

中道遺跡第12地点
中道遺跡第13地点
田子山遺跡第4地点
田子山遺跡第5地点
発掘調査報告書

1 9 9 2

埼玉県志木市教育委員会

はじめに

志木市教育委員会
教育長 秋山太藏

志木市は、埼玉県南東部に位置し、都心まで25km以内という距離にあるため、住宅建設をはじめとした各種の開発行為が多い地となっています。

ところで、市域の地理的景観は、大略、南西部が武蔵野台地、北東部が荒川が形成した沖積地となっています。そして、台地の縁辺部や沖積地の自然堤防上には、埋蔵文化財包蔵地が少なからず存在しており、様々な開発行為により危険にさらされていて、これを保護・保存してゆくことが、私達の急務となっております。

今回、ここに報告する4件の発掘調査は、共同住宅建設及び宅地造成工事に伴う記録保存を目的としたもので、多大な成果を上げることができました。これらは、ひとえに開発当事者をはじめ関係各位のご協力の賜と感謝している次第です。

本書が、埋蔵文化財に対する認識を深めるとともに、郷土の歴史研究のために活用されることができましたら、これ以上の喜びはありません。

例 言

1. 本書は、埼玉県志木市柏町5丁目に所在する中道遺跡（県No.09-005）第12・13地点、本町2丁目に所在する田子山遺跡（県No.09-010）第4・5地点の発掘調査報告書である。
2. 発掘調査は、志木市教育委員会の斡旋により、各開発主体者から志木市遺跡調査会が委託を受け実施した。
3. 本書の作成は、志木市教育委員会が行い、編集は佐々木保俊が行った。執筆者は下記のとおりである。

第1・4・5章 佐々木保俊

第2・3章 尾形則敏

4. 挿図版の作成は執筆者が行ったが、金野照子・深井恵子の協力を得た。
5. 本書の遺構・遺物の挿図版の指示は、以下のとおりである。
 - 遺構・遺物の挿図版の縮尺は、それぞれに明記した。
 - 遺構挿図版中の水系レベルは、海拔標高を示す。また、ピット・掘り込み内の数値は、床面もしくは確認面からの深さを示し、単位はcmである。
 - 遺構挿図版中のドットは遺物出土位置を示し、その番号は遺物挿図版中の遺物番号と一致する。
 - 遺構の略記号は、以下のとおりである。

J＝縄文時代住居跡、Y＝弥生時代住居跡、H＝古墳・奈良・平安時代住居跡

D＝土坑、K＝掘立柱建築遺構

6. 本書で取り扱った各遺跡の出土遺物及び記録類は、志木市教育委員会で保管している。
7. 発掘調査及び出土品整理作業・報告書作成にあたっては、以下の諸機関・諸氏にご教示・ご援助を賜った。記して感謝する次第である（敬称略）。

埼玉県教育局指導部文化財保護課・埼玉県立博物館・埼玉県立歴史資料館・

埼玉県立さきたま資料館・志木市文化財保護委員会・志木市史編さん室・志木市行政資料室・志木市立郷土資料館・志木市立志木第三小学校・

会田 明・浅野 晴樹・麻生 優・荒井 幹夫・飯田 充晴・石井 寛・井上 洋一・梅沢太久夫・岡田 威夫・岡本 東三・織笠 明子・織笠 昭・片平 雅俊・倉沢 和子・栗島 義明・小出 輝雄・小宮 恒雄・肥沼 正和・笹森 健一・斯波 治・白石 浩之・実川 順一・鈴木 一郎・鈴木加津子・鈴木 重信・鈴木 正博・田代 隆・田中 英司・田中 広明・坪田 幹男・中島岐視生・中村 倉司・並木 隆・根本 靖・野沢 均・早川 泉・早坂 廣人・藤波 啓容・松本 完・松本 富雄・宮瀧由紀子・柳井 章宏・和田 晋治・渡辺 邦仁

8. 調査組織

役員 会長 秋山 太藏（志木市教育委員会教育長）

副会長 大西 弘（志木市教育委員会事務局教育次長）（～平成2年3月）

星野昭次郎（志木市教育委員会教育総務部長）（平成2年4月～）

理事 神山 健吉（志木市文化財保護委員会委員長）
井上 国夫（志木市文化財保護委員会副委員長）
宮野 和明（志木市文化財保護委員）
尾崎 征男（ ” ）
高橋 長次（ ” ）

理事兼事務局長

白砂 正明（志木市教育委員会事務局社会教育課長）（～平成3年3月）
並木 勝司（ ” ）（平成3年4月～）

監事 新井 昭一（志木市立郷土資料館長）（～平成3年3月）
根岸 正文（ ” ）（平成3年4月～）
池ノ内善行（社会教育指導員）（～平成2年3月）
葦原 辰雄（ ” ）（～平成3年3月）
根岸 清躬（ ” ）（平成3年4月～）

事務局 山中 政市（社会教育係長）（～平成3年3月）
岡本 孝（文化財保護係長）（平成3年4月～）
下河辺信行（社会教育係長）（～平成3年3月）
佐々木保俊（文化財保護係主査）
佐藤 浩之（社会教育係）（～平成3年3月）
尾形 則敏（文化財保護係）
今野（前川）美香（文化財保護係）

9. 発掘作業及び整理事業参加者

調査補助員（発掘調査及び整理事業）

金野 照子・深井 恵子

発掘協力員

内野美津江・小野 説子・鹿沼美智子・佐藤 裕子・清水 加代・服部 明子・宮本田ず子・
村井 京子・村山みどり・本橋枝美子

整理協力員

内野美津江・小野 説子・鹿沼美智子・宮本田ず子・吉谷 顕子

目 次

はじめに

例 言

目 次

図版目次

挿図目次

第1章 遺跡の立地と環境	1
第1節 市域の地形と概要	1
第2節 遺跡の概要	1
第2章 中道遺跡第12地点の調査	5
第1節 調査の経緯	5
第2節 検出された遺構と遺物	7
第3章 中道遺跡第13地点の調査	16
第1節 調査の経緯	16
第2節 検出された遺構と遺物	20
第4章 田子山遺跡第4地点の調査	27
第1節 調査の経緯	27
第2節 検出された遺構と遺物	29
第5章 田子山遺跡第5地点の調査	45
第1節 調査の経緯	45
第2節 検出された遺構と遺物	46

図版目次

図版 1	中道遺跡第12地点	(上) 遺跡近景 (下) 調査風景
図版 2	"	(上) 4号住居跡 (下) 5号住居跡
図版 3	"	(上) 5号住居跡炉跡 (下) 6号住居跡
図版 4	"	(上) 7号住居跡 (下) 8号住居跡
図版 5	"	(上) 9号住居跡 (下) 10号住居跡
図版 6	"	住居跡出土遺物
図版 7	"	"
図版 8	中道遺跡第13地点	(上) 遺跡近景 (下) 調査風景
図版 9	"	(上) 6号住居跡 (下) 24・27号土坑
図版10	"	(上) 25号土坑 (下) 12号住居跡、26号土坑
図版11	"	住居跡出土遺物
図版12	"	住居跡・土坑出土遺物
図版13	田子山遺跡第4地点	(上) 遺跡近景 (下) 調査風景
図版14	"	(上) 2号土坑 (下) 2号住居跡
図版15	"	(上) 1号住居跡 (下) 2号住居跡
図版16	"	(上) 3号住居跡 (下) 4号住居跡
図版17	"	(上) 5号住居跡遺物出土状態 (下) 5・9号住居跡、1号土坑
図版18	"	(上) 6号住居跡 (下) 7号住居跡
図版19	"	(上) 8号住居跡 (下) 土坑・住居跡出土遺物
図版20	"	住居跡出土遺物
図版21	"	"
図版22	田子山遺跡第5地点	(上) 遺跡近景 (下) 調査風景
図版23	"	(上) 10号住居跡遺物出土状態 (下) 10号住居跡
図版24	"	(上) 11号住居跡 (下) 12号住居跡
図版25	"	(上) 13号住居跡 (下) 3号土坑
図版26	"	(上) 4号土坑 (下) 5号土坑、14号住居跡
図版27	"	住居跡出土遺物
図版28	"	"
図版29	"	"
図版30	"	"

挿 図 目 次

第1図	市域の地形と遺跡分布(1/20000) … 3	第32図	1号住居跡 (1/60) ……32
第2図	周辺の地形と調査地点(1/5000) …… 5	第33図	1号住居跡出土遺物(1/4) ……32
第3図	遺構分布図(1/300) …… 6	第34図	2号住居跡(1/60) ……33
第4図	4号住居跡(1/60) …… 7	第35図	2号住居跡出土遺物(1/4) ……33
第5図	5号住居跡(1/60) …… 8	第36図	3号住居跡(1/60) ……34
第6図	5号住居跡出土遺物(1/4) …… 9	第37図	4号住居跡(1/60) ……36
第7図	4・5号住居跡出土遺物(1/4) …… 9	第38図	4号住居跡出土遺物(1/4) ……36
第8図	6号住居跡(1/60) ……10	第39図	5号住居跡(1/60) ……37
第9図	6号住居跡出土遺物(1/4) ……10	第40図	5号住居跡出土遺物(1/4) ……38
第10図	7号住居跡(1/60) ……11	第41図	6号住居跡(1/60) ……41
第11図	10号住居跡(1/60) ……12	第42図	6号住居跡出土遺物(1/4) ……41
第12図	8号住居跡(1/60) ……13	第43図	7号住居跡(1/60) ……42
第13図	8号住居跡出土遺物(1/4) ……13	第44図	7号住居跡出土遺物(1/4) ……42
第14図	9・11号住居跡(1/60) ……14	第45図	8号住居跡(1/60) ……43
第15図	9号住居跡出土遺物(1/4) ……15	第46図	8号住居跡出土遺物(1/4) ……43
第16図	住居跡出土遺物(1/2) ……15	第47図	9号住居跡(1/60) ……44
第17図	遺構分布図(1/300) ……16	第48図	住居跡出土遺物(1/3) ……44
第18図	6号住居跡(1/60) ……17	第49図	遺構分布図(1/300) ……45
第19図	炉跡(1/30) ……20	第50図	10号住居跡(1/60) ……46
第20図	6号住居跡出土遺物 1 (1/4) ……21	第51図	10号住居跡出土遺物(1/4) ……46
第21図	6号住居跡出土遺物 2 (1/3) ……22	第52図	11号住居跡(1/60) ……47
第22図	6号住居跡出土遺物 3 (1/2) ……23	第53図	11号住居跡出土遺物 1 (1/4) ……50
第23図	土坑(1/60) ……24	第54図	11号住居跡出土遺物 2 (1/4) ……51
第24図	土坑出土遺物(1/3) ……24	第55図	12号住居跡(1/60) ……53
第25図	12号住居跡(1/60) ……25	第56図	12号住居跡出土遺物(1/4) ……54
第26図	12号住居跡出土遺物(1/4) ……26	第57図	13号住居跡(1/60) ……56
第27図	周辺の地形と調査地点(1/5000) ……27	第58図	13号住居跡出土遺物 1 (1/4) ……57
第28図	遺構分布図(1/300) ……28	第59図	13号住居跡出土遺物 2 (1/4) ……57
第29図	土坑(1/60) ……29	第60図	住居跡出土遺物(1/3) ……58
第30図	2号住居跡(1/60) ……30	第61図	土坑 (1/60) ……58
第31図	2号土坑・2号住居跡出土遺物 (1/3) ……31		

第1章 遺跡の立地と環境

第1節 市域の地形の概要

志木市は、埼玉県の南東部に位置し、首都圏から25kmという距離にある。市の南西は朝霞市・新座市と接し、北東は荒川によって浦和市、北西は柳瀬川によって富士見市と画され、東西4.4km、南北4.2km、面積9.07km²を測る。

市域の地形は、市中央部を南東流する新河岸川によって大略二分され、北東部は荒川（旧入間川水系）によって形成された沖積低地、南西部は武蔵野台地の野火止台にあたる。

武蔵野台地は、古多摩川の扇状地といわれ、東京都青梅市付近を扇頂にして、西から東に向けて大きく広がる。志木市の台地部分は、武蔵野台地の北東端部にあたり、北東に向けてゆるやかに傾斜し、奥部の新座市との境付近で標高約19m、先端部で9m前後を測る。市の北西部を北東流する柳瀬川は流末で急激に南東に流れの向きを変え、市の中央部で新河岸川と合流する。また、朝霞市との境には、南西方向に入り込む支谷があるため市域の台地部分は大きな舌状を呈し、遺跡の大部分は台地縁辺部に所在する。

荒川が形成した沖積低地は、市域では上流部で標高約6m、下流部で約5mとあまり比高差がないが、自然堤防が残されている部分もあり、ここに最近遺跡が発見されつつある。

第2節 遺跡の概要

中道遺跡は、柳瀬川を北西に臨む台地上にある。遺跡を載せる台地の標高は約13m、低地との比高差は約7mを測る。遺跡の現況は多少の畑地を残す程度で、大部分が宅地化されている。

本遺跡は、未報告のものも含めて現在までの調査で、旧石器時代の石器集中分布地点、縄文時代中期・古墳時代後期・平安時代の集落跡、中世の墓跡であることが判明している（佐々木・尾形 1988、尾形 1989）。なお、柳瀬川を北西に臨む台地上には、上流から西原大塚遺跡・新邸遺跡・中道遺跡・城山遺跡と連続して位置しており、いわばこの地域全体が一つの遺跡群を形成しているといえる。

田子山遺跡は、南東流する新河岸川を眼下に見下ろす台地上にあり、標高約15m、低地との比高差約10mを測る。遺跡の南東には新河岸川に直交するように小支谷が入り込んでいるが、新河岸川に面する崖線は直線的で変化に乏しい。遺跡の周辺は、市域でも古くから開けてきた地区であるため、大部分が宅地化されているが、住宅の改築などの再開発が多くなってきており、十分に注意を払わなくてはならない地区である。

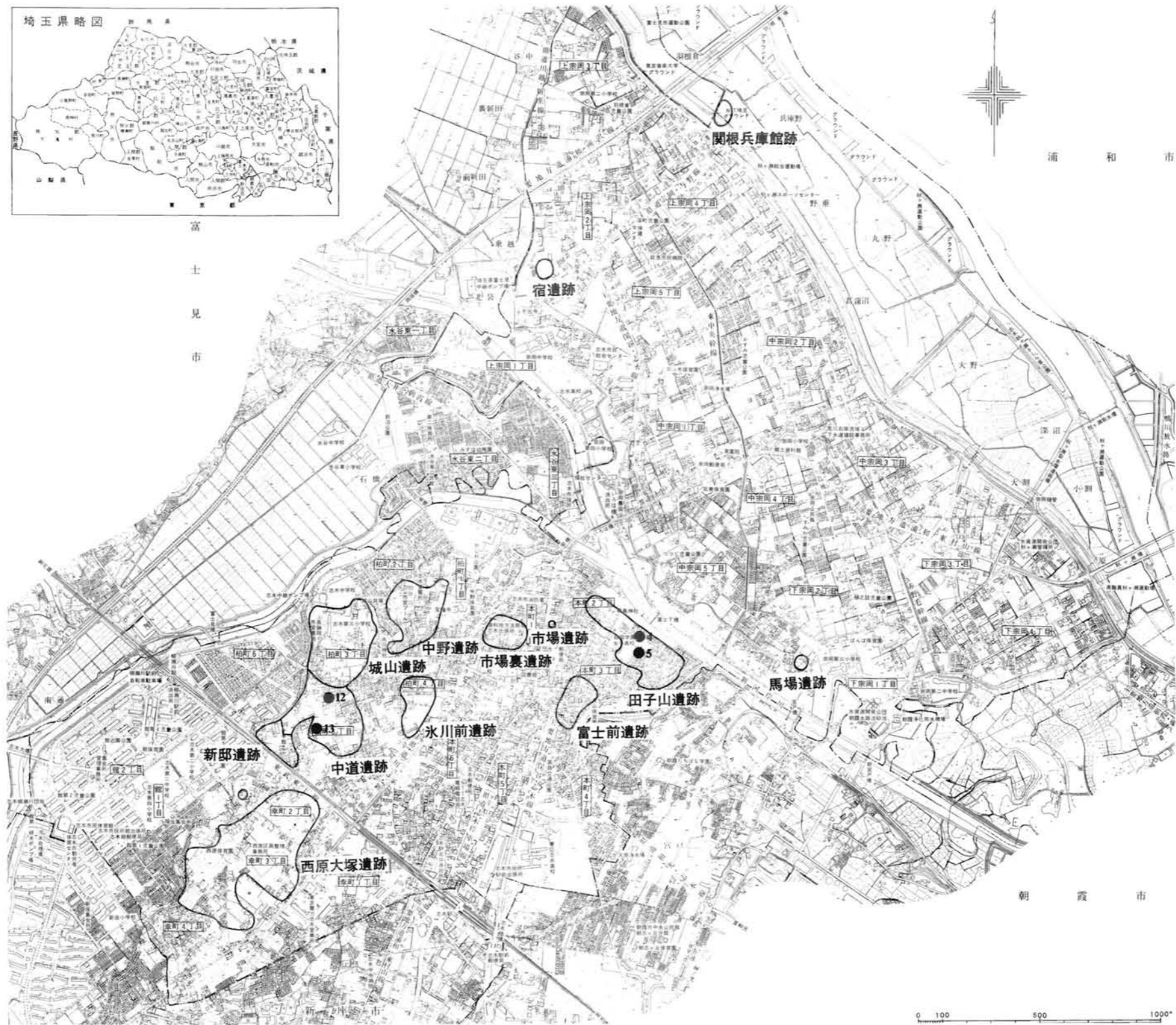
本遺跡は、過去の調査から弥生時代後期・古墳時代後期・平安時代の集落跡であることが判明している（佐々木 1990、1992 a・b）。

(参考文献)

- 佐々木保俊・尾形則敏 1988 『中道遺跡発掘調査報告書』志木市遺跡調査会調査報告第5集
- 尾形則敏 1989 「中道遺跡第6地点の調査」 『志木市遺跡群Ⅰ』志木市の文化財第13集
- 佐々木保俊 1990 「田子山遺跡第1地点の調査」 『志木市遺跡群Ⅱ』志木市の文化財第14集
- 1992 a 「田子山遺跡第6地点の調査」 『志木市遺跡群Ⅳ』志木市の文化財第17集
- 1992 b 「田子山遺跡第7地点の調査」 『志木市遺跡群Ⅳ』志木市の文化財地17集



宇都宮市



第1図 市域の地形と遺跡分布 (1/20000)

第2章 中道遺跡第12地点の調査

第1節 調査の経緯

(1) 調査に至る経過

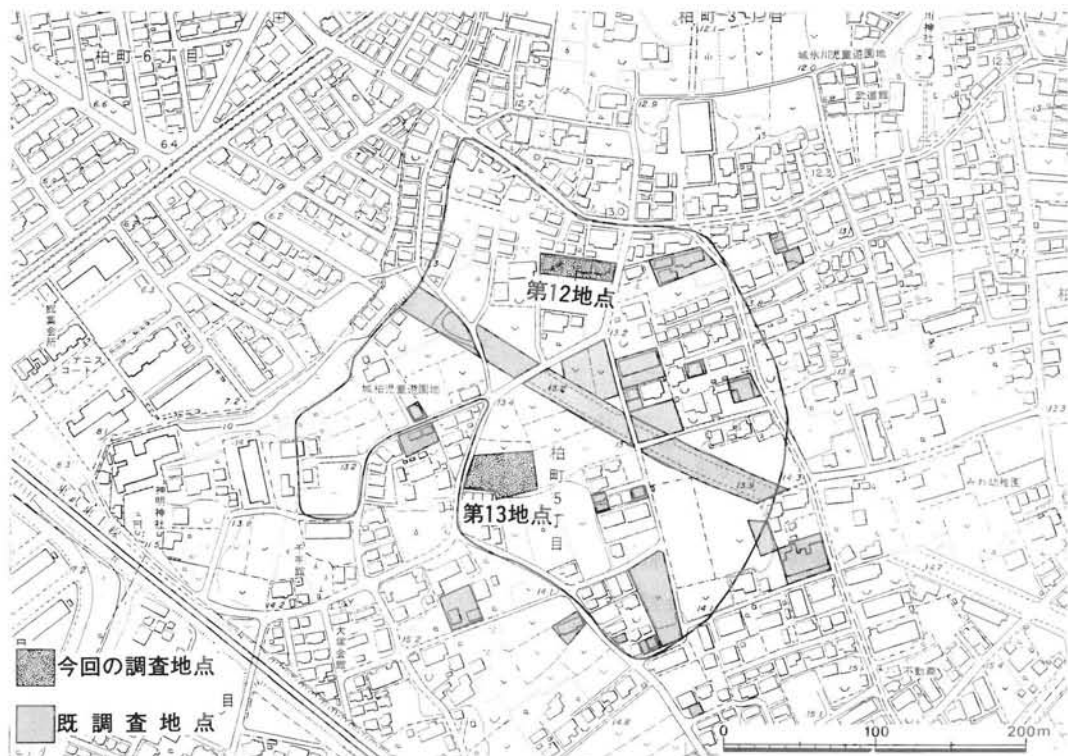
平成元年8月、(個人)から志木市教育委員会(以下、教育委員会)へ開発計画予定地における埋蔵文化財の有無及び取り扱いについての照会があった。計画は志木市柏町5丁目2954-8番地(面積997.96㎡)内を宅地造成(共同住宅建設を前提)するというものである。

これに対して、教育委員会は当該開発予定地が周知の埋蔵文化財包蔵地である中道遺跡(No09-005)の隣接地であるため、事前協議を行いたいという旨を伝えた。

事前協議の内容については、大旨下記のとおりである。

1. 試掘調査を実施して、その結果に基づき、当該開発予定地の埋蔵文化財の有無及び取り扱いについて回答する。
2. 試掘調査の結果、埋蔵文化財が確認された場合、保存借置を講ずること。
3. 2については、開発者に開発計画に変更がないという意向から、記録保存のための発掘調査を実施することに決定した。

8月25日、教育委員会は依頼者より試掘調査依頼書を受領し、9月14日、試掘調査を実施する。



第2図 周辺の地形と調査地点(1/5000)

試掘調査は調査区長軸に3本のトレンチを設定し、バックホーを使用し表土を剥ぎ、同時に遺構確認作業を行った結果、調査区の東西隅から縄文時代中期・古墳時代後期・平安時代の住居跡を検出した。そのため、教育委員会はこの地域を埋蔵文化財包蔵地として登録、依頼者に対しては調査結果を報告し、再度保存措置について協議するが、開発計画に変更がないということから、事前協議どおりに発掘調査を実施することに決定した。

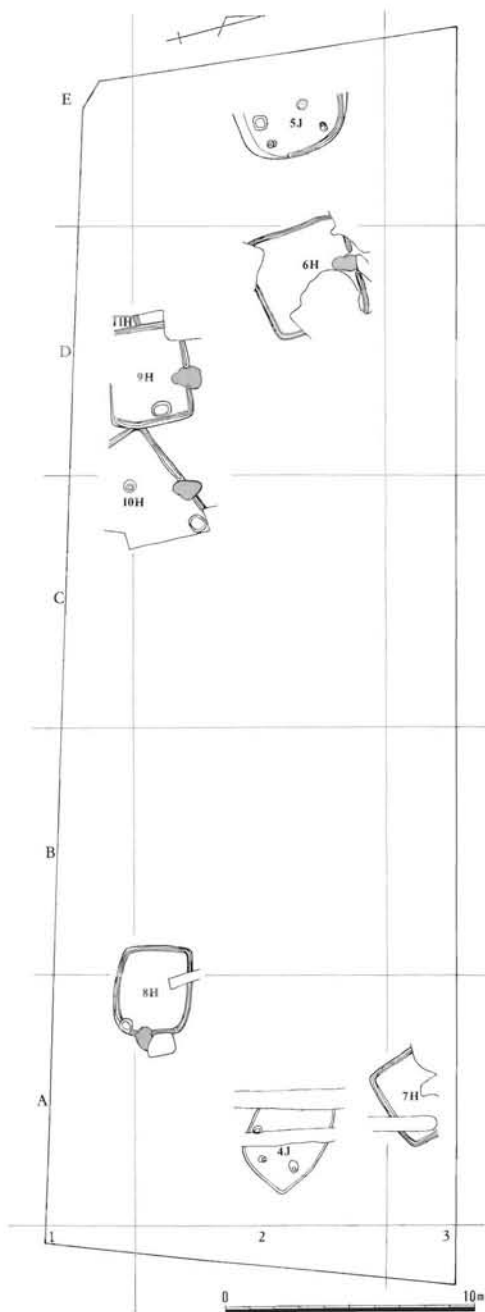
同14日、株式会社アーバントウエンティーン代表小沢安広氏（開発・土地所有者個人）より埋蔵文化財発掘届が提出され、教育委員会では発掘調査にあたる組織として、志木市遺跡調査会（以下、遺跡調査会）を斡旋した。遺跡調査会ではこれを受け、小沢氏と委託契約を締結し、18日、埋蔵文化財発掘調査届を教育委員会に提出する。教育委員会はこれらの届出書をすみやかに埼玉県教育委員会経由で文化庁長官に提出し、遺跡調査会は即日発掘調査を開始した。なお、文化庁通知番号は、委保第5の1815号平成元年11月28日付である。

（2）発掘調査の経過

発掘調査は、9月18日から開始した。調査の予定は、調査区を大体南北に2分割し、まず北半部の調査を行い、終了後、南半部を折り返し調査を行うこととし、残土置場は、調査区の南、北半部を交互にそれに当てることにした。

本地点は、14日に試掘調査が実施されており、すでに遺構が確認された調査区北半部の表土剥ぎまで終了していたため、18日には人力による細部の表土剥ぎ、遺構確認作業、そして午後からは遺構の精査にかかることができた。その結果、北半部からは、縄文時代中期の住居跡2軒（4・5 J）、古墳時代後期の住居跡2軒（6・7 H）が検出され、この部分の調査は22日に終了した。

25日には、バックホー・ブルドーザーを使用し、南半部の表土剥ぎと北半部の埋め戻しを行う。



第3図 遺構分布図 (1/300)

その後、南半部の遺構確認作業、遺構の精査を行った結果、古墳時代後期の住居跡2軒（10・11H）、平安時代の住居跡2軒（8・9H）の存在が明らかになった。

以上の調査から本地点では、縄文時代中期の住居跡2軒、古墳時代後期の住居跡4軒、平安時代の住居跡2軒が検出され、遺構の精査は10Hのカマドの実測を除き、29日に終了した。10月2日には、10Hのカマドの実測を行う傍らバックホーにより埋め戻しを行い、10Hのカマドの実測は午前中で終了、同日には埋め戻しも完了、調査を終了した。

第2節 検出された遺構と遺物

（1）縄文時代の遺構と遺物

4号住居跡（第4図）

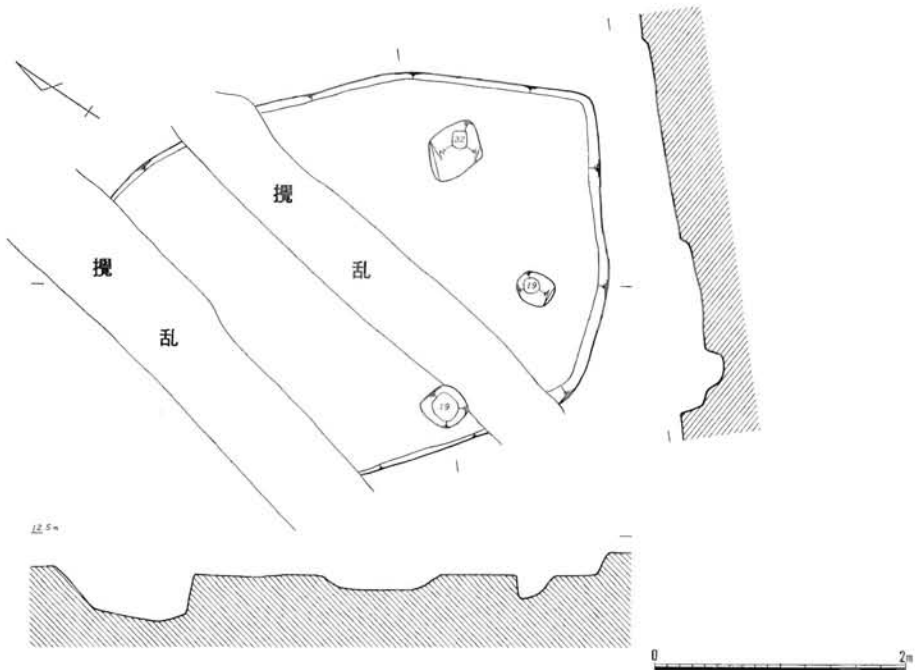
〔住居構造〕耕作による攪乱が著しく、遺存状態は極めて悪い。（平面形）不整の長方形。（規模）不明×3.06m。（壁高）南・東壁で20cm、北壁で5cm前後を測る。（床面）住居中央を中心に硬化面を残す。（柱穴）3本検出されたが、本遺構に伴うかについては不明である。（覆土）ローム粒子・炭化物粒子を含む暗褐色土を基調とする。

〔遺物〕土器小片が数点出土したのみである。

〔時期〕中期後半か。

4号住居跡出土遺物（第7図1～3）

1は口縁部破片で沈線が施される土器。おそらく「U」字状になろう。地文は単節斜縄文を上下で方向を変えて羽状となる。



第4図 4号住居跡（1/60）

2・3は胴部破片。2はLRの単節斜縄文が施され、3はRLの単節斜縄文を地文とし、沈線による懸垂文が施される。区画内は磨消される。

5号住居跡（第5図）

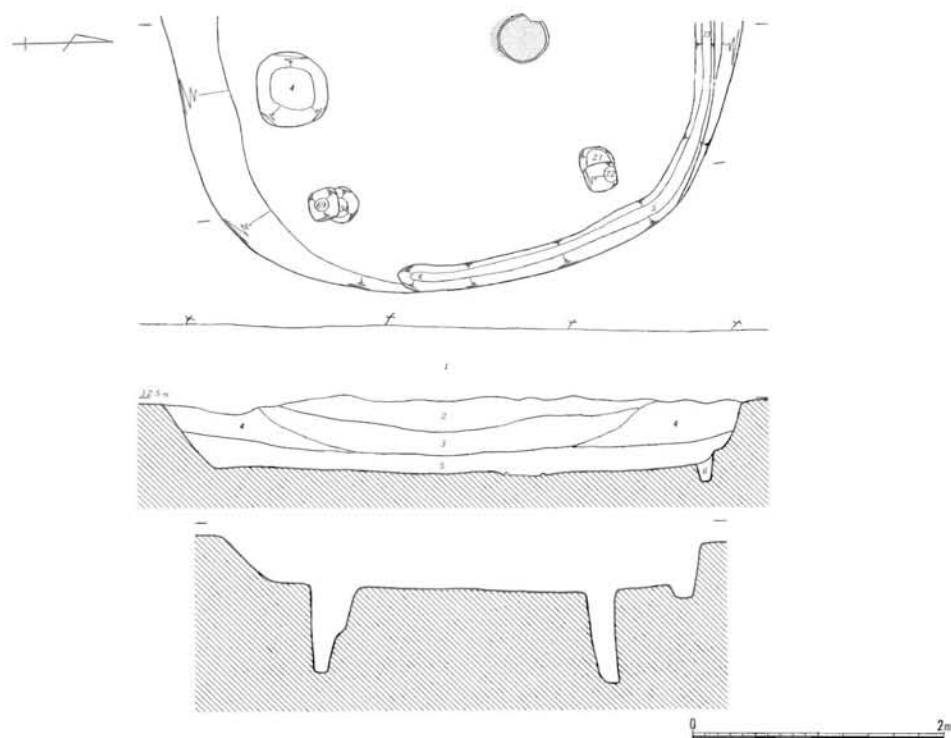
〔住居構造〕住居西半は調査区外にある。（平面形）円形か。（規模）不明×4.60m。（壁高）40～50cmを測り、南壁は揺鉢状にゆるやかに立ち上がる。（壁溝）北壁から東壁の途中にかけて確認できる。上幅15cm・下幅8cm前後、深さ4～13cmを測る。（床面）壁際を除いて、よく踏み固められている。（炉跡）住居中央から僅かに北に偏って位置し、46×40cmの楕円形の掘り込みをもつ埋甕炉である。（柱穴）東壁寄りの2本が主柱穴と思われる。なお、南壁寄りに深さ4cmの浅い掘り込みがみられるが、入口施設に該当するものであろうか。（覆土）1層は表土。2層はローム粒子を含む黒褐色土。3層はローム粒子を多く、炭化物粒子を僅かに含む暗茶褐色土。4層はローム粒子を多く、炭化物粒子を僅かに含む明茶褐色土。5層はローム粒子を多く、焼土粒子・炭化物粒子を僅かに含む明茶褐色土。6層はローム粒子を多く含む暗黄褐色土。

〔遺物〕炉体土器以外はすべて土器小片で出土量も少なかった。

〔時期〕加曽利E I 式期。

5号住居跡出土遺物（第6図、第7図4～14）

第6図は炉体土器として使用されていた。キャリバー形の土器で、口縁部は隆帯により4単位の小波状口縁をなすが、1ヵ所橋状把手が付く。頸部に1本の隆帯を巡らせ、口縁部文様帯を区画する。口縁部の文様は各波頂下が文様部の中央になるように隆帯により楕円文が左右に配され、中央



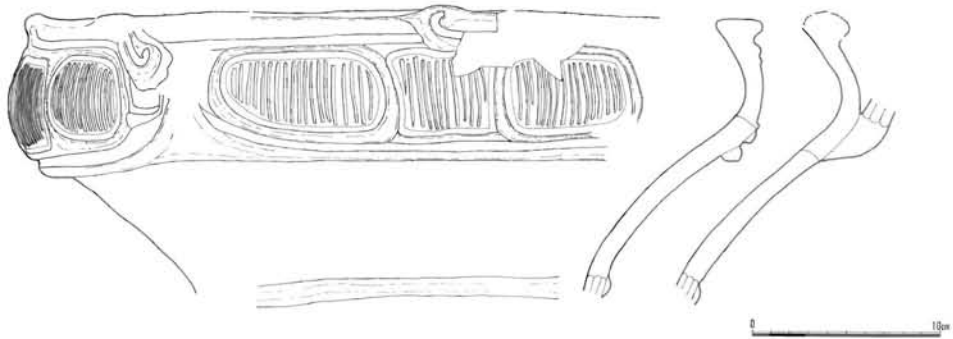
第5図 5号住居跡 (1/60)

部は上下で隆帯を連結させている。その後、隆帯の内側は沈線によって区画されるため、構成は楕円文が3つ並列しているかのようなのである。沈線区画内は縦位の集合沈線文が充填される。ただし、1単位のみ楕円文の隆帯が頸部の隆帯と2ヵ所連結している部分がある。頸部は無文帯となり、その直下に1本の隆帯を巡らせ胴部と区分している。

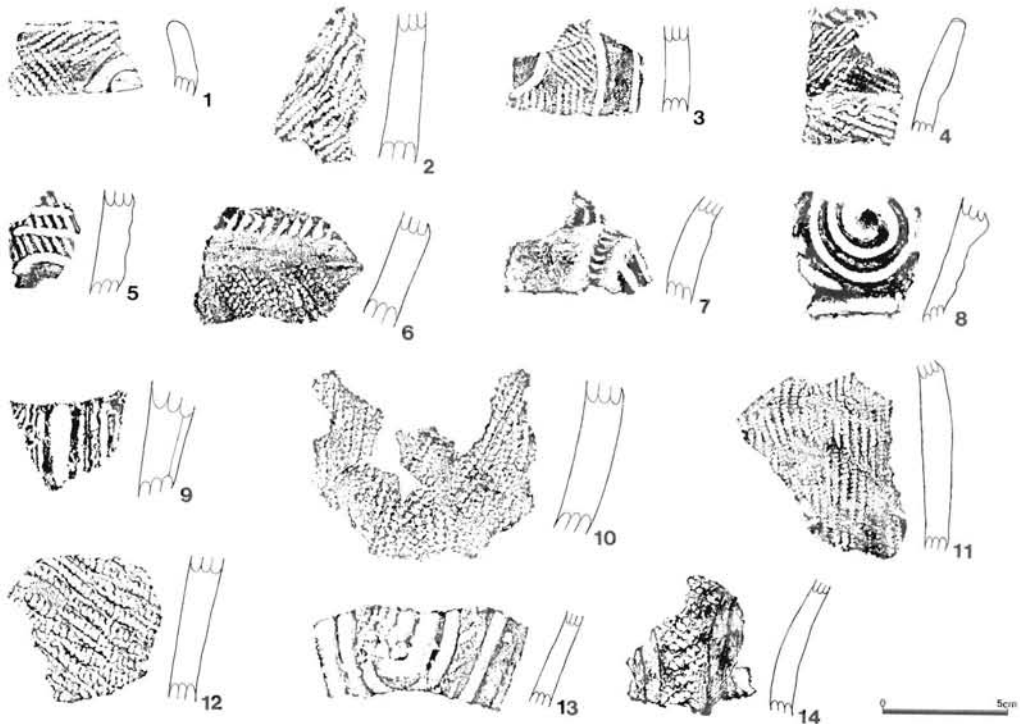
第7図4は複合口縁を呈し、口唇部には刻みを加えられる。地文は単節斜縄文が施されるが、複合部とその直下では方向を変えて羽状となる。複合部直下に結節縄文がまわる。

5は沈線列を施文後、角押文が施される。

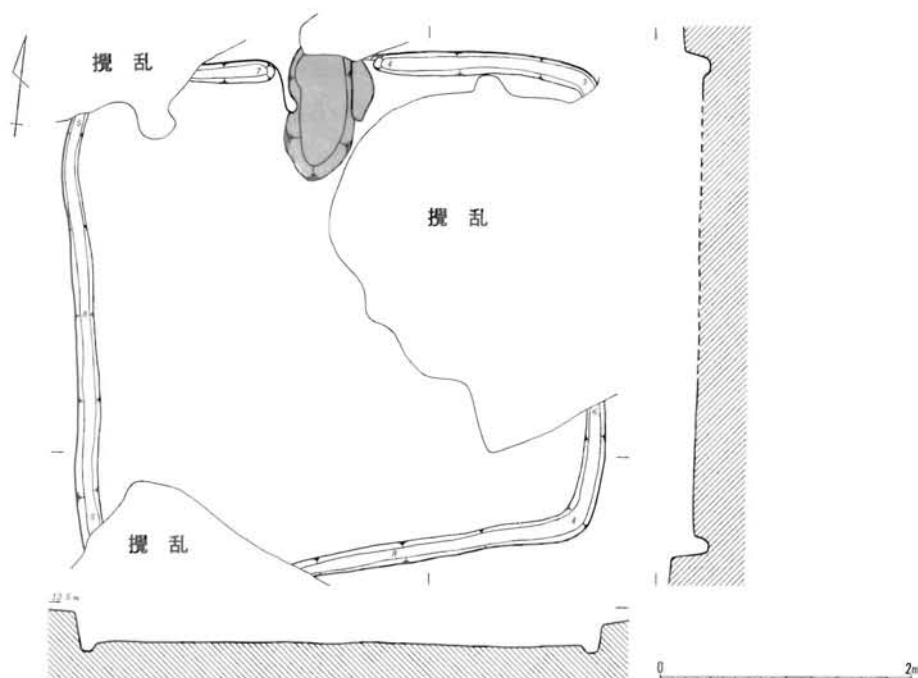
6・7は刻みを加えられた隆帯が施される。6は隆帯下にRLの単節斜縄文がみられる。



第6図 5号住居跡出土遺物(1/4)



第7図 4・5号住居跡出土遺物(1/3)



第8図 6号住居跡(1/60)

8は口縁部文様帯に隆帯による渦巻文と区画文をもつ。

9はLの撚糸文を地文とし、2本1組の隆帯による懸垂文が施される。

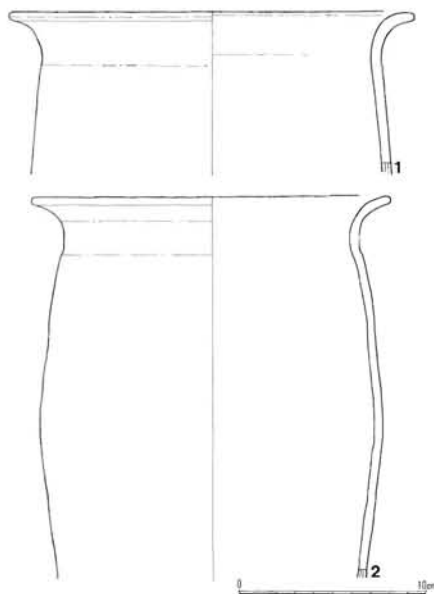
10～12は単節の斜縄文が施される土器。

13・14はRLの単節斜縄文を地文とし、沈線による懸垂文が施される。

(2) 古墳時代の遺構と遺物

6号住居跡 (第8図)

〔住居構造〕全体に攪乱を受け、遺存状態は悪い。(平面形)正方形。(規模)4.18×4.10m。(壁高)15～22cmを測り、ほぼ垂直に立ち上がる。(壁溝)カマド部分を除いて全周する。上幅15cm・下幅8cm前後、深さ4～8cmを測る。(床面)壁際を除き、よく踏み固められている。(カマド)北壁ほぼ中央に位置する。攪乱が著しく、細部の構造は不明。両袖部上には灰白色粘土が僅かに残る。(柱穴・埋蔵穴)確認できなかった。(覆土)ローム粒子を多く、焼土粒子・炭化物粒子を僅かに含む黒褐色土を基調とする。〔遺物〕カマド付近の床面上から僅かであるが、土器片がまとまって出土した。〔時期〕鬼高式期。



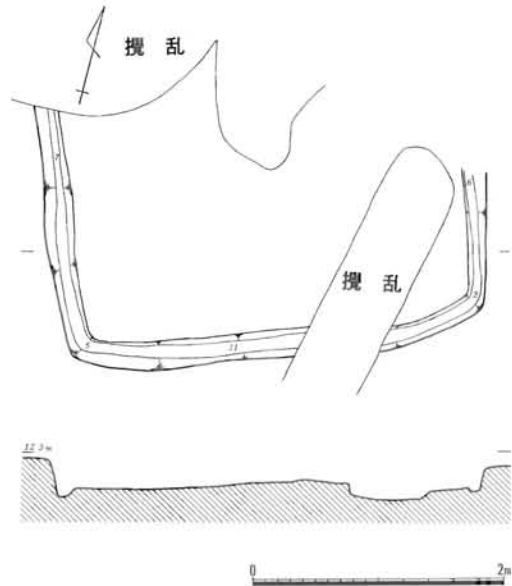
第9図 6号住居跡出土遺物(1/4)

6号住居跡出土遺物（第9図）

いずれも長胴の土師器甕形土器である。

1は頸部に弱い稜をもち、口縁部は大きく外反する。口頸部内外面横ナデ、以下内面はヘラナデ、外面はナデられる。カマド右横の床面上の出土で、胴部上半から口縁部にかけて1/2を遺存する。

2は口縁部に最大径を測り、頸部の他に口縁部途中にも弱い稜を1か所もつ。口頸部内外面横ナデ、以下内面はヘラナデ、外面はナデられる。カマド左横の床面上の出土で、胴部下半を欠損する。



第10図 7号住居跡(1/60)

7号住居跡（第10図）

〔住居構造〕攪乱が著しく、同時に北側部分は

調査区外にあるものと思われ、詳細は不明である。（平面形）正方形か。（規模）不明×3.54m。

（壁高）20cm前後を測り、ほぼ垂直に立ち上がる。（壁溝）確認できる範囲では全周する。上幅15cm・下幅8cm前後、深さ2～11cmを測る。（床面）東・西壁際約100cm、南壁際約50cmを除いて、よく踏み固められている。（柱穴）確認できなかった。（覆土）上層はローム粒子を僅かに含む黒褐色土、下層はローム粒子・焼土粒子・炭化物粒子を多く含む暗黄褐色土を基調とする。

〔遺物〕土器小片の出土で量も極めて少なく、図示できるものはなかった。また、床面上から炭化種子（ヤマモモ）が1粒出土した。

〔時期〕鬼高式期。

10号住居跡（第11図）

〔住居構造〕9号住居跡に切られ、北側の大部分は調査区外にあるものと思われる。（壁高）35cm前後を測り、ほぼ垂直に立ち上がる。（壁溝）確認できる範囲ではカマド部分を除いて全周する。

上幅20cm・下幅10cm前後、深さ8～15cmを測る。（床面）壁際を除き、よく踏み固められている。

（カマド）北壁に位置する。遺存状態は悪く、天井部は崩壊しており、粘土の住居内への流れ込みもみられる。長さ100cm・幅90cm・壁への掘り込み40cmを測り、両袖部はロームを馬蹄形状に隆起させ残している。（柱穴）主柱穴と思われる1本が確認できた。（覆土）ローム粒子を多く、焼土粒子・炭化物粒子を僅かに含む黒褐色土を基調とする。

〔遺物〕土器小片の出土で、図示できるものはなかったが、土製管玉が1点出土した。

〔時期〕鬼高式期。

10号住居跡出土遺物（第16図2）

土製の管玉と思われる。作りは粗雑で長さ1.7cm・直径0.6cm・孔直径0.2cm・重さ0.5g。

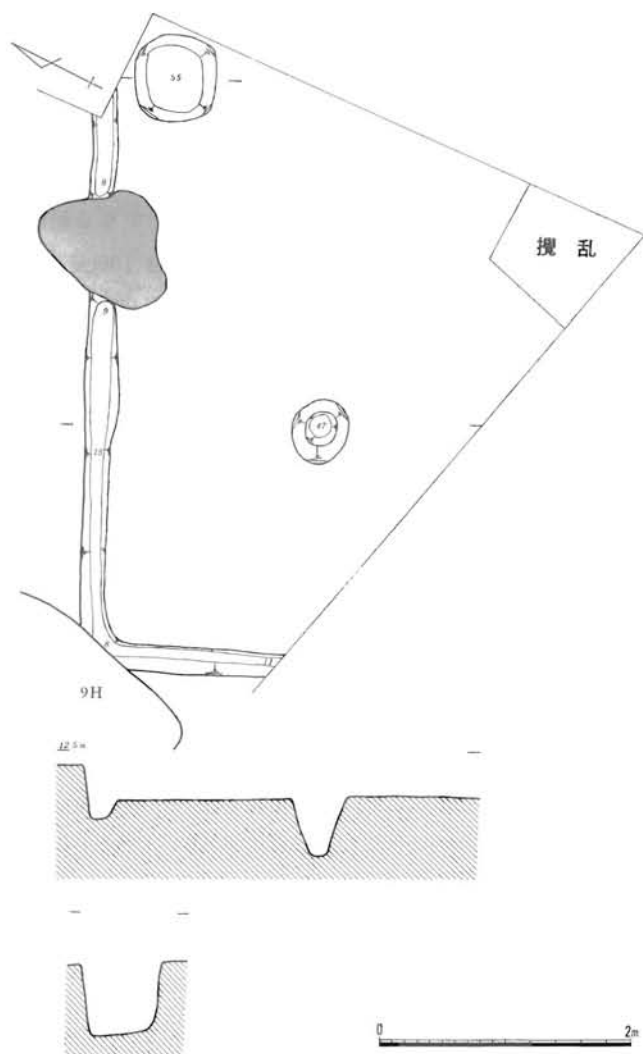
(3) 平安時代の遺構と遺物

8号住居跡 (第12図)

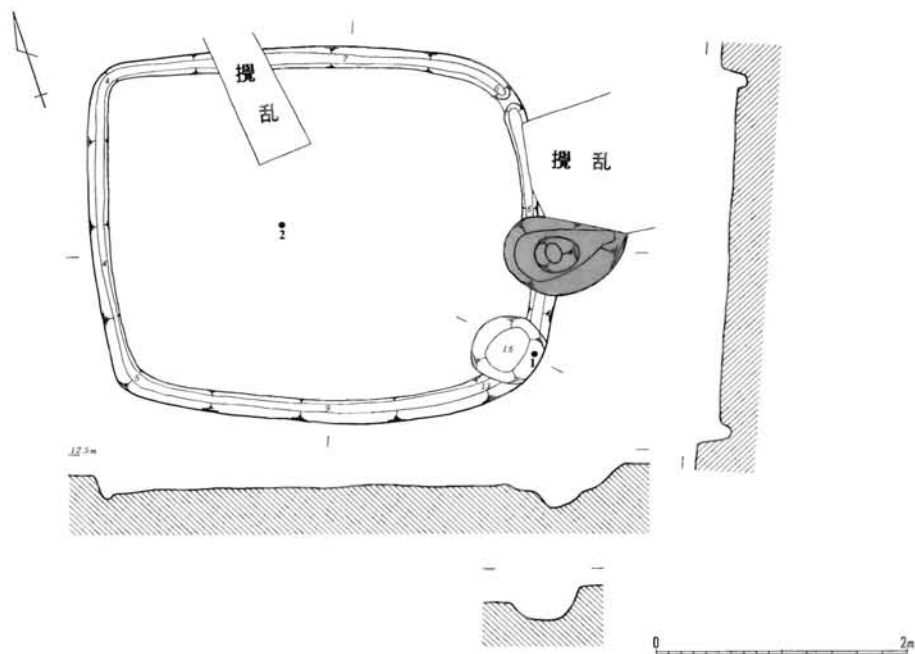
〔住居構造〕 攪乱が著しく、遺存状態は悪い。(平面形) 長方形。(規模) 3.64×3.02 m。(壁高) 15cm前後を測る。(壁溝) カマド・貯蔵穴部分・北東コーナーの一部を除いて全周する。上幅15cm、下幅8cm前後、深さ4~13cmを測る。(床面) カマド前面に硬化面が認められる。(カマド) 東壁中央よりやや南に偏って位置する。天井部・両袖部上に灰白色粘土が僅かに残る程度で、攪乱により細部の構造は不明。なお、カマド前面の床には礫が1つ置かれていた。(貯蔵穴) カマド右側の南東コーナーに位置する。平面形はややいびつであるが隅丸方形に近い。規模は 55×52 cm、深さ15cmを測る。(覆土) ローム粒子・焼土粒子・炭化物粒子を僅かに含む黒褐色土を基調とする。

〔遺物〕 貯蔵穴中と住居中央床面上から須恵器杯が1点ずつ出土した。

〔時期〕 国分式期。



第11図 10号住居跡(1/60)

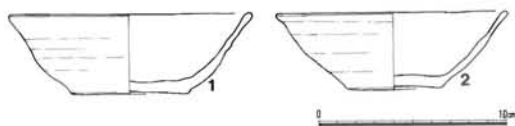


第12図 8号住居跡(1/60)

8号住居跡出土遺物(第13図)

いずれも須恵器坏形土器である。

1は上げ底気味の底部から立ち上がり、体部下半はやや内湾し、口縁部は外傾、口唇部は丸味をもつ。胎土には小石を多く含み、色調は外面が黄褐色、内面が赤褐色を呈する。底面には回転糸切り痕を残す。貯蔵穴中の出土で、口縁部と底部を僅かに欠損する。



第13図 8号住居跡出土遺物(1/4)

2は上げ底気味の底部から立ち上がり、口縁部にかけて外傾する。胎土には小石を含み、色調は灰褐色を呈する。体部下半には巻き上げ痕がみられ、底面には回転糸切り痕を残す。住居中央の床面上の出土で、2/3の遺存度である。

9号住居跡(第14図)

〔住居構造〕攪乱が著しいが、10・11号住居跡を切っていることが判明。(平面形・規模)確認できなかった。(壁高)35cm前後を測り、ほぼ垂直に立ち上がる。(壁溝)カマド部分と南壁下には認められなかった。上幅20cm・下幅8cm前後、深さ5～13cmを測る。(床面)南壁際を除いたほぼ全面がよく踏み固められている。なお、東壁寄りの床面下に78×58cm、深さ6cmを測る長方形の掘り込みが確認された。機能については不明。(覆土)ローム粒子・焼土粒子を多く、炭化物粒子を僅かに含む黒褐色土を基調とする。特に、床面上からは焼土が多く検出されている。

〔遺物〕カマド付近及び床面上から比較的多く出土した。

〔時期〕 国分式期。

〔所見〕 床面上から焼土が多く検出されたことから、焼失住居と考えられる。

9号住居跡出土遺物（第15図、第16図1）

須恵器坏形土器（1～6）

1は器高が高いもので、上げ底気味の底部から立ち上がり、体部は内湾し、口縁部は外反する。

胎土は小石を含み、色調は灰色を呈する。底面には回転糸切り痕が残る。住居中央からやや東に偏った床面上の出土で、2/3の遺存度である。

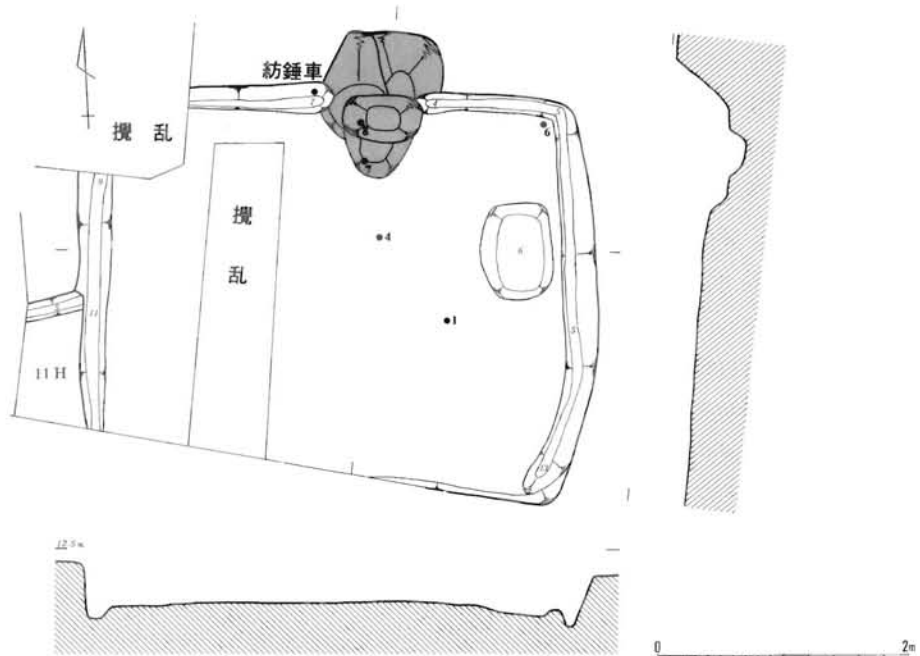
2は平底の底部から立ち上がり、体部下半はやや内湾し、口縁部は外反する。胎土には小石を含み、色調は灰色を呈する。覆土中の出土で、2/3の遺存度である。

3は平底の底部から立ち上がり、体部は外傾し、口縁部は僅かに外反する。胎土には小石を含み、色調は黄褐色を呈する。体部外面には「□千」、底面にも解説できなかったが墨書が施される。底面には回転糸切り痕が残る。覆土中の出土で、2/3の遺存度である。

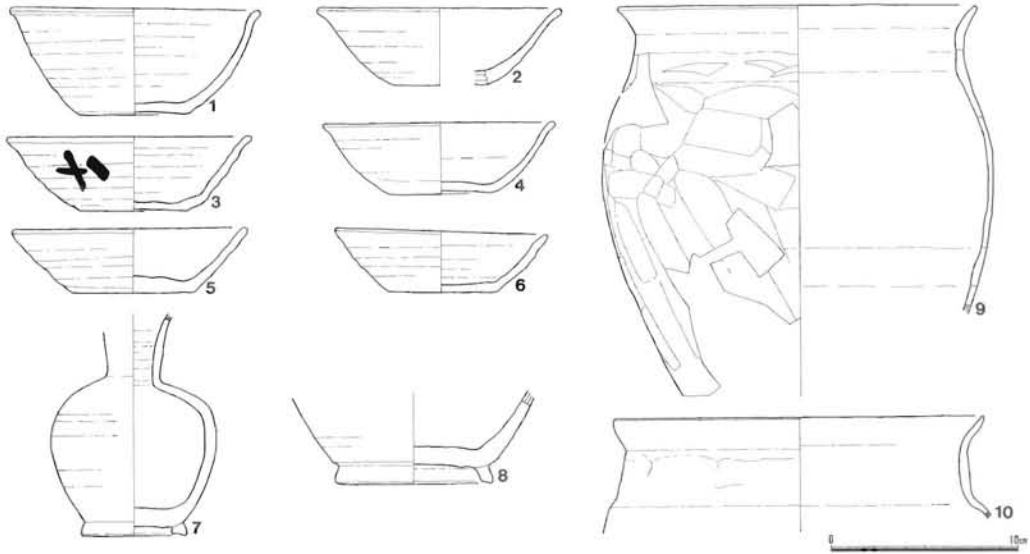
4は上げ底気味の底部から立ち上がり、体部下半はやや内湾し、口縁部は外反する。胎土には白色針状物質を多く含み、色調は灰褐色を呈する。体部には巻き上げ痕がみられ、底面には回転糸切り痕を残す。カマド前面の床面上の出土で、ほぼ完形である。

5は平底の底部から立ち上がり、口縁部にかけて外傾する、やや器厚の厚い感じのする土器である。胎土には小石を含み、全面黒く煤けている。黒色土器であろうか。底面には回転糸切り痕を残す。住居南東コーナー付近の床面上の出土で、4/5強の遺存度である。

6は平底の底部から立ち上がり、口縁部にかけて外傾する。胎土には小石を僅かに含み、色調は灰色を呈する。住居北東コーナーの床面上の出土で、完形である。



第14図 9・11号住居跡(1/60)



第15図 9号住居跡出土遺物(1/4)

長頸瓶(7・8)

7は灰釉陶器、8は須恵器。

7は非常に作りが精巧で、焼成も良好なものである。口頸部は頸基部からゆるやかに外反し、口縁部に至る。胴部はやや肩が張っており、最大径は上半にもつ。高台は付高台で、底部調整は糸切り無調整である。カマド焚口部からの出土で、口縁部を欠損する。

8は底部破片である。高台は付高台で、底部調整は糸切り無調整である。胎土には小石を含み、色調は内面が灰褐色、外面が黄褐色を呈する。カマド燃焼部からの出土である。

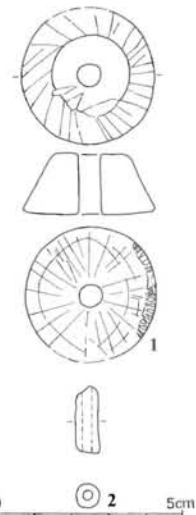
土師器甕形土器(9・10)

9は胴部上半に最大径を測り、口頸部は「コ」字状を呈する。口頸部内外面横ナデ、以下内面はナデ、外面はへら削り調整が施される。覆土中の出土で、胴部下半を欠損する。

10は口頸部破片である。口頸部は「コ」字状を呈する。口頸部内外面横ナデ、以下外面は横方向にへら削り調整が施される。覆土中の出土である。

石製品(第16図2)

紡錘車である。断面は台形を呈する。側面には縦方向の緻密な削り痕がみられるが、下面にも加工痕が残っていることから磨きが十分施されていないことがわかる。また、側面・下面には細線が顕著に認められる。雑な施しではあるが、文様効果をねらったのことと思われる。重さは29.1g。石質は滑石。カマド左横の壁溝上の出土である。

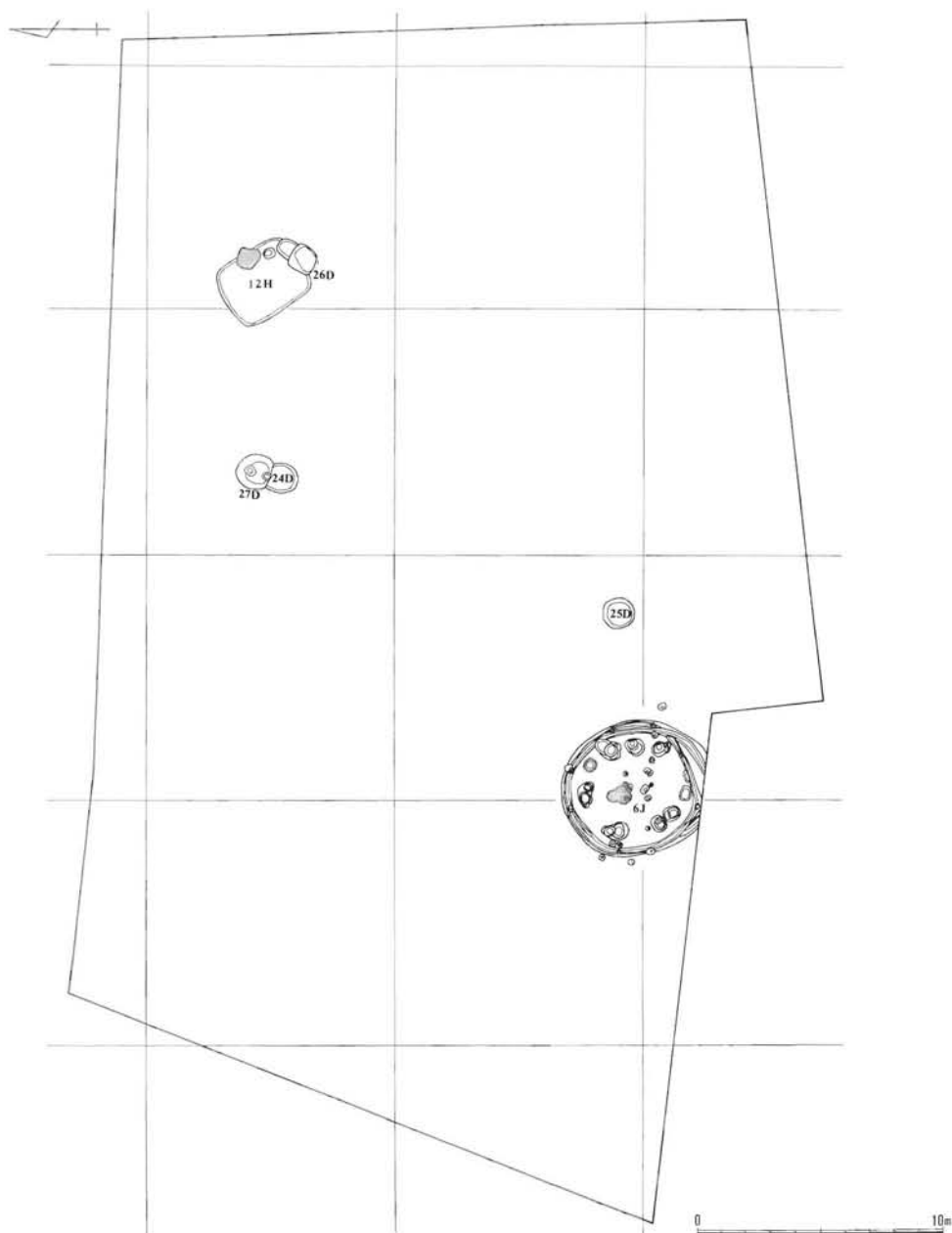
第16図
住居跡出土遺物(1/2)

第3章 中道遺跡第13地点の調査

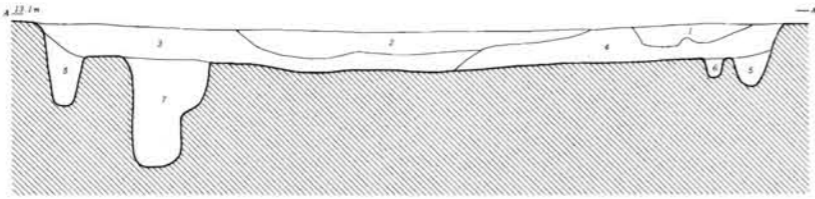
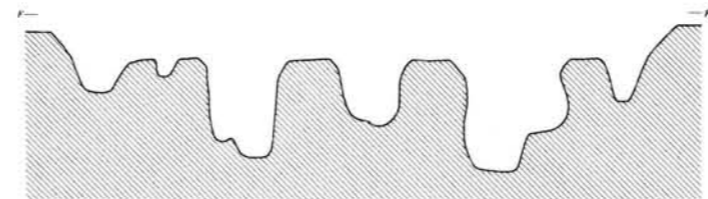
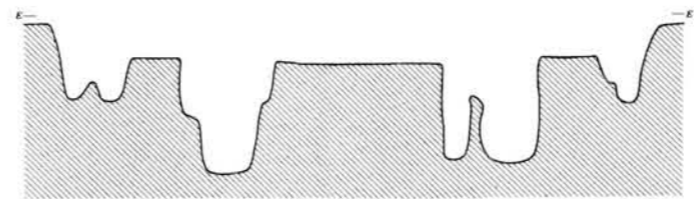
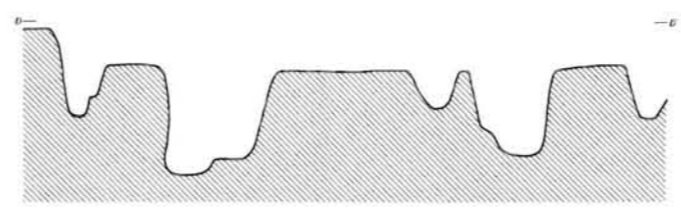
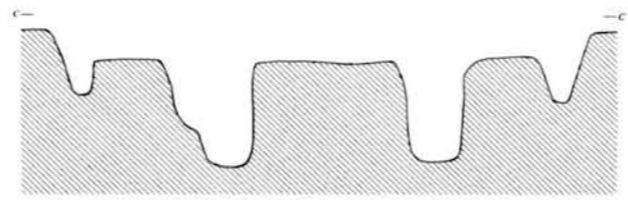
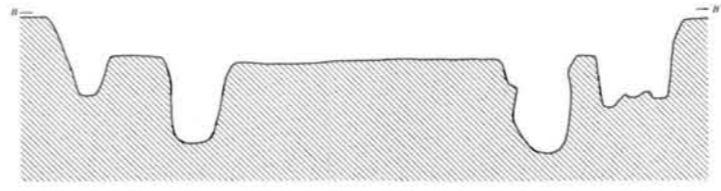
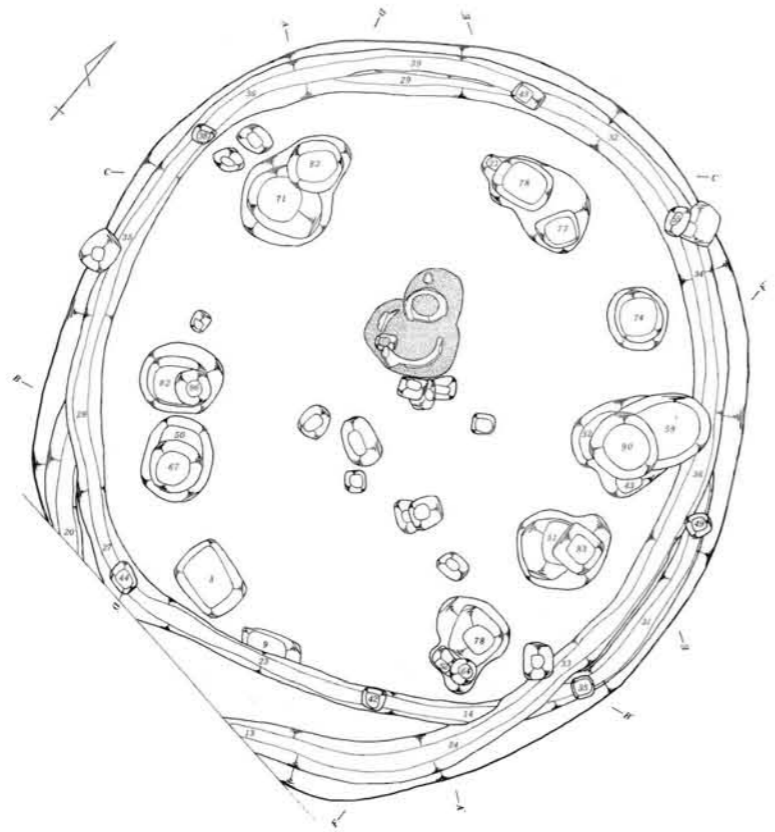
第1節 調査の経緯

(1) 調査に至る経過

平成元年9月、(個人)から志木市教育委員会(以下、教育委員会)へ開発計画地内における



第17図 遺構分布図 (1/300)



- 1層 表土
- 2層 ローム粒子・焼土粒子を含む黒褐色土
- 3層 ローム粒子・ロームブロックを多く、焼土粒子を含む暗茶褐色土
- 4層 ロームブロックを多く含む暗黄褐色土
- 5層 ローム粒子を多く含む暗黄褐色土
- 6層 5層と同じ
- 7層 ローム粒子・ロームブロックを多く含む明茶褐色土



第18図 6号住居跡(1/60)

埋蔵文化財の有無及び取り扱いについての照会があった。計画は志木市柏町5丁目2945-1（面積1209㎡）内に共同住宅建設を行うというものである。

これに対して、教育委員会は当該開発予定地が周知の埋蔵文化財包蔵地である中道遺跡（No.09-005）に該当するため、大旨下記のとおり回答した。

1. 昭和62年に発掘調査を実施した中道遺跡第2地点に隣接するため、遺構の存在の可能性が
あること。
2. 試掘調査を実施し、その結果、埋蔵文化財が確認された場合、保存措置を講ずること。
3. 遺跡は現状保存することが望ましいが、やむを得ず土地の現状を変更する場合は、記録保存
のための発掘調査を実施する必要があること。

10月2日、教育委員会は依頼者より試掘調査依頼書を受理し、5日、試掘調査を実施する。

試掘調査は、バックホー・ブルドーザーを使用し、調査区全面の表土を剥ぐ予定で遺構確認作業を行った結果、縄文時代中期の住居跡1軒・土坑3基、カマドをもつ住居跡1軒を検出した。教育委員会はこの結果を依頼者に報告し、再度協議したが、依頼者に開発計画の変更がないということなので、埋蔵文化財の保存措置として、記録保存のための発掘調査を実施することに決定した。

9日、依頼者より埋蔵文化財発掘届が提出され、教育委員会では発掘調査にあたる組織として、志木市遺跡調査会（以下、遺跡調査会）を斡旋した。同日、遺跡調査会ではこれを受け、依頼者と委託契約を締結し、埋蔵文化財発掘調査届を教育委員会に提出する。教育委員会はこれらの届出書をすみやかに埼玉県教育委員会経由で文化庁長官に提出した。

これにより、12日から遺跡調査会を主体として発掘調査を実施した。なお、文化庁通知番号は、委保第5の162号 平成2年5月18日付である。

（2）発掘調査の経過

発掘調査は、10月12日から開始した。本地点は、14日に試掘調査が実施されており、すでに表土剥ぎまで終了していたため、12日には人力による細部の表土剥ぎ、遺構確認作業、そして午後3時すぎには調査区北東端のカマドをもつ住居跡の精査にかかることができた。その結果、この住居跡（12H）は出土遺物から古墳時代後期の所産のものと判明した。また、この住居跡を切って歴史時代のものと思われる土坑（26D）が1基確認された。

16日には、土坑（24・25・27D）の精査を行い、それらが縄文時代中期の所産であることが判明し、同日、調査区南端にある縄文時代中期の住居跡（6J）の精査を開始した。6Jは検出された2個の炉体土器に時間差があることや主柱穴・壁溝が重複することから、拡張住居と考えられる。この住居跡の精査は26日に終了、同日、写真撮影を行い、27・30日には平面図・断面図の実測を終了した。

埋め戻しは、すぐに工事を着手するというので、行わない予定であったが、道端に近い6Jについては、柱穴が深く危険であったために、31日の午前中に人力による埋め戻しを行った。これにより、すべての調査を終了した。

第2節 検出された遺構と遺物

(1) 縄文時代の遺構と遺物

6号住居跡(第18図)

〔住居構造〕南壁の一部は調査区外にある。(平面形)楕円形。(規模)6.10×5.48m。(壁高)30cm前後を測る。(壁溝)基本的に内・外溝の2本確認できるが、東壁では部分的に内・外溝が重複し入れ替っており、北壁では大部分が重複している。内溝は上幅25cm・下幅10cm・深さ14~35cm、外溝は上幅30cm・下幅10cm・深さ13~39cmを測る。(炉跡)中央から僅かに北に偏った位置から炉体土器が2個検出された。前後関係が認められ、BがAを切っていることが判明。Aは75×55cm・深さ18cm、Bは54×45cm・深さ16cmのそれぞれ不整楕円形の掘り込みをもつ。1層はローム粒子・焼土焼子を含む黒褐色土。2層はローム粒子・焼土粒子を含む暗褐色土。3層は焼土。4層は焼土粒子を多く含む赤褐色土。5層は焼土粒子を多く含む暗褐色土。6層は焼土粒子・ローム小ブロックを含む暗黄褐色土。(柱穴)主柱穴は計十数本が検出され、2・3本が重複する形をとり、壁溝(内溝)中からは7本の壁柱穴が確認された。南壁下には長方形の浅い掘り込みがみられる。入口施設に関係しようか。なお、東西方向に小ピット列がみられるが、後世のものである。(覆土)上層はローム粒子・焼土粒子を含む黒褐色土、下層はローム粒子・ロームブロックを含む暗茶褐色土及び暗黄褐色土を基調とする。

〔遺物〕土器は炉体土器以外は小片で量も少なかったが、土錘の出土は11点と比較的多かった。

〔時期〕加曾利E I式期。

6号住居跡出土遺物(第20~22図)

1は炉体土器Bとして埋設された土器。頸部は無文帯で、その直下に2本1組の隆帯を巡らすことにより胴部と区分している。胴部の文様はLの撚糸文を地文として、2本1組の隆帯により懸垂文が施される。

2は炉体土器Aとして埋設された土器。頸部と口縁部直下に刻みを持たない隆帯を巡らすことによって口縁部文様帯を区画する。区画内は刻みを持つ隆帯を縦位に貼付けさらに小区画され、刻みを持つ隆帯と沈線による渦巻文あるいは曲線文、縦位の沈線文、連続刺突文の組合せにより文様が構成される。頸部は無文帯となる。

3は把手部分であろうか。口唇上には輪積みを利用した隆帯を巡らせ、口縁部文様は刻みを持つ隆帯により三角連続文と渦巻文が施される。三角連続文内は三叉文が描かれる。

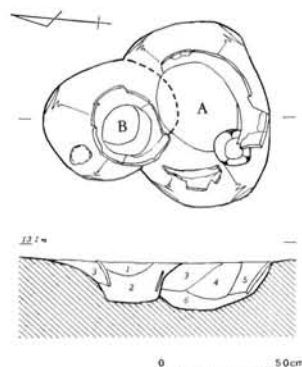
4は「ロ」字状の隆帯と刺突文が組合わされたもの。

5は刻みを持つ隆帯により懸垂文が施される。

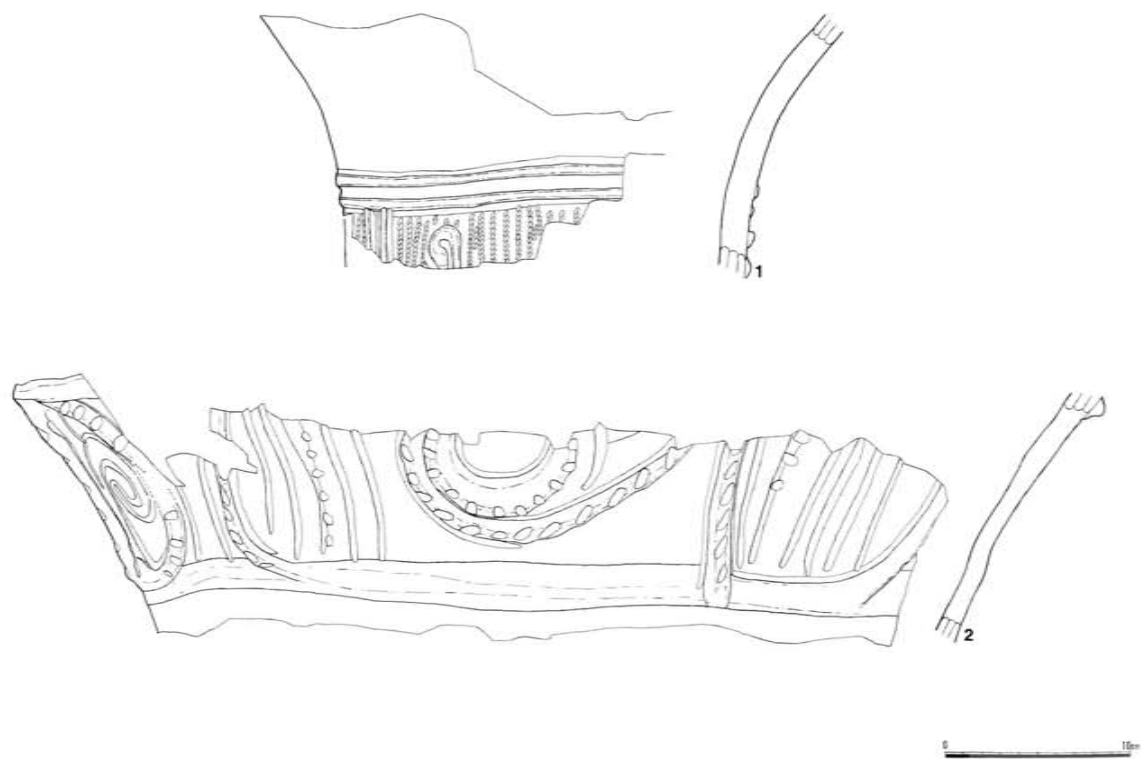
6・7は波状口縁のもので、波頂部は隆帯により渦巻状になる。

8・9は細隆線により渦巻文が施される。8は1ヵ所突起を持ち、

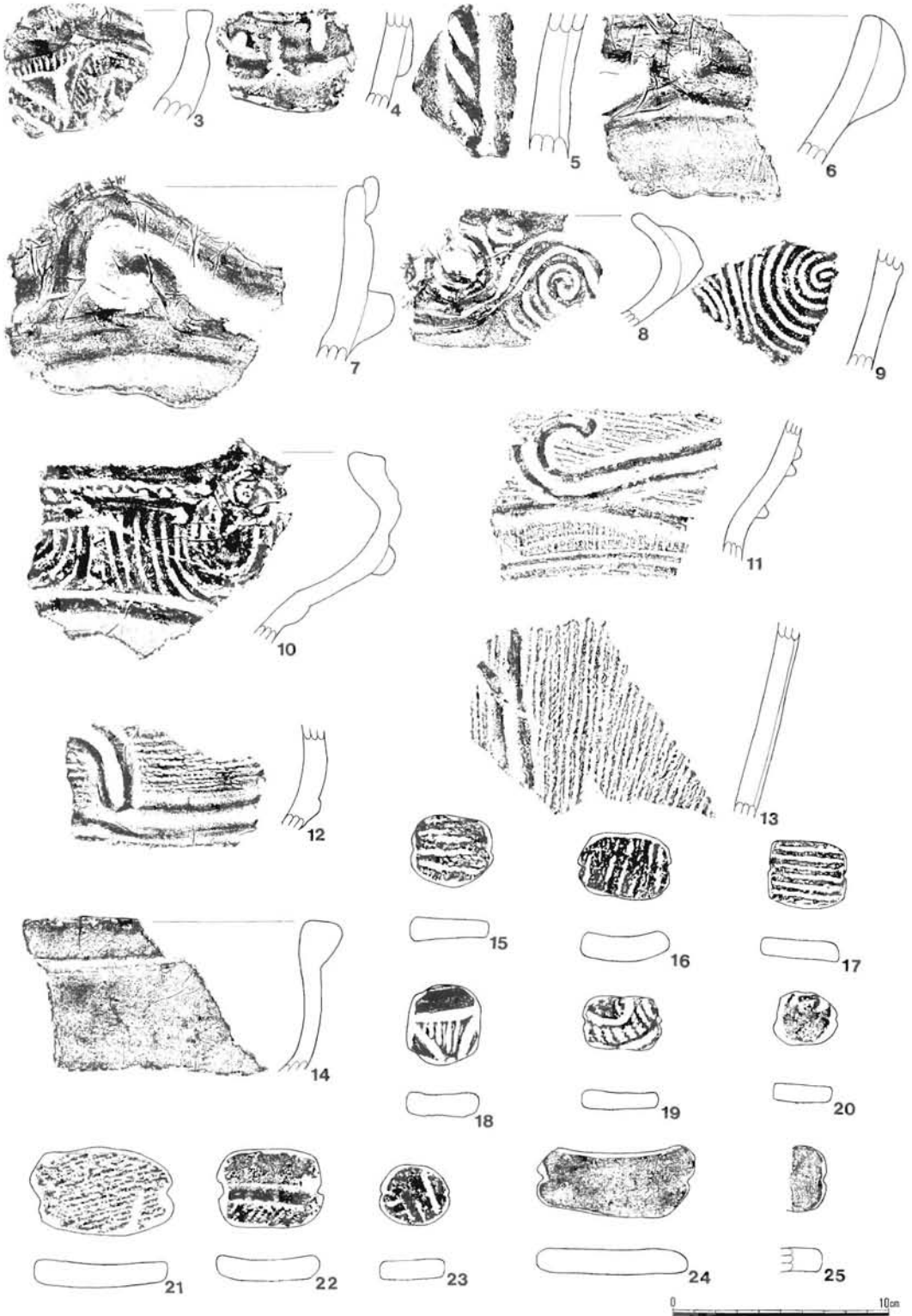
「U」字状の文様が描かれる。



第19図 炉跡(1/30)



第20図 6号住居跡出土遺物1 (1/4)



第21图 6号住居跡出土遺物2 (1/3)

10は波状口縁の土器。口唇上と頸部に隆帯を巡らすことにより口縁部文様帯を区画する。口縁部の文様は突起部を中心に細隆線による重弧文を施し、口唇部の隆帯直下と重弧文間には蛇行する細隆線文と刺突文の組合せによる文様が描かれる。頸部は無文帯となる。

11は口縁部文様帯に2本1組の隆帯による「S」字文を描く。地文はRの撚糸文である。頸部下には2本1組の隆帯を巡らす。

12はLの撚糸文を地文とし、クランク文が施される。

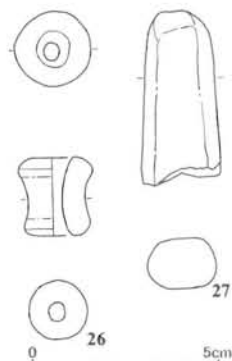
13はLの撚糸文を地文とし、2本1組の隆帯により懸垂文が施される。

14は浅鉢形土器の口縁部破片。

15～25は土器片利用の土錘である。きれいに縁取りがされ、すべて両端に糸掛け用の刻みが付けられる。重量は15が16.3g、16が16.9g、17が15.4g、18が16.5g、19が9.6g、20が8.2g、21が37.8g、22が26.8g、23が10g、24が39.9g、25が半分を欠損するが7.7g。

26は土製の耳栓。長さは2cm、孔の直径は開口部が1cm、中央部が0.4cm、重さは8.2gを測る。

27は石製品である。断面は楕円形状に扁平しており、扁平した1つの面は加工され平坦に仕上げられている。石質は緑泥片岩。重さは23.6g。



第22図 6号住居跡
出土遺物3 (1/2)

24号土坑 (第23図)

〔構造〕27号土坑と重複するが、攪乱が著しいため前後関係は確認できなかった。(平面形)楕円形。(規模)不明×124cm。(深さ)遺存の良い所で35cmを測る。(覆土)ローム粒子・炭化物粒子を含む暗茶褐色土を基調とする。

〔遺物〕土器小片が僅かに出土した。

〔時期〕中期中葉。

24号土坑出土遺物 (第24図1～4)

1は口縁部文様帯に沈線文が施される土器。

2は隆帯と沈線により頸部の屈曲部を形成し、以下無文帯となる。

3は口縁部文様帯に細隆線による渦巻文、胴部には懸垂文が。

4はLの撚糸文を地文として、隆帯による懸垂文が施される。

25号土坑 (第23図)

〔構造〕(平面形)円形。(規模)128×124cm。(深さ)25cm前後。坑底はほぼ平坦で、壁は急斜である。(覆土)ローム粒子・炭化物粒子を含む暗茶褐色土を基調とする。

〔遺物〕土器小片が僅かに出土した。

〔時期〕中期後半か。

25号土坑出土遺物 (第24図5～10)

5は蛇行する隆帯と刺突文が組合わされた土器。

6はLの撚糸文を地文として、隆帯と沈線により縦区画あるいは2段の文様帯を構成する。

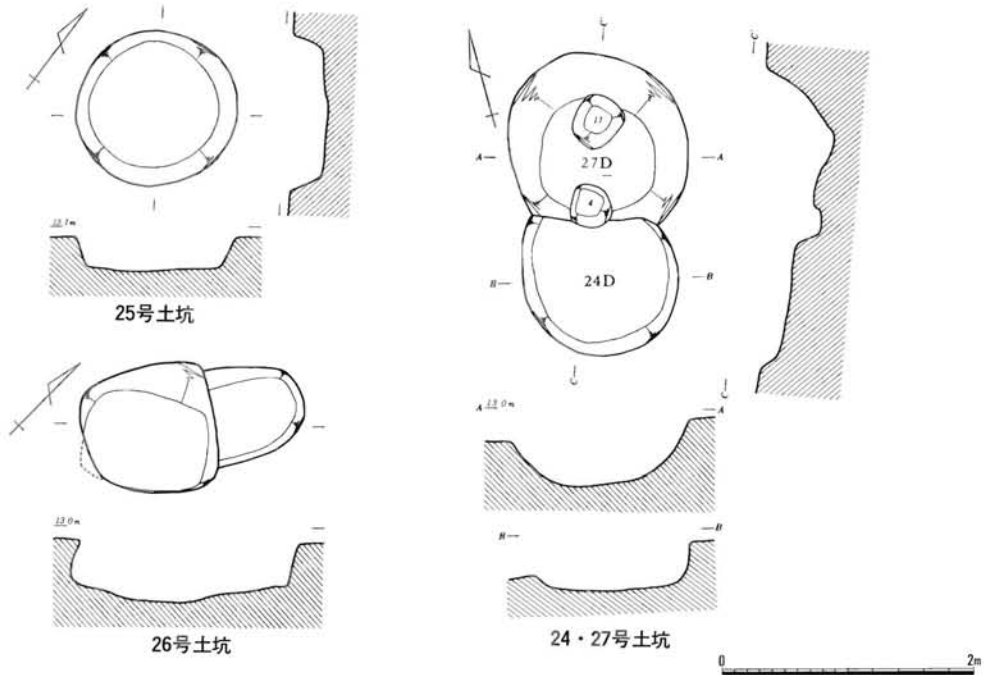
7は口縁部に2本1組の隆帯による文様が描かれる。地文は単節斜縄文を上下で方向を変えて羽状となる。

8は条線を地文として、沈線による曲線文が施される。

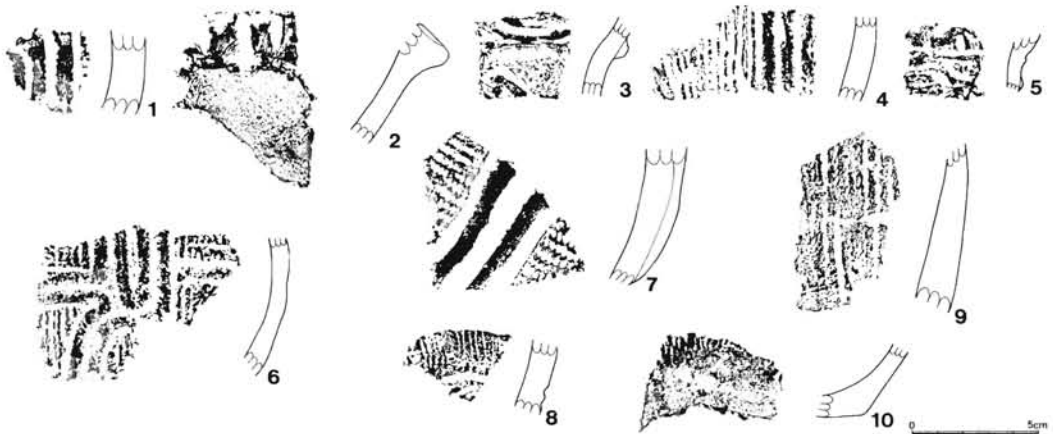
9・10は底部破片で、9はL、10はRの撚糸文が施される。

27号土坑（第23図）

〔構造〕24号土坑と重複するが、攪乱が著しいため前後関係は確認できなかった。（平面形）楕円



第23図 土坑(1/60)



第24図 土坑出土遺物 (1/3)

形。(規模)不明×142cm。(深さ)遺存の良い所で45cmを測り、断面形は椀状を呈する。坑底には小さな窪みが2か所みられる。(覆土)焼土粒子・炭化物粒子を僅かに含む暗茶褐色土を基調とする。

〔遺物〕なし。

〔時期〕覆土の状態から縄文時代のものと考えられる。

(2) 古墳時代・歴史時代の遺構と遺物

12号住居跡(第25図)

〔住居構造〕26号土坑に切られる。(平面形)長方形。(規模)3.40×2.70m。(壁高)25cm前後を測り、ほぼ垂直に立ち上がる。(床面)住居中央及びカマド前面がよく踏み固められている。カマド左横の床には礫が1つ置かれていた。(カマド)東壁中央に位置する。長さ92cm・幅100cm・壁への掘り込み30cmを測る。両袖部はロームを馬蹄形状に隆起させ残し、その上部には灰白色粘土を被覆させ構築している。また、土製支脚が燃焼部と煙道部の境に浅く掘り込まれ、現位置を保って検出されたが、取り上げる段階でもろいために粉々に壊れてしまった。(貯蔵穴)カマド右側の北東コーナーに位置し、平面形は長方形を呈し、52×40cm・深さ42cmを測る。覆土はローム粒子を僅かに含む黒褐色土を基調とする。(覆土)上層はローム粒子を僅かに含む黒褐色土、下層はローム粒子・ロームブロックを多く含む明茶褐色土を基調とする。

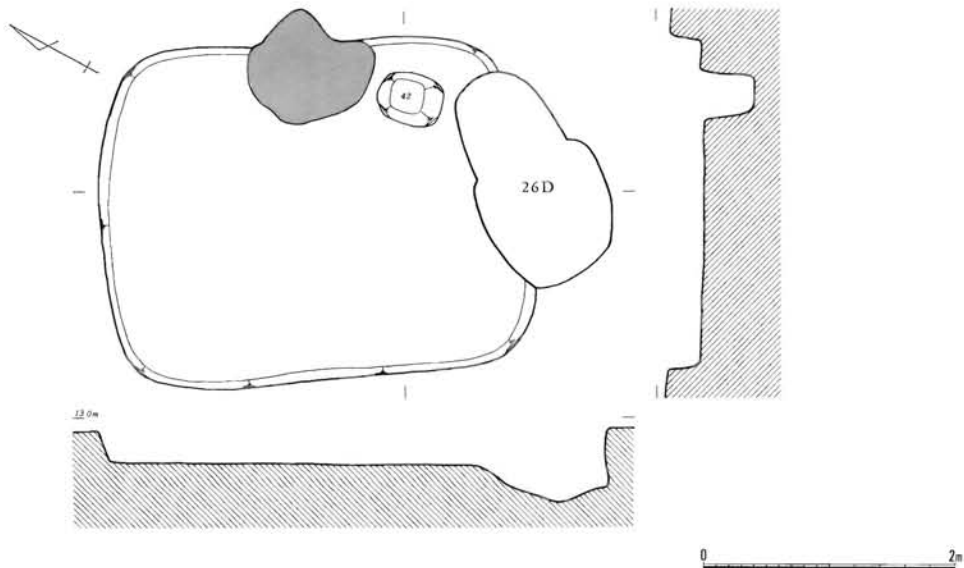
〔遺物〕極めて少ない。図示できたのは坏1点である。

〔時期〕鬼高式期。

〔所見〕覆土中に多くのローム粒子・ロームブロックを含むことから、埋め戻された可能性がある。

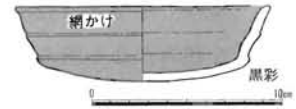
12号住居跡出土遺物(第26図)

土師器环形土器。口縁部と底部との境の他に口縁部途中にも段を有する黒色土器である。口縁部



第25図 12号住居跡(1/60)

は外傾し、口唇部は丸く仕上げられる。段は沈線状の窪みによる段的な表現のものである。内面及び口縁部外面は横ナデ、外面底部はヘラ削りされる。覆土中の出土で、4/5の遺存度である。



第26図 12号住居跡
出土遺物 (1/4)

26号土坑 (第23図)

〔構造〕12号住居跡を切る。(規模)180×104cm。(深さ)最も深い所で50cmを測る。(覆土)ローム粒子を多く含む暗茶褐色土を基調とする。

〔遺物〕なし。

〔時期〕歴史時代(近世か)。

〔所見〕攪乱が著しくプランの確認はできなかったため、12号住居跡の精査中に本土坑の存在がわかった。そのため、結果的に2重の土坑が重複したような構造になってしまったが、ここでは一応1基の土坑として捉えた。構造はやや変っていて、南側の下端は上端よりも奥に入り込んでいる。

確証はないが、本土坑の北側部分を入口竪坑部、南側部分を主体部として想定した場合、これは地下式墳の形態に類似する。

第4章 田子山遺跡第4地点の調査

第1節 調査の経緯

(1) 調査に至る経過

平成元年9月、(株)登喜和 代表取締役原孝一氏から志木市本町2丁目1693-1～7、1694-9・12番地(面積 896㎡)に所在する開発予定地(宅地造成)における埋蔵文化財の有無及び取り扱いについて、志木市教育委員会(以下、教育委員会)に照会があった。

教育委員会は原氏に対して、当該開発予定地は、周知の埋蔵文化財包蔵地である田子山遺跡(県No.09-010)に含まれるため、保存措置をとる必要がある旨回答した。

その後、事前協議を行ったが、開発計画に変更がないという結論に達し、記録保存のための発掘調査を実施することに決定した。

9月19日、原氏より教育委員会へ試掘依頼書が提出されたため、教育委員会では同月26日にバックホーを使用して試掘調査を行ったところ、住居跡などが検出された。

9月27日、原氏より埋蔵文化財発掘届が提出されたため、教育委員会では発掘調査を行う組織として、志木市遺跡調査会(以下、遺跡調査会)を幹旋した。遺跡調査会ではこれを受け、原氏と委託契約を締結し、同日遺跡調査会長から教育委員会へ埋蔵文化財発掘調査届が提出されたため、教



第27図 周辺の地形と調査地点(1/5000)

育委員ではこれを文化庁長官宛に届け出、遺跡調査会では即日発掘調査を開始した。なお、文化庁通知番号は、委保第5の159号 平成2年5月18日付である。

(2) 発掘調査の経過

発掘調査は、9月27日から開始した。前日の試掘調査で遺構が検出されなかった部分を土置き場とし、バックホーを使用して表土剥ぎを行う。29日午後からは遺構確認作業と調査区際の表土剥ぎを行い、4号住居跡(4H)の調査も開始した。

10月2日には7号住居跡(7H)の調査を開始、5日には4号住居跡の写真撮影・実測を行う。6日には7号住居跡の写真撮影・実測を行い、また、1号住居跡(1H)の調査も開始する。

10月9日には5号住居跡(5H)の調査を開始するが、3軒の住居跡の重複があることが判明した。また、1号住居跡の写真撮影・実測を行った。12日には1号土坑(1D)の調査・写真撮影・実測を行った。

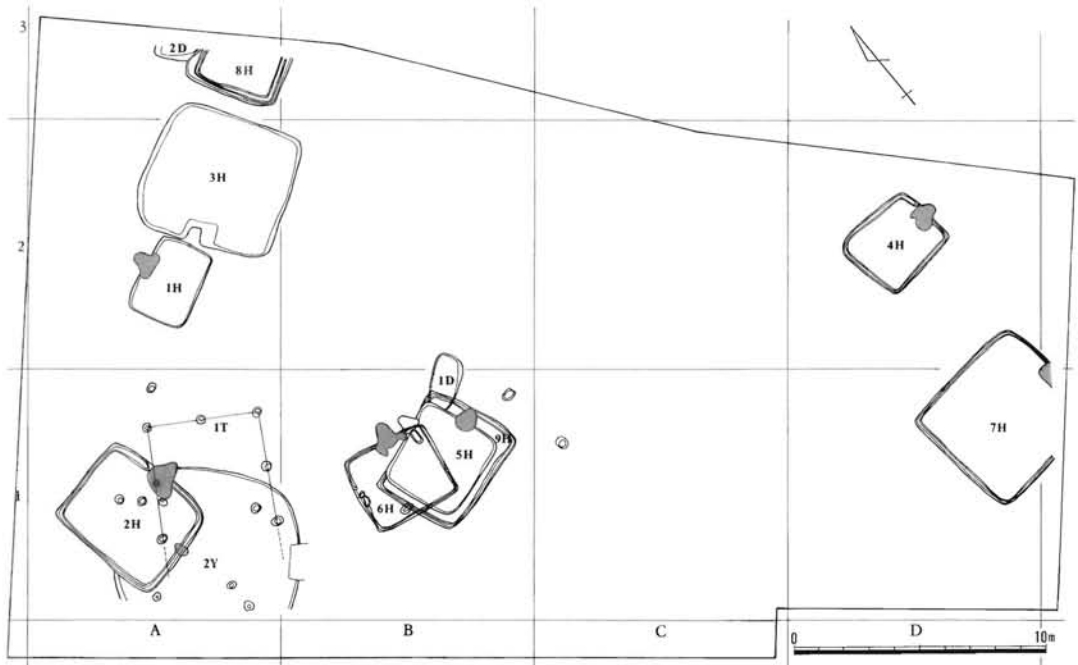
10月13日には9号住居跡(9H)を掘り始めるが、5号住居跡により大部分が破壊されていた。14日には5・9号住居跡の写真撮影・実測を行う。また、3号住居跡(3H)の調査を開始する。

10月16日には6号住居跡(6H)を掘り始め、18日には実測、19日には写真撮影を行った。

10月23日には2号住居跡(2H)の調査を開始、また、3号住居跡の写真撮影・実測を行う。

10月24日には8号住居跡(8H)の調査を開始した。また、2号住居跡の実測を行う。25日には2号住居跡の写真撮影を行う。

10月26日には8号住居跡に切られる土坑を発見、2号土坑(2D)として掘り始める。また、2号住居跡(2Y)の調査を開始する。27日には8号住居跡・2号土坑の写真撮影と実測を行う。



第28図 遺構分布図 (1/300)

10月31日には2号住居跡の実測、11月1日には写真撮影を実施し、埋め戻しを残し調査を終了した。

第2節 検出された遺構と遺物

(1) 縄文時代の遺構と遺物

2号土坑 (第29図)

〔位置〕 A-3 グリッド。

〔構造〕 8号住居跡(平安時代)に切られ、北東側は調査区外にある。(平面形)不明。(規模)不明。(深さ)70cm前後を測る。壁は75度前後で急斜に立ち上がる。坑底はほぼ平坦であるが、西側に向かって僅かに傾斜する。(覆土)2層にわけられるが、いずれもローム粒子を多く含み、よく締まっている。

〔遺物〕 縄文土器の小破片が1点出土したのみである。

〔時期〕 遺物・覆土の状態などから考えると、縄文時代の所産である可能性がある。

2号土坑出土遺物 (第31図1)

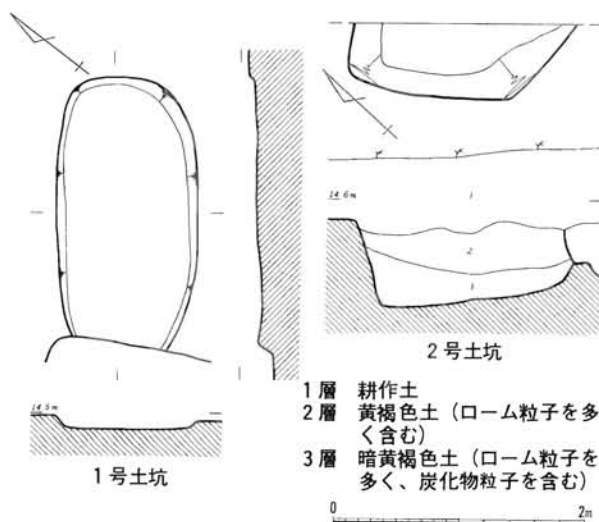
L Rの単節縄文を地文とし、沈線により文様が描かれる。

(2) 弥生時代の遺構と遺物

2号住居跡 (第30図)

〔位置〕 A-1 グリッド。

〔住居構造〕 2号住居跡(平安時代)に切られ、南西側は調査区外にある。(平面形)辺の張る隅丸長方形。(規模)7.2×推定6.6m。(壁高)30cm前後を測り、急斜に立ち上がる。(床面)壁際を除いてよく硬化している。熱を受けて赤化している部分がある。(炉跡)住居中央から北に偏っ



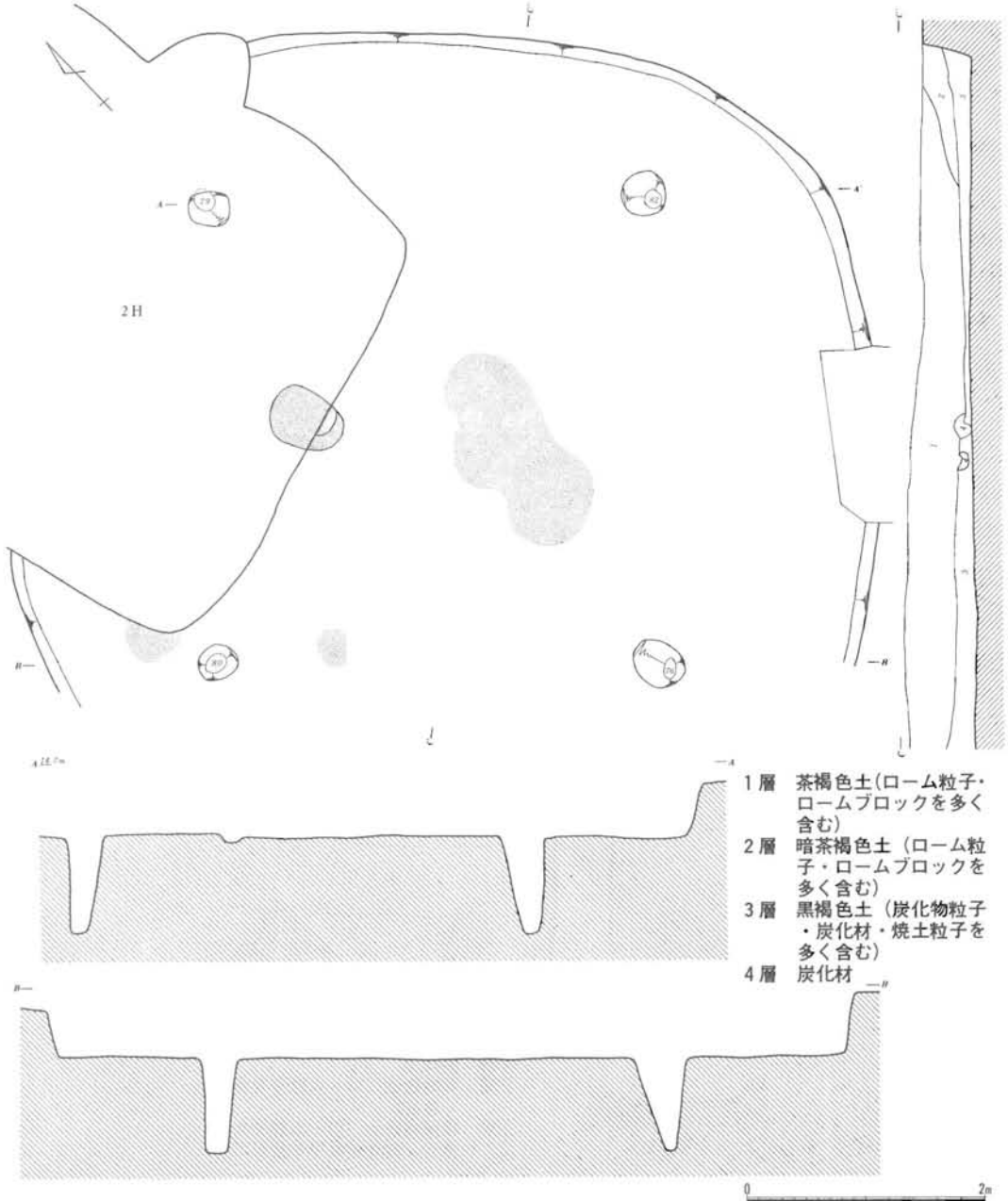
第29図 土坑(1/60)

て位置する。平面形は卵形を呈し、68×48cmの規模をもつ地床炉である。一部粘土がみられたが、2号住居跡に破壊されていた部分もあるので、粘土火皿であったかどうかは不明。(柱穴) コーナ一部分の4本が主柱穴となろう。(覆土) 1層は埋め戻された感じが強い。また、南西コーナーの床面上の覆土中に、暗赤褐色を呈し小砂利を含む部分がみられた。

〔遺物〕 破片のみで非常に少ない。

〔時期〕 弥生時代後期。

〔所見〕 覆土中に炭化物粒子・炭化材・焼土粒子が多いことや、床面が焼けている状態を考えると、



第30図 2号住居跡(1/60)

焼失住居であった可能性が大きい。

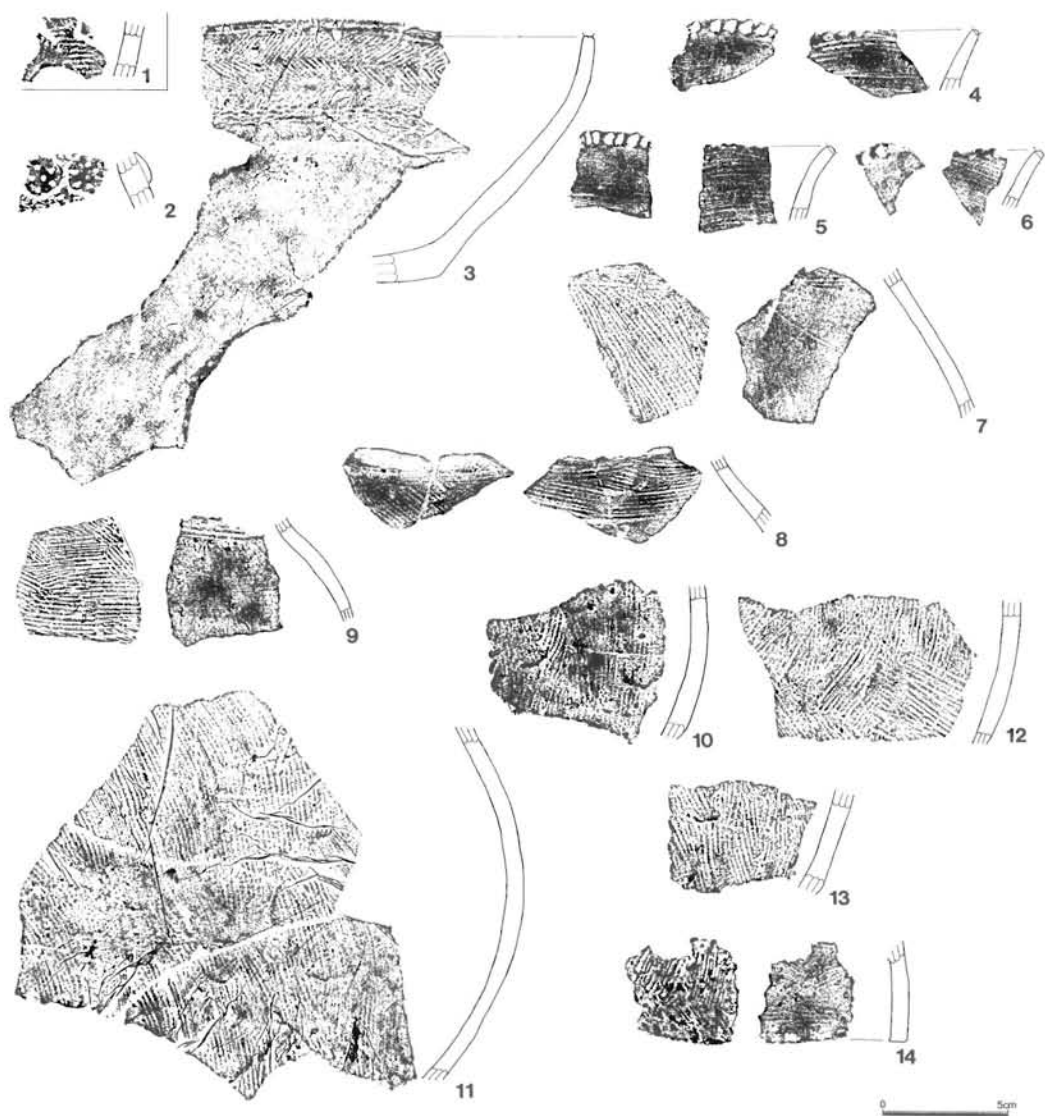
2号住居跡出土遺物 (第31図 2～14)

2は壺形土器の肩部破片と思われる。羽状縄文と3条の「S」字状結節文を施し、6個の孔をもつ円形浮文が貼付される。覆土中の出土。

3は鉢形土器。体部が内湾する堦状の器形をとる。単節RLの縄文を3段羽状に施し、その下に3条の「S」字状結節文を巡らす。口唇端部は凹線状にくぼむ。外面縄文帯以外、口唇端部、内面は赤彩される。床面上の出土。

4～14は甕形土器。4～6は口縁部破片。いずれも内外面はナデられるがハケ目痕を残す。口唇端部には刻みが加えられる。2は床面上、他は覆土中の出土であるが、同一個体の可能性が大きい。

7～9は頸部から肩部にかけての破片。いずれもハケ目痕を残すが、7・9は頸部を横位にナデて



第31図 2号土坑・2号住居跡出土遺物 (1/3)

いる。7は床面上、他は覆土中の出土。10～13は胴部破片。外面にハケ目痕を残す。12は覆土中、他は床面上の出土。14は台付甕形土器の脚台部の破片。内外面にハケ目痕を残す。覆土中の出土。

(3) 歴史時代の遺構と遺物

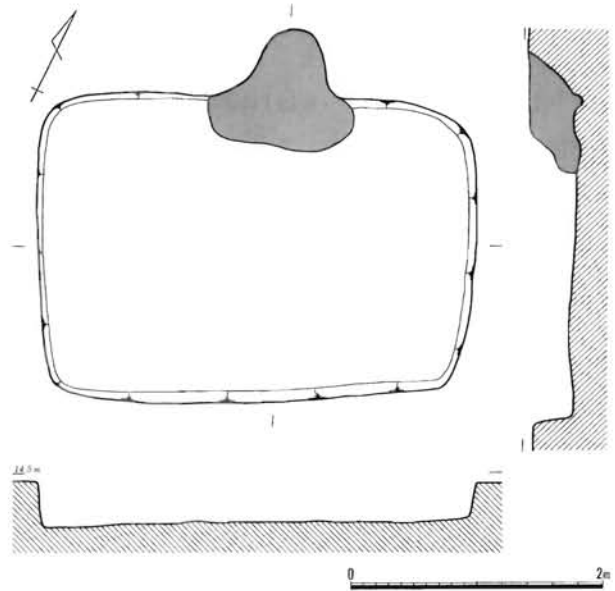
1号住居跡(第32図)

〔位置〕A-2グリッド。

〔住居構造〕(平面形)長方形。(規模)3.5×2.5m。(壁高)35cm前後を測り、ほぼ垂直に立ち上がる。(床面)カマド前面のみ、よく硬化している。(カマド)北壁中央から僅かに東に偏って位置する。長さ95cm、幅110cm、壁への掘り込み50cm前後を測り、袖部及び天井部は灰褐色粘土によって構築される。掛け口には土製支脚が据えられている。(柱穴)検出されなかった。(覆土)ロームブロックを多く、焼土粒子・炭化物粒子を含む暗褐色土で、埋め戻された感じが強い。

〔遺物〕僅かに出土した。

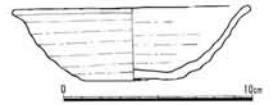
〔時期〕国分式期。



第32図 1号住居跡(1/60)

1号住居跡出土遺物(第33図)

須恵器环形土器である。口径12.6cm、底径5.2cm、器高3.9cmを測る。体部は僅かに内湾しながら立ち上がり、口縁部は外反する。底面には回転糸切り痕を残す。色調は黄橙色から黄褐色を呈する。カマド前の出土で、口縁部の一部を欠く。



第33図 1号住居跡
出土遺物(1/4)

2号住居跡(第34図)

〔位置〕A-1グリッド。

〔住居構造〕2号住居跡(弥生時代)を切る。(平面形)長方形。(規模)5×4.05m。(壁高)25cm前後を測り、75度前後の角度で立ち上がる。(壁溝)カマド部分を除き全周する。幅15～20cm、深さ6～15cmを測る。(床面)カマド前面及び住居北半が、よく硬化している。(カマド)東壁ほぼ中央に位置する。長さ130cm、幅120cm、壁への掘り込み40cm前後を測り、袖部・天井部は灰褐色粘土で構築される。(柱穴)検出されなかった。(覆土)ローム粒子・焼土粒子・炭化物粒子を含む黒褐色土を基調とし、壁溝部分はローム粒子を多く含む暗茶褐色土である。

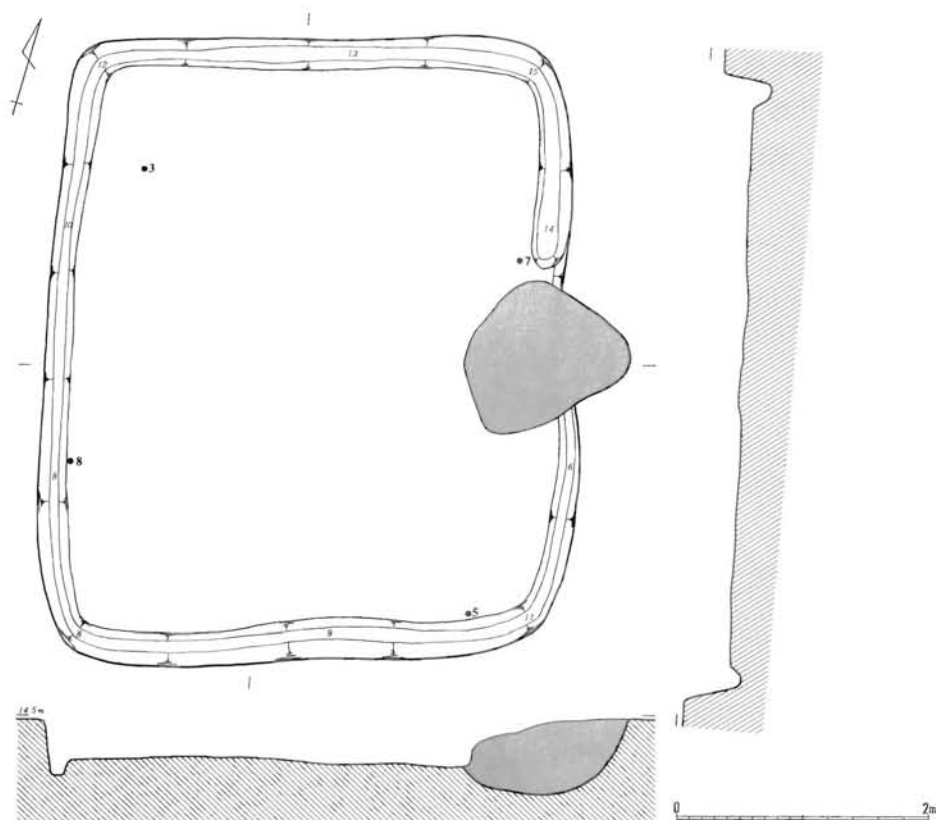
〔遺物〕床面上の遺物は、散漫な出土状態であった。

〔時期〕国分式期。

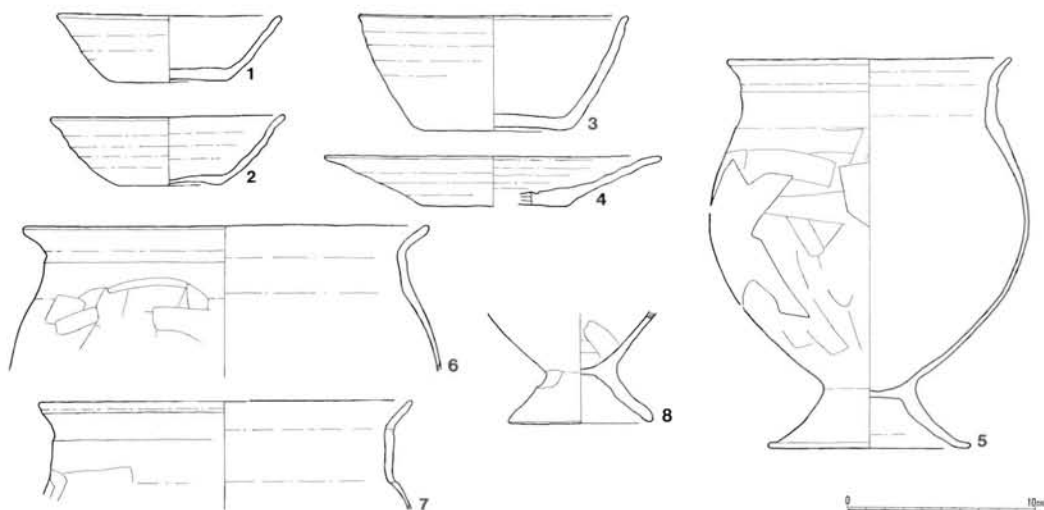
2号住居跡出土遺物（第35図、第48図1）

須恵器坏形土器（1・2）

1は口径12cm、底径6.5cm、器高3.5cmを測る。体部は直線的に開き、口縁部に至る。底面には回転糸切り痕を残す。色調は灰褐色を呈する。覆土中の出土で、2/3程の遺存度。



第34図 2号住居跡(1/60)



第35図 2号住居跡出土遺物（1/4）

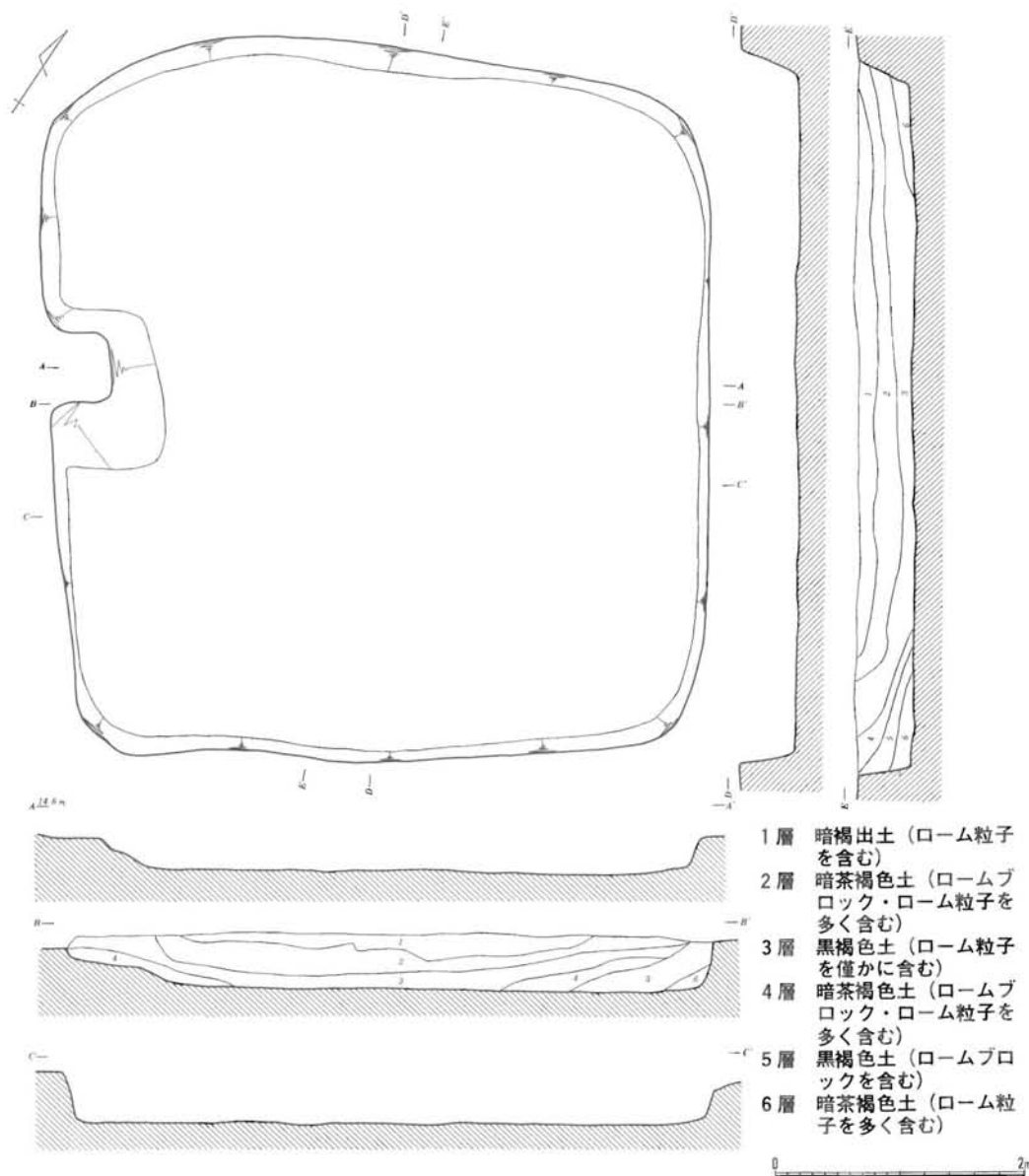
2は口径12.5cm、底径6.3cm、器高3.7cmを測る。体部はゆるやかに内湾し、口縁部は僅かに外反する。底面には回転糸切り痕を残す。色調は淡黄橙色を呈する。覆土中の出土で、1/3程の遺存度である。

須恵器埴形土器(3)

口径14.4cm、底径8cm、器高6.1cmを測る。体部は僅かに内湾しながら開き、口縁部に至る。底面には回転糸切り痕を残す。色調は暗紫色を呈する。覆土中の出土で、1/2程の遺存度。

須恵器皿形土器(4)

口径17.8cm、底径7.5cm、器高2.7cmを測る。体部はほぼ直線的に開き、口縁部は僅かに外反す



第36図 3号住居跡(1/60)

る。底面には回転糸切り痕を残す。色調は暗灰色から黄灰色を呈する。覆土中の出土で、1/2強の遺存度。

土師器台付甕形土器（5・8）

5は口径15cm、脚台径10.6cm、器高20.7cmを測る。胴部は球形を呈し、口頸部は「コ」字状をなす。脚台部は外反しながら「ハ」字状に開く。口頸部内外面は横ナデ、胴部外面はへら削り後ナデ、内面はナデられる。脚台部内外面は横ナデされる。南東コーナー近くの出土で、1/2程の遺存度。

8は胴下部から脚台部にかけての破片。脚台部は「ハ」字状に開く。胴部外面はへら削り後ナデ、内面はナデられる。脚台部内外面は横ナデされる。西壁下の出土。

土師器甕形土器（6・7）

6は口径21.5cmを測る。口頸部は「コ」字状を呈する。口頸部内外面は横ナデされる。胴部外面はへら削り後ナデられる。内面はナデられる。カマド中の出土。

7は口径19.8cmを測る。口頸部は「コ」字状を呈する。内外面とも横ナデされる。カマド左横の出土。

鉄製品（第48図1）

鎌であろうか。両端を欠く。現存長7cm、刃幅2cmを測る。覆土中の出土。

3号住居跡（第36図）

〔位置〕A-2グリッド。

〔住居構造〕（平面形）長方形。（規模）5.8×5.2m。（壁高）40cm前後を測り、70～80度の角度で立ち上がる。南西壁ほぼ中央に、一部ロームを方台状に掘り残した部分がある。（床面）平坦であるが、軟弱で硬化面は認められなかった。（カマド）検出されなかった。（柱穴）検出されなかった。（覆土）上半は埋め戻された感が強い。

〔遺物〕須恵器・土師器の小破片が僅かに出土した。図化できる土器はなかった。

〔時期〕国分式期。

〔所見〕本遺構は、一応平安時代の住居跡として取り上げたが、カマドが無いこと、壁にロームを方台状に掘り残した部分があることなど、当該期の一般的な住居跡の形態とは大きく異なる。あるいは、住居の製作途中で放棄したのかもしれない。

3号住居跡出土遺物（第48図2）

鉄製品、おそらく刀子と思われる。身の一部のみ遺存。現存長3.7cm、身幅0.9cm、背幅0.2cmを測る。背は平らである。覆土中の出土。

4号住居跡（第37図）

〔位置〕D-2グリッド。

〔住居構造〕（平面形）長方形。（規模）3.4×2.95m。（壁高）30cm前後を測り、80度前後の角度で立ち上がる。（床面）軟弱で、硬化面は認められなかった。（カマド）東壁ほぼ中央に位置する。長さ100cm、幅85cm、壁への掘り込み35cm前後を測り、袖部及び天井部は灰白色粘土で構築さ

れる。(柱穴) 検出されなかった。(覆土) 全体にローム粒子・ロームブロックを多く含み、また、堆積状態も不規則で、埋め戻された感が強い。

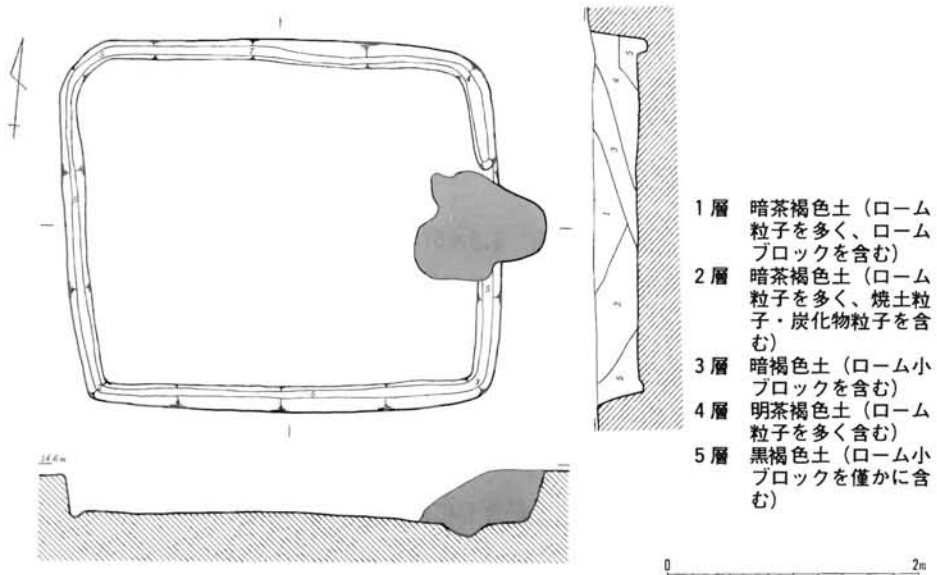
〔遺物〕 僅かな出土であった。ヤマモモと思われる炭化種子が2粒出土した。

〔時期〕 国分式期。

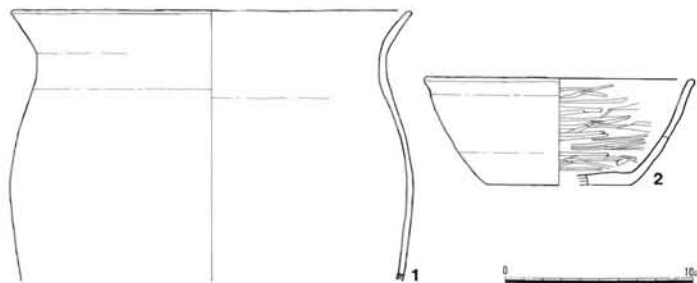
4号住居跡出土遺物(第38図)

1は土師器甕形土器。口径20.5cmを測るが、1/4程の破片からの推定復元のため多少の誤差はまぬがれない。口頸部はゆるやかな「コ」字状を呈して開く。口頸部内外面は横ナデ。胴部外面はへう削り後ナデ、内面はナデられる。カマド中の出土。

2は土師器碗形土器。口径14.4cm、底径7.5cm、器高5.7cmを測るが、1/5程の破片からの推定復元のため、特に口径は多少の誤差があるものと思われる。体部は僅かに内湾しながら開き口縁部に至る。外面は口縁部横ナデ、体部はナデられる。内面はよく磨かれている。胎土には白色針状物質を含む。覆土中からの出土。



第37図 4号住居跡(1/60)



第38図 4号住居跡出土遺物(1/4)

5号住居跡（第39図）

〔位置〕 B-1 グリッド。

〔住居構造〕 6・9号住居跡を切る。1号土坑に切られる。（平面形）長方形。（規模）3.68×3.25m。（壁高）20cm前後を測り、70～80度の角度で立ち上がる。（床面）カマド前面、住居中央がよく硬化しているが、全体的に凹凸がある。（カマド）東壁中央から僅かに南に偏って位置する。袖部・天井部は灰褐色粘土で構築されていたと思われるが、流れ去っていた。壁への掘り込みは60cm前後を測った。（覆土）全体に焼土粒子・炭化物粒子を多く含む。

〔遺物〕 多く出土したが破片が散乱している状態であった。住居南半には炭化材が多くみられ、また、ヤマモモと思われる炭化種子が10数粒出土した。

〔時期〕 国分式期。

〔所見〕 覆土中に焼土ブロック・焼土粒子・炭化物粒子を多く含むこと、炭化材が多くみられるなど、焼失住居であった可能性が大きい。

5号住居跡出土遺物（第40図）

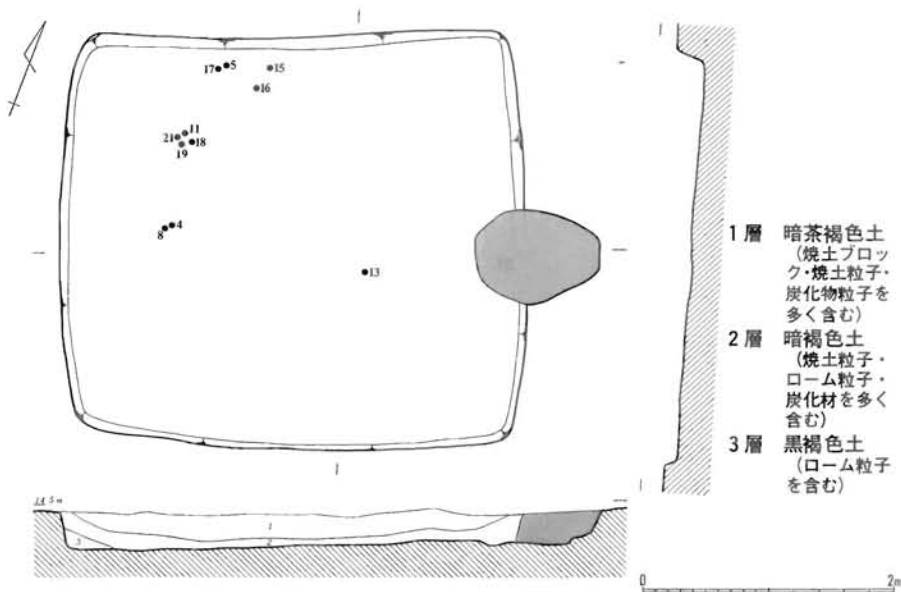
須恵器坏形土器（1～11・14～17）

1は口径15.6cm、底径 7.3cm、器高 6.3cmを測る。体部は内湾しながら開き、口縁部に至る。底面には回転糸切り痕を残す。色調は暗紫色を呈する。覆土中の出土で、1/5程の遺存度。

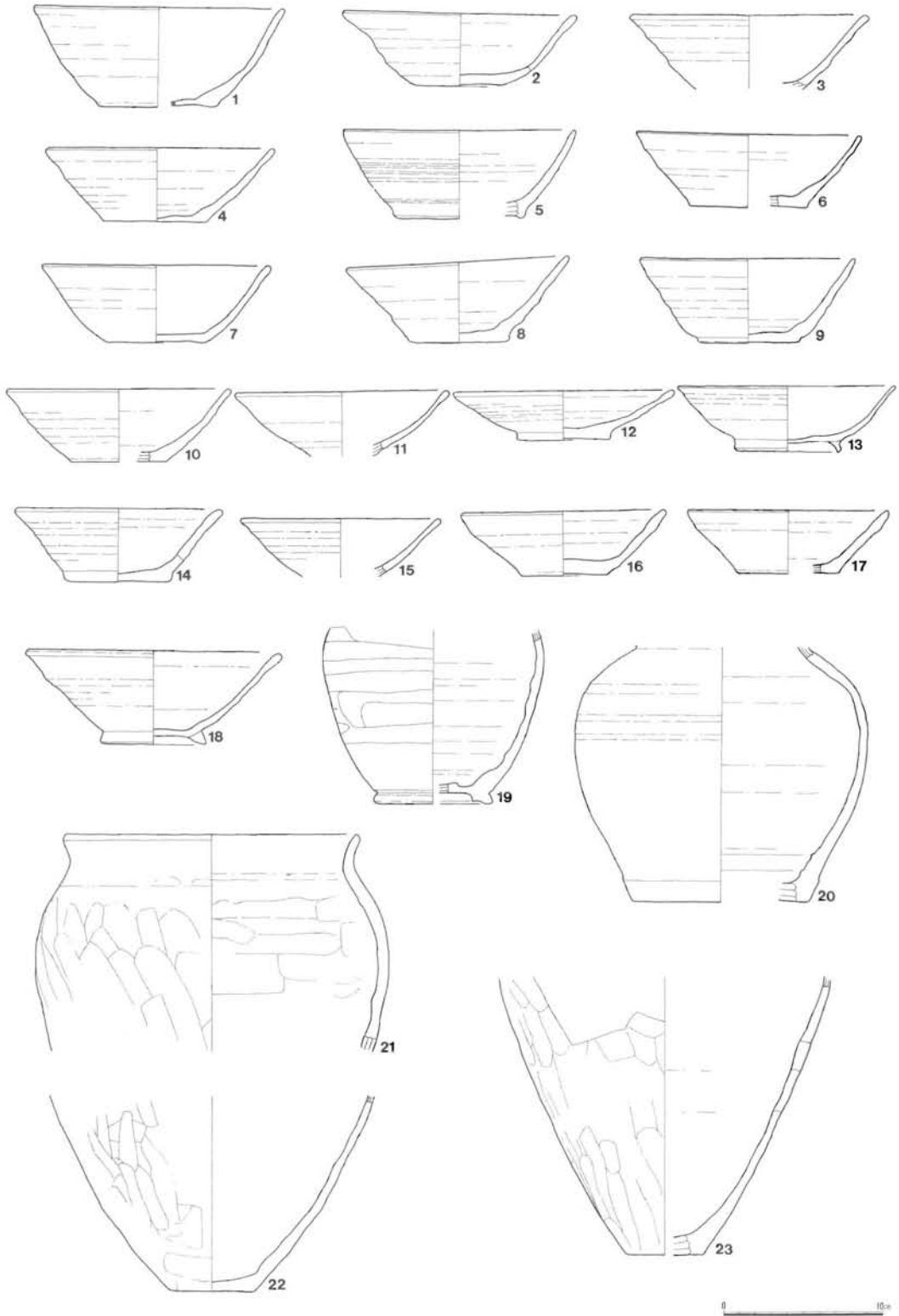
2は口径14.6cm、底径 5.5cm、器高 4.6cmを測るが、焼き歪みが大きく計測位置によって若干の誤差と器形に差異がでてくる。体部はほぼ直線的に開き、口縁部は外反する。底面には回転糸切り痕を残す。色調は橙色を呈する。覆土中の出土で、2/3程の遺存度。

3は口径15cmを測る。体部はほぼ直線的に開き、口縁部に至る。色調は灰白色を呈する。覆土中の出土で、口縁部・体部の1/2強と底部を欠く。

4は口径14.2cm、底径 6.3cm、器高 4.6cmを測る。体部はほぼ直線的に開き、口縁部に至る。底



第39図 5号住居跡(1/60)



第40図 5号住居跡出土遺物(1/4)

面には回転糸切り痕を残す。色調は淡茶褐色を呈する。住居西側の出土で、口縁部の1/3程を欠く。

5は口径14.4cm、底径8cm、器高5.5cmを測る。体部は僅かに内湾しながら開き、口縁部に至る。僅かに残る底部からみる限り、高台付になる可能性がある。内面は横位によく磨かれ光沢をもつ。色調は淡茶褐色を呈する。北壁下の出土で、1/3程の遺存度。

6は口径14cm、底径7.2cm、器高4.6cmを測る。体部は僅かに内湾しながら開き、口縁部に至る。底面には回転糸切り痕を残す。色調は茶褐色を呈する。覆土中の出土で、1/3程の遺存度。

7は口径14.2cm、底径6cm、器高4.8cmを測る。体部は僅かに内湾しながら開き、口縁部に至る。底面には回転糸切り痕を残す。色調は灰褐色を呈する。覆土中の出土で、1/3程の遺存度。

8は口径13.8cm、底径6.2cm、器高5.1cmを測るが、焼き歪みがあるため、計測値については多少の誤差がある。体部はほぼ直線的に開き、口縁部に至る。底面には回転糸切り痕を残す。色調は茶褐色を呈する。住居西側の出土で、口縁部の一部を欠く。

9は口径13.5cm、底径6.2cm、器高5.3cmを測るが、焼き歪みが著しい。体部はほぼ直線的に開き、口縁部に至る。底面には回転糸切り痕を残す。色調は赤褐色を呈する。覆土中の出土で、1/4程の遺存度。

10は口径13.9cm、底径5.9cm、器高4.6cmを測る。体部は僅かに内湾しながら開き、口縁部に至る。底面には回転糸切り痕を残す。色調は茶褐色を呈する。覆土中の出土で、1/5程の遺存度。

11は口径13.3cmを測る。体部はやや内湾しながら開き、口縁部は僅かに肥厚する。色調は淡茶褐色を呈する。北西コーナー付近の出土で、口縁部・体部1/2程と底部を欠く。

14は口径13cm、底径6.5cm、器高4.6cmを測る。体部は直線的に開き、口縁部は僅かに外反する。底部には回転糸切り痕を残す。色調は橙色を呈する。覆土中の出土で、1/2程の遺存度。

15は口径12.5cmを測る。体部は僅かに内湾しながら開き、口縁部に至る。色調は灰白色を呈する。北壁下の出土で、口縁部・体部の1/2程と底部を欠く。

16は口径12.7cm、底径5.5cm、器高4cmを測る。体部は僅かに内湾しながら開き、口縁部に至る。底面には回転糸切り痕を残す。色調は淡茶褐色を呈する。北壁下の出土で、口縁部を1/3程欠く。

17は口径12.5cm、底径6.5cm、器高4cmを測る。体部は直線的に開き、口縁部に至る。底部には回転糸切り痕を残す。色調は赤褐色を呈する。北壁下の出土で、1/4程の遺存度。

須恵器皿形土器 (12)

口径13.7cm、底径5.8cm、器高3.2cmを測る。体部はやや内湾しながら開き、口縁部は僅かに肥厚する。底面には回転糸切り痕を残す。色調は橙色を呈する。覆土中の出土で、口縁部を1/2弱欠く。

須恵器埴形土器 (18)

高台付埴である。口径16cm、高台径6.5cm、器高5.8cmを測る。体部は僅かに内湾しながら開き、口縁部は僅かに外反する。高台は付高台で「ハ」字状に開く。底面には回転糸切り痕を残す。色調は淡黄橙色を呈する。北西コーナー付近の出土で、口縁部の一部を欠く。

灰釉坏形土器 (13)

高台付の坏である。口径13.6cm、高台径6.6cm、器高4.2cmを測る。体部は内湾しながら開き、

口縁部は僅かに外反する。高台は付高台で「ハ」字状に開く。底面には回転糸切り痕を残す。釉は漬け掛けで、内面は底部を除き、外面は口縁部に施釉され、淡緑色に発色する。カマド前の出土で、口縁部の一部を欠く。

灰釉壺形土器 (19)

高台付の壺形土器である。長頸瓶となろうか。肩部以上を欠く。胴部上位から内湾しながら底部に移行する。高台は付高台でやや外反し内面に稜をもつ。底面には中央部分に回転糸切り痕を残す。釉は漬け掛けで、胴部上位から一部高台にまで施釉され、濃緑色に発色する。北西コーナー付近の出土。

須恵器壺形土器 (20)

肩部以下が1/2程遺存している。肩部は張りをもって胴部上位に至り、内湾しながら底部へ移行する。色調は肩部では黄緑色のゴマフリ状を呈し、それ以下は赤紫色を呈する。覆土中の出土。

土師器甕形土器 (21~23)

21は口径17.5cmを測る。胴部上位に最大径をもち、口頸部は短く外反する。口頸部内外面は横ナデされる。胴部外面は斜位のへら削り、内面は横位に搔きとるようにへらナデされている。北西コーナー付近の出土で、胴部中位以上1/2程の遺存度。

22は底部から内湾しながら開く。外面は縦位のへら削り、内面はナデられる。覆土中の出土で、胴部中位以上1/2程の遺存度。

23は底部からほぼ直線的に開く。外面は縦位のへら削り。内面はナデられる。覆土中の出土で、胴部中位以下1/2程の遺存度。

6号住居跡 (第41図)

〔位置〕 B-1 グリッド。

〔住居構造〕 5・9号住居跡に切られる。(平面形) 長方形。(規模) 3.7×3.2m。(壁高) 50cm前後を測り、ほぼ垂直に立ち上がり、一部オーバーハングする。(壁溝) カマド部分と西壁の一部を除き全周する。幅10cm前後、深さ1~7cmを測る。(床面) 壁際を除いて全面よく硬化している。西壁下中央部分が、10cm程一段高くなっている。(カマド) 北壁中央から僅かに東に偏って位置する。長さ100cm、幅120cm、壁への掘り込み80cmを測り、袖部・天井部は灰褐色粘土で構築される。(貯蔵穴) カマド右横、北東コーナー部に位置する。平面形は卵形を呈し、60×40cm、深さ16cmを測る。(ピット) 西壁下ほぼ中央の1本が検出されたのみである。南壁下の掘り込みは後世のものである。(覆土) 全体に埋め戻された感が強い。

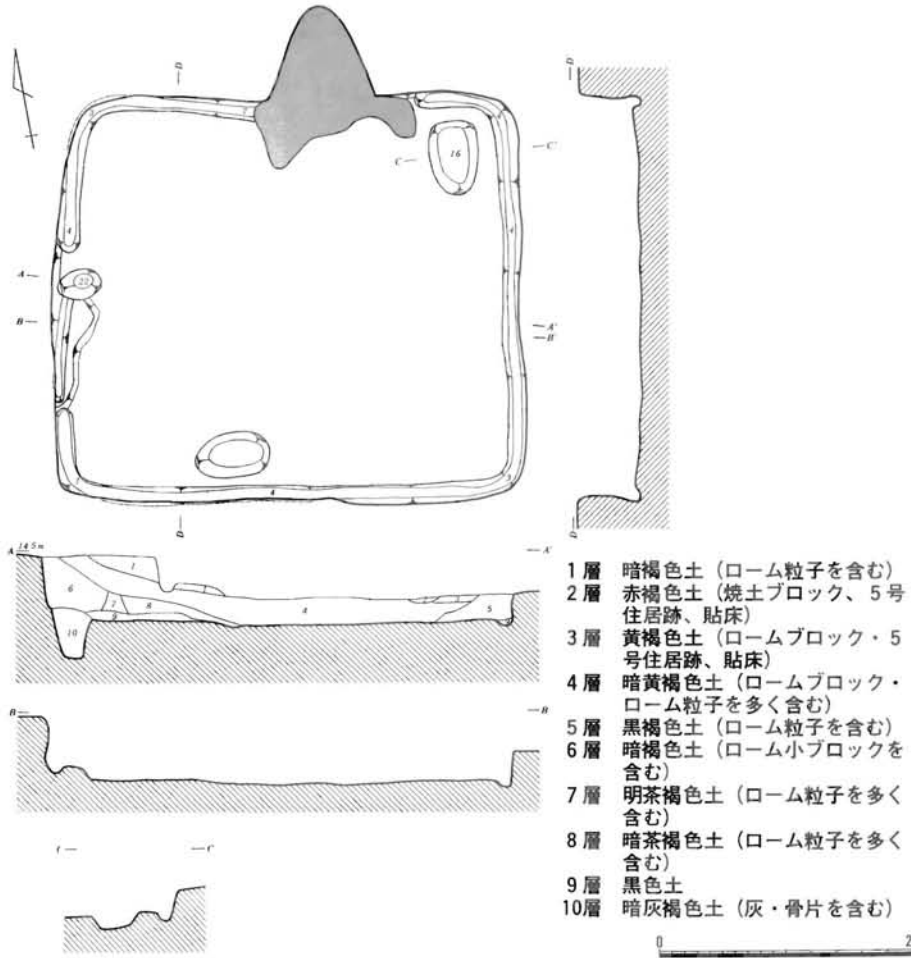
〔遺物〕 僅かな出土であった。

〔時期〕 国分式期。

〔所見〕 西壁下のピットの覆土中には灰と骨片が含まれていた。その横の床より一段高くなっている部分と併せて、一つの宗教的な施設を形成していたのかもしれない。

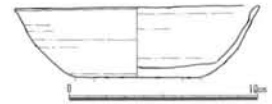
6号住居跡出土遺物 (第42図、第48図3~6)

第42図は須恵器環形土器。口径13cm、底径6.7cm、器高3.8cmを測る。厚手の底部から胴部はゆ



第41図 6号住居跡(1/60)

るやかに内湾しながら開き、内側に僅かに肥厚する口縁部に至る。底面は回転糸切り後、周縁を回転へら削りされる。胎土には僅かに白色針状物質を含む。色調は暗灰色を呈する。カマド右横の出土で、口縁部を一部欠く。

第42図 6号住居跡
出土遺物 (1/4)

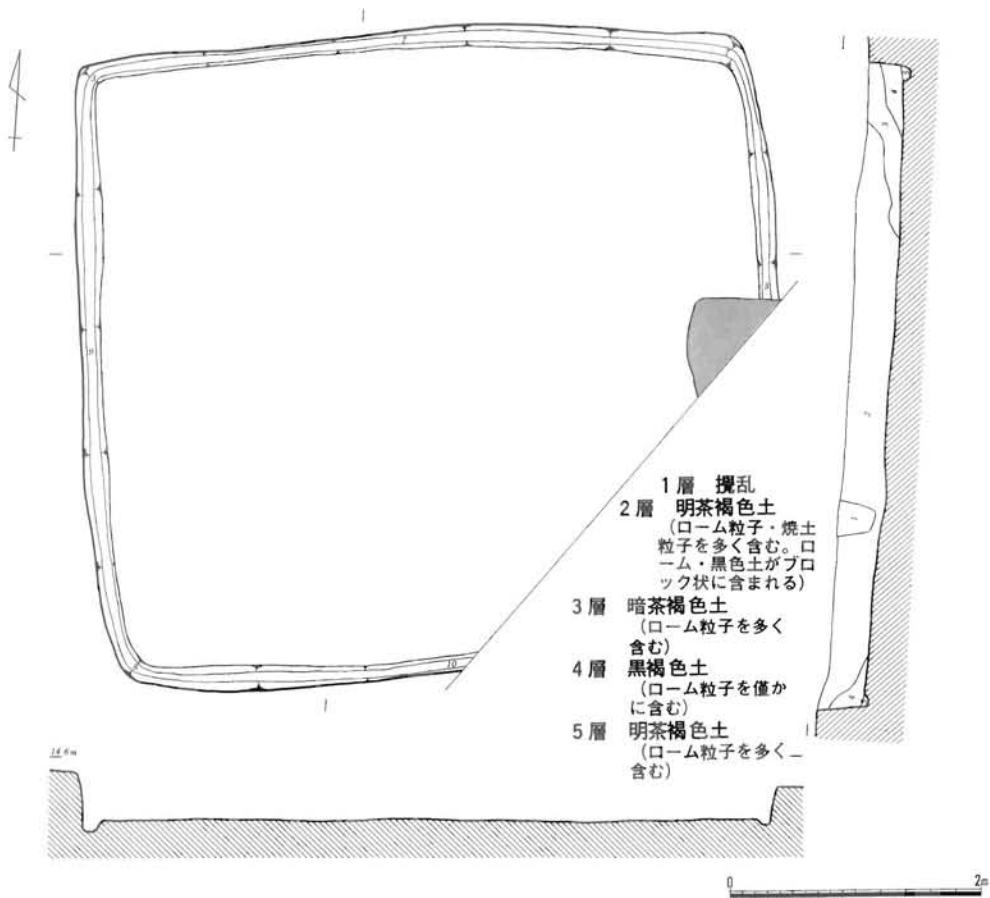
第48図3～6は鉄製品であるが用途は不明。3～5は板状の素材の端部を折り曲げられている。

いずれもカマド前からまとまって出土した。

7号住居跡 (第43図)

〔位置〕D-1 グリッド。

〔住居構造〕南東コーナー部は調査区外にある。(平面形)長方形。(規模)5.5×5.15m。(壁高)30cm前後を測り、80度前後の角度で立ち上がる。(壁溝)調査できた部分では全周する。幅10～15cm、深さ2～11cmを測る。(床面)壁際を除き、よく硬化している。(カマド)東壁ほぼ中央



第43図 7号住居跡(1/60)

に位置するものと思われるが、大部分が調査区外にあり詳細は不明。袖部は灰褐色粘土で構築されている。(柱穴) 検出されなかった。(覆土) 特に上層は埋め戻された感が強い。

〔遺物〕 僅かな出土である。

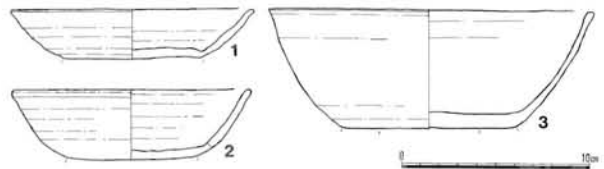
〔時期〕 国分式期。

7号住居跡出土遺物 (第44図)

須恵器坏形土器 (1・2)

1は口径12.9cm、底径 7.2cm、器高 2.7cmを測るが、口縁部を大きく欠いているため、口径に関しては多少の誤差があるかもしれない。体部はやや直線的に開き、口縁部は僅かに外反する。底面は全面回転ヘラ削りされる。胎土には僅かに白色針状物質を含む。色調は暗灰色を呈する。覆土中の出土である。

2は口径12.7cm、底径 6.6cm、器高 3.8cmを測る。体部は僅かに内湾しながら開き、口縁部に至

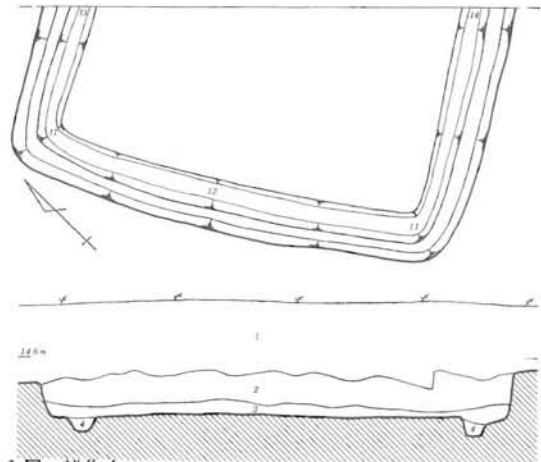


第44図 7号住居跡出土遺物 (1/4)

る。底面は全面回転へら削りされる。色調は明黄橙色から明灰色を呈する。覆土中の出土で、1/2程の遺存度。

須恵器壺形土器（3）

口径17.2cm、底径9cm、器高6.4cmを測る。体部は内湾しながら開き、口縁部に至る。底面は回転糸切り後、周縁回転へら削りされる。色調は黄灰色を呈する。覆土中の出土で、2/3程の遺存度。



- 1層 耕作土
- 2層 黒褐色土（ローム粒子・焼土粒子を僅かに含む）
- 3層 暗褐色土（ロームブロック・ローム粒子・焼土粒子を含む）
- 4層 暗茶褐色土（ローム粒子を多く含む）

第45図 8号住居跡（1/4）

8号住居跡（第45図）

〔位置〕A-3グリッド。

〔住居構造〕2号土坑を切る。東半は調査区外にある。（平面形）不明。（規模）不明×3.65m。（壁高）35cm前後を測り、

80度前後の角度で立ち上がる。（壁溝）調査できた部分では、壁下に10cm前後の平坦部をもち、その内側を全周する。幅10~20cm、深さ11~14cmを測る。（床面）住居南半が、よく硬化している。（カマド）調査区外にあるものと思われる。（柱穴）検出されなかった。（覆土）ほぼ2層にわけられ、単純な堆積状態である。

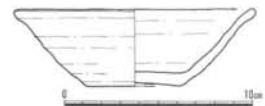
〔遺物〕僅かに出土した。

〔時期〕国分式期。

8号住居跡出土遺物（第46図、第48図7・8）

第46図は須恵器壺形土器。口径12.8cm、底径5cm、器高4.1cmを測る。体部はほぼ直線的に開き、口縁部は僅かに外反する。底面には回転糸切り痕を残す。色調は黄褐色から暗灰色を呈する。床面上の出土で、1/2弱の遺存度。

第48図7・8は鉄製品。刀子ないしは鉄鉢の基部であろうか。覆土中の出土。



第46図 8号住居跡
出土遺物（1/4）

9号住居跡（第47図）

〔位置〕B-1グリッド。

〔住居構造〕6号住居跡を切り、5号住居跡・1号土坑に切られる。（平面形）長方形。（規模）4.7×3.7m。（壁高）15cm前後を測り、70度前後の角度で立ち上がる。（壁溝）5号住居跡に破壊されて不明の部分もあるが、おそらくカマド部分を除いて全周していたと思われる。幅10cm前後、深さ7~15cmを測る。（床面）大部分が5号住居跡に破壊されているため不明である。（カマド）北壁中央から東に偏って位置する。袖部は5号住居跡に破壊されている。壁への掘り込みは60cm前後を測り、暗灰褐色粘土で構築されていたようだ。（柱穴）検出されなかった。（覆土）5号住居

跡に破壊されなかった部分をみれば、ローム粒子を多く含む暗茶褐色土であった。

〔遺物〕 僅かな出土で、図化できるものもなかった。

〔時期〕 国分式期。

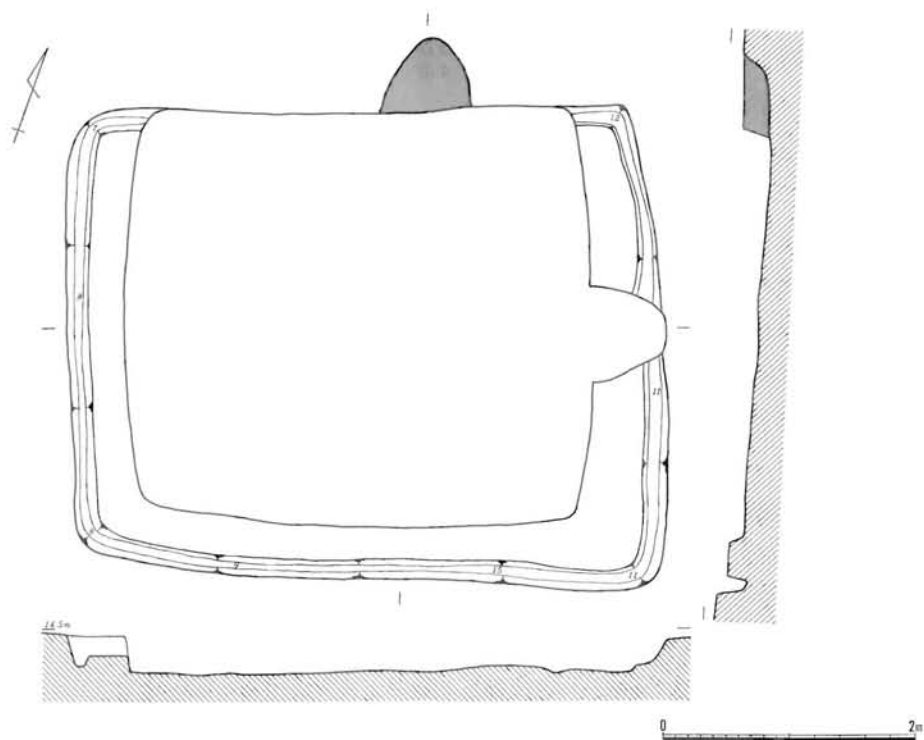
1号土坑 (第29図)

〔位置〕 B-1 グリッド。

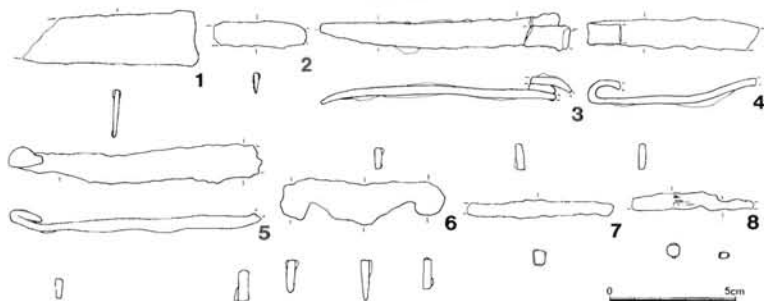
〔構造〕 5・9号住居跡を切る。(平面形) 不整長方形? (規模) 不明×110cm。(深さ) 10cm前後を測り、壁は40度前後の角度で立ち上がる。坑底はほぼ平坦である。(覆土) ローム粒子を含む暗褐色土の単一土層である。

〔遺物〕 須恵器片が僅かに出土したが、混入したものであろう。

〔時期〕 不明。覆土の状態からすると、中世以降の所産であろう。



第47図 9号住居跡(1/60)



第48図 住居跡出土遺物 (1/3)

第5章 田子山遺跡第5地点の調査

第1節 調査の経緯

(1) 調査に至る経過

平成元年10月、(個人)から志木市本町2丁目1731-2(667㎡)に所在する開発予定地(共同住宅建設)における埋蔵文化財の有無及び取り扱いについて志木市教育委員会(以下、教育委員会)に照会があった。

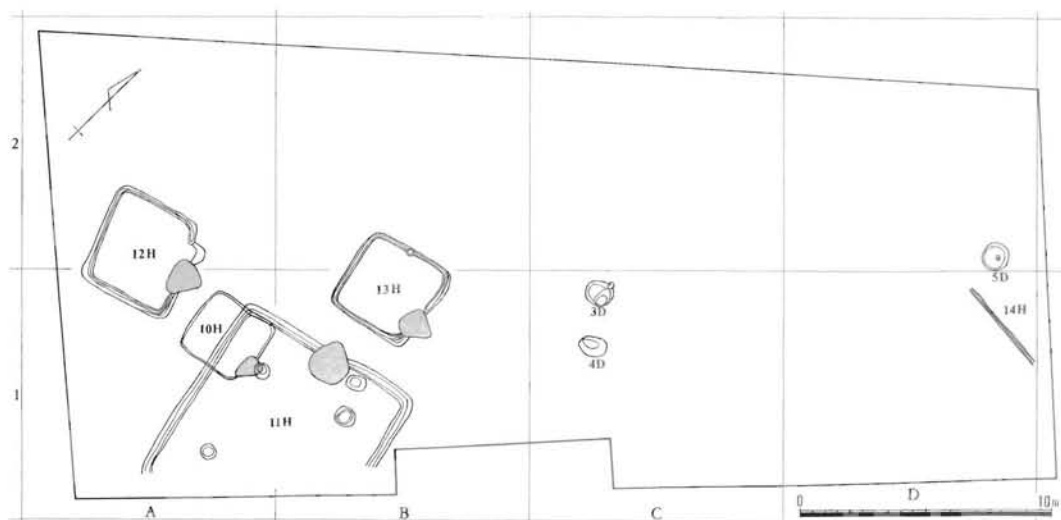
教育委員会では依頼者に対して、当該開発予定地は、周知の埋蔵文化財包蔵地である田子山遺跡(県No.09-010)の隣接地であるため遺跡に含まれる可能性があること、また、遺跡であると判明した場合は保存措置をとる必要があるため、その有無を確認する試掘調査を行いたい旨回答した。

11月6日、依頼者より教育委員会へ試掘依頼書が提出されたため、教育委員会では試掘調査を実施したが、平安時代と思われる住居跡などが確認されたため埋蔵文化財包蔵地として認定、依頼者に開発計画に変更がない場合、発掘調査が必要である旨を伝えた。

11月9日、依頼者より埋蔵文化財発掘届が提出されたため、教育委員会では発掘調査を行う組織として志木市遺跡調査会(以下、遺跡調査会)を斡旋、遺跡調査会ではこれを受けて委託契約を締結し、即日、遺跡調査会長は埋蔵文化財発掘調査届を教育委員会に提出、教育委員会ではこれらの書類をすみやかに文化庁長官に届け出、同月13日から発掘調査を開始した。なお、文化庁通知番号は、委保記第5の167号 平成2年5月18日であった。

(2) 発掘調査の経過

発掘調査は11月13日から開始した。試掘調査の後バックホーを使い表土剥ぎを行っていたが、A



第49図 遺構分布図 (1/300)

ー1グリッドの調査区際の表土剥ぎを人力で行い、その後、12・13号住居跡、3号土坑の調査を開始する。15日には12・13号住居跡の写真撮影・実測、3号土坑の写真撮影を行い、また、10・11・14号住居跡、4・5号土坑の調査を始める。14号住居跡は壁溝の一部残すのみであった。

11月18日には14号住居跡、4・5号土坑の写真撮影・実測、3号土坑の実測を行う。20日に10号住居跡の写真撮影を行い、21日には実測を実施した。

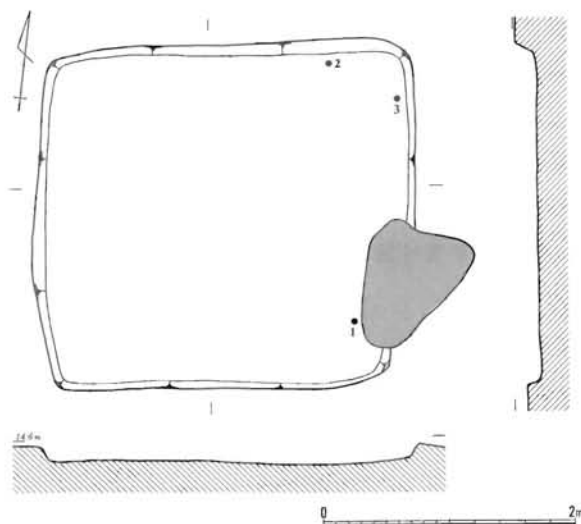
11月27日には11号住居跡の遺物出土状態の写真撮影、28日には11号住居跡の写真撮影・実測を行い実質的な調査を終了、30日には埋め戻しも完了した。

第2節 検出された遺構と遺物

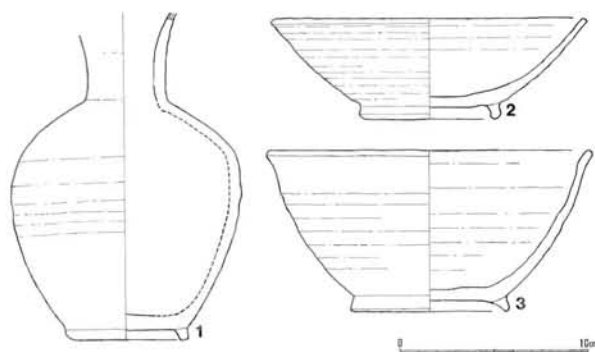
10号住居跡（第50図）

〔位置〕A-1グリッド。

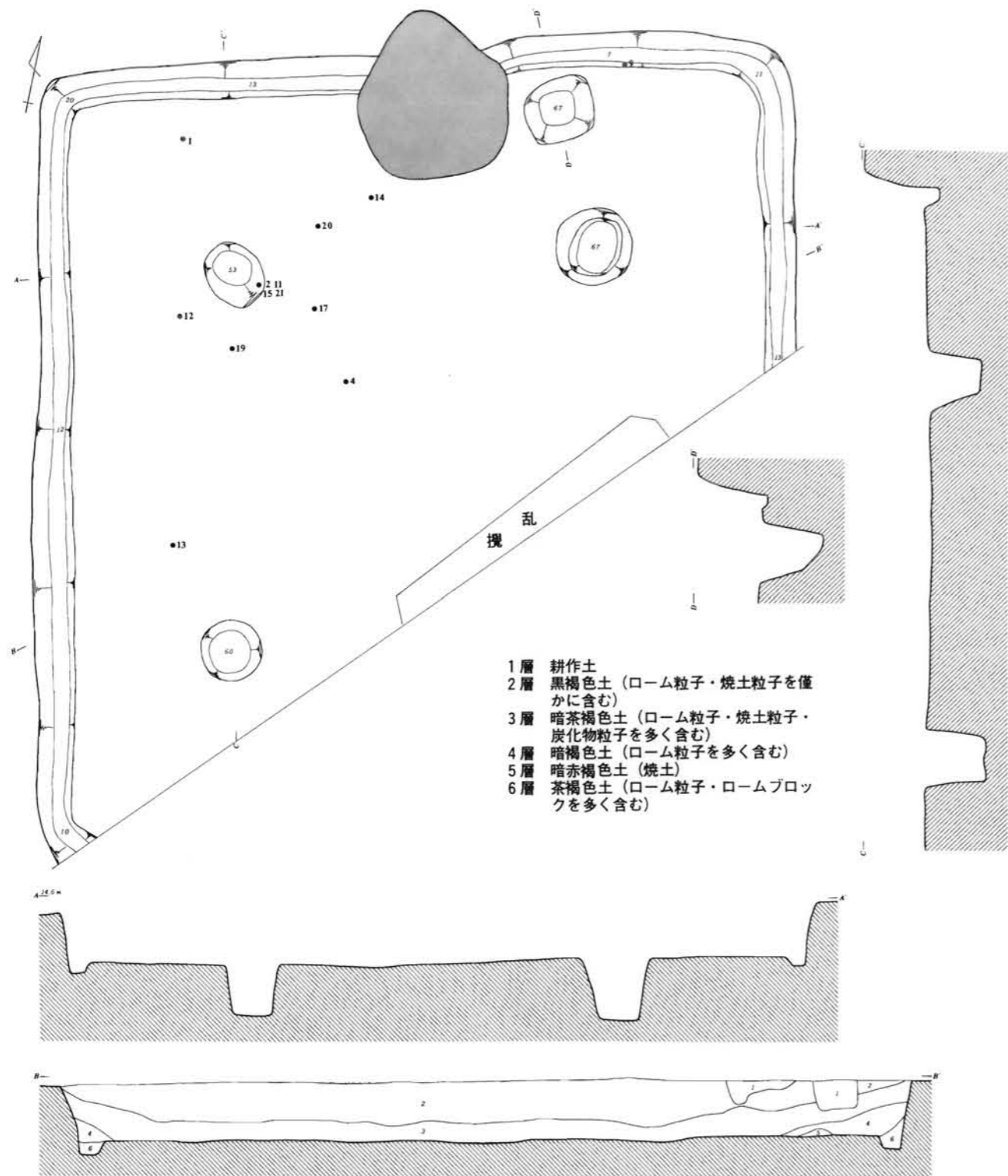
〔住居構造〕11号住居跡を切る。（平面形）長方形。（規模）3×2.74m。（壁高）10cm前後を測り、50～60度の比較的ゆるやかな角度で立ち上がる。（床面）カマド前面のみ硬化している。（カ



第50図 10号住居跡(1/60)



第51図 10号住居跡出土遺物 (1/4)



第52図 11号住居跡(1/60)

マド) 東壁、南東コーナー寄りに位置する。長さ85cm、幅 100cm、壁への掘り込み45cmを測り、袖部及び天井部は灰白色粘土によって構築されている。(柱穴) 検出されなかった。(覆土) 焼土粒子・炭化物粒子を多く含む黒褐色土の単一土層である。

〔遺物〕 僅かな出土であった。

〔時期〕 国分式期。

10号住居跡出土遺物 (第51図)

1は灰釉長頸瓶。最大径を胴部上位にもち、肩部は比較的なだらかで、頸部は僅かに外反しながら開く。高台は付高台で短く「ハ」字状に開く。底面には回転糸切り痕を残す。釉は頸部から肩部にかけては濃緑色に、胴部では灰白色に発色する。カマド前の出土で、口縁部を欠く。

2は灰釉碗形土器。口径16.6cm、高台径7cm、器高5.3cmを測るが、口縁部の遺存度が低いため、口径に関しては信頼度が低い。体部は僅かに内湾しながら開き、口縁部に至る。高台は付高台で、内側に屈曲しながら「ハ」字状に開く。底面には回転糸切り痕を残す。釉は体部内面に部分的に掛かり、灰白色に発色する。北壁下、北東コーナー寄りの出土で、1/3程の遺存度。

3は須恵器碗形土器。口径17.2cm、高台径8.2cm、器高8.6cmを測る。体部は内湾しながら開き、口縁部は僅かに外反する。高台は付高台で、僅かに内湾しながら「ハ」字状に開く。底面には回転糸切り痕を残す。色調は暗灰色を呈する。東壁下、北東コーナー寄りの出土で、1/2程の遺存度。

11号住居跡 (第52図)

〔位置〕 A-1グリッド。

〔住居構造〕 10号住居跡に切られる。(平面形) 長方形。(規模) 7.8×推定8.6m。(壁高) 60cm前後を測り、80度前後の角度で立ち上がる。(壁溝) 調査できた範囲では、カマド部分を除いて全周する。幅25cm前後、深さ7~20cmを測る。(床面) カマド前面と住居西側の一部が硬化している以外は、非常に軟弱である。全体に焼けていて、特に軟弱な部分ではボロボロになっている。

(カマド) 北壁中央から僅かに東に偏って位置する。長さ175cm、幅150cm、壁への掘り込み40cmを測る。袖部及び天井部は灰白色粘土で構築される。掛け口には土製支脚が据えられていた。(貯蔵穴) カマド右横に位置する。平面形は長方形を呈し、72×65cm、深さ67cmを測る。(柱穴) 各コーナー部に3本検出された。支柱は4本で構成されよう。(覆土) 焼土ブロック・炭化材がめだつ。

〔遺物〕 多く出土したが、大部分が破片の状態であった。また、ヤマモモと思われる炭化種子が多く出土した。いずれも住居西側に集中している。

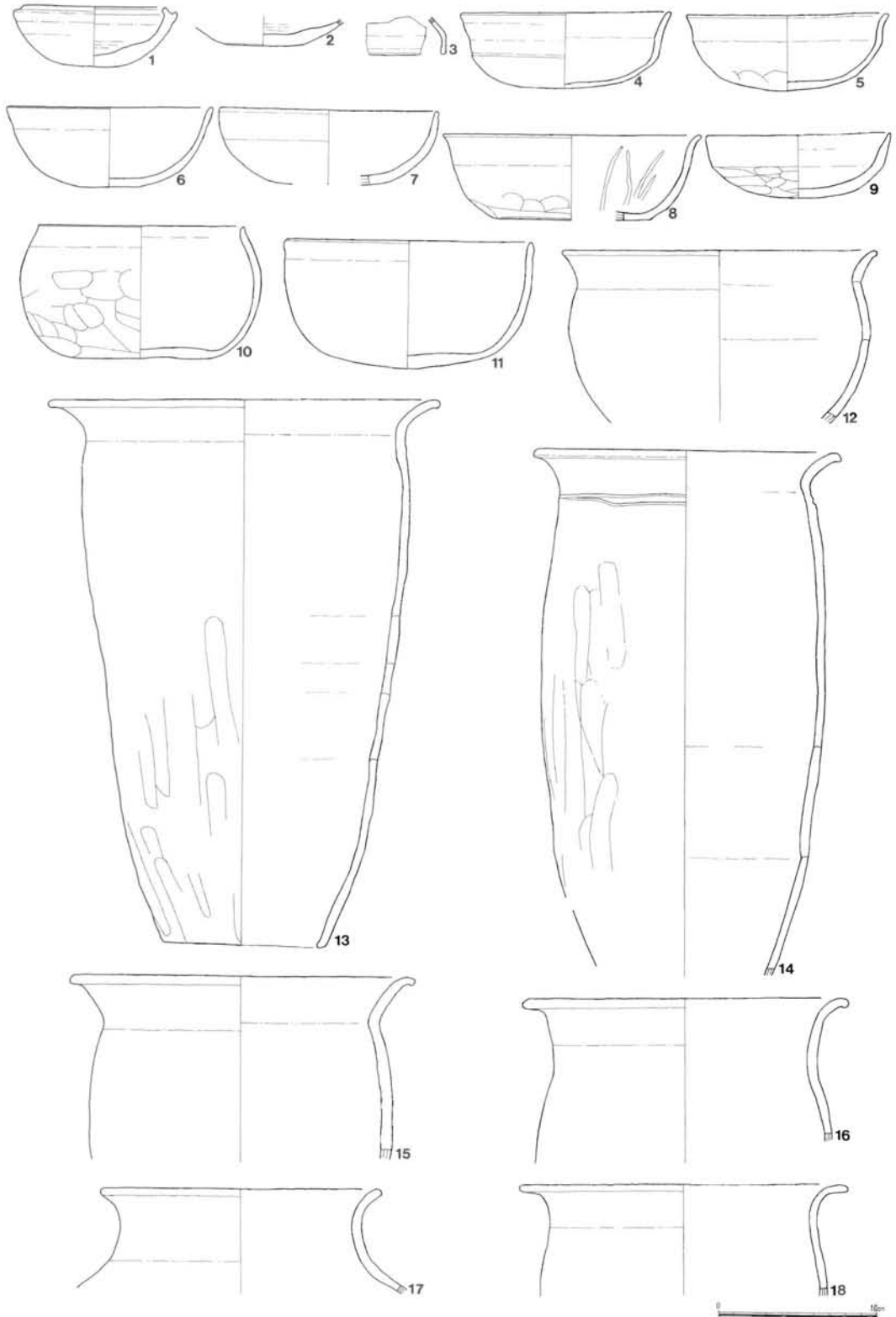
〔時期〕 鬼高式期。

〔所見〕 覆土中に焼土ブロック・焼土粒子・炭化材・炭化物粒子が多く含まれること、床面が焼けていることなどから、焼失住居と考えられる。また、土器がほとんど破片の状態で検出されたのも、焼失の際の上屋の崩壊が原因である可能性がある。

11号住居跡出土遺物 (第53・54図)

須恵器環形土器 (1・2)

1は口径9cm、器高3.8cmを測る。口縁部は強く内傾する。体部は浅めで丸い。受部は上向きに



第53図 11号住居跡出土遺物 1 (1/4)

のびる。体部下端はへら削り、それ以外は横ナデされる。色調は青灰色を呈する。北西コーナー付近の出土で、完形品。

2は体部下半の破片。体部下端は回転へら削り、それ以外は横ナデされる。色調は黄灰色を呈する。北西柱穴上の出土。

須恵器蓋形土器（3）

口縁部破片。僅かに屈曲して天井部に至る。色調は暗灰色を呈する。覆土中の出土。

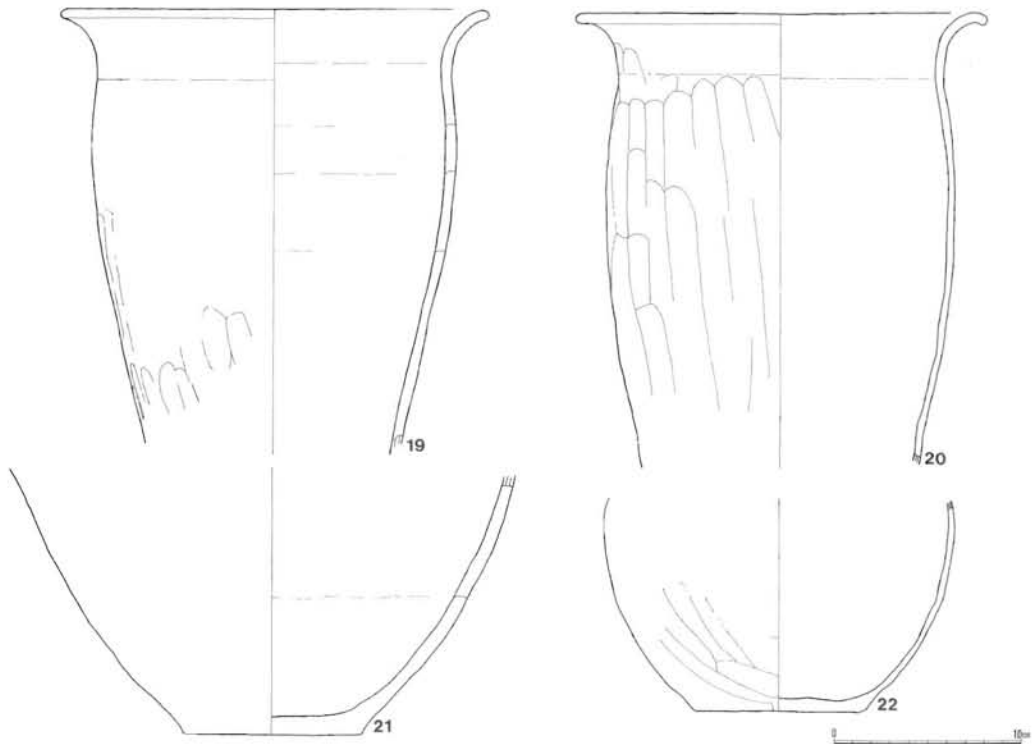
土師器坏形土器（4～9）

4は口径13.2cm、器高4.8cmを測る。丸底の底部から内湾しながら立ち上がり、口縁部は僅かに外反する。口縁部内外面は横ナデ、以下内外面はナデられる。住居西寄りの出土で、口縁部の一部を欠く。

5は口径12.7cm、器高4.8cmを測る。丸底の底部から内湾しながら立ち上がり、頸部に僅かな稜をもち、口縁部は外湾する。口縁部内外面は横ナデ、以下ナデられるが、底部外面にはへら削り痕を残す。覆土中の出土で、口縁部・体部の一部を欠く。

6は口径13cm、器高5.1cmを測る。丸底の底部から内湾しながら立ち上がり、口縁部に至る。口縁部内外面は横ナデ、以下内外面はナデられる。覆土中の出土で、1/2程の遺存度。

7は口径13.3cmを測る。丸底の底部から内湾しながら立ち上がり、口縁部に至る。口縁部内外面は横ナデ、以下内外面はナデられるが、体部外面下端にはへら削り痕を残す。覆土中の出土で、1/2弱の遺存度。



第54図 11号住居跡出土遺物2（1/4）

8は口径16.3cm、器高5.4cmを測る大型の土器。平底ぎみの底部から内湾しながら立ち上がり、口縁部は短く外反する。口縁部内外面は横ナデ、以下内外面はナデられるが、体部下端にはへら削り痕を残す。覆土中の出土で、1/3程の遺存度。

9は口径11.6cm、器高4cmを測る。丸底の底部から内湾しながら立ち上がり、頸部に僅かな稜をもち、口縁部は直線的に開く。口縁部内外面は横ナデされる。体部外面はへら削り、内面はナデられる。貯蔵穴右横の出土で、完形品。

土師器壙形土器（10・11）

10は口径13cm、器高8.3cmを測る。平底ぎみの底部から内湾しながら立ち上がり、口縁部に至る。口縁部内外面は横ナデされる。体部外面はへら削り、内面はナデられる。覆土中の出土で、1/3程の遺存度。

11は口径15.5cm、器高8.2cmを測る。丸底の底部から内湾しながら立ち上がり、口縁部は直立する。口縁部内外面は横ナデ、以下内外面はナデられる。北西柱穴上の出土で、2/3程の遺存度。

土師器鉢形土器（12）

口径19.8cmを測る。体部は内湾し、頸部でくびれ、口縁部は外反する。口縁部内外面は横ナデ、以下内外面はナデられる。北西柱穴近くの出土で、体部下位以上1/2程の遺存度。

土師器甌形土器（13）

口径24.6cm、底径10.3cm、器高34.3cmを測る。底部は筒抜け状を呈する。底部からほぼ直線的に開き、口頸部は大きく外反する。口頸部内外面は横ナデ、以下内外面はナデられるが、胴部下半には縦位のへら削り痕を残す。西壁近くの出土で、1/2程の遺存度。

土師器甕形土器（14～22）

14は口径19.2cmを測る。胴部ほぼ中位に膨らみをもち、頸部でくびれ、口縁部は外湾する。くびれ部には沈線状の痕跡が残る。口頸部内外面は横ナデされる。胴部外面は縦位のへら削り、内面はへらナデされる。カマド前の出土で、底部を欠く。

15は口径21.7cmを測る。頸部でくびれ、口縁部は外反し、口唇部は水平に開く。口頸部内外面は横ナデされる。胴部外面はナデられるが部分的に縦位のへら削り痕を残す。内面はへらナデされる。北西柱穴上の出土で、胴部上位以上が遺存する。

16は口径20.5cmを測る。頸部はゆるやかにくびれ直線的に立ち、口縁部は外湾する。口頸部内外面は横ナデ、以下内外面はナデられる。覆土中の出土で、胴部上位以上が遺存する。

17は口径17.7cmを測る。肩部は強く張り、口頸部は大きく外湾する。口頸部内外面は横ナデされる。肩部外面はナデ、内面はへらナデされる。北西柱穴近くの出土で、肩部以上が遺存する。

18は口径20.6cmを測る。頸部は直線的に立ち、口縁部はほぼ水平に外反する。口頸部内外面は横ナデ、以下内外面ナデられる。覆土中の出土で、胴部上位以上が遺存する。

19は口頸22.7cmを測る。胴部下位から直線的に開き、胴部上位に僅かな膨らみをもち、口頸部は外反する。口頸部内外面は横ナデされる。胴部外面は縦位のへら削り、内面はへらナデされる。西北柱穴近くの出土で、胴部下位以上1/2強の遺存度。

20は口径21.7cmを測る。胴部下位から直立ぎみに開き、胴部上位に僅かな膨らみをもち、頸部は

直立し、口縁部は外湾する。口頸部内外面は横ナデされる。胴部外面は縦位のへら削り、内面はへらナデされる。カマド前の出土で、胴部下位以上 $3/4$ 程の遺存度。

21は底径 9.4cmを測る。底部から内湾しながら開く。胴部外面は縦位のへら削りの後ナデられる。内面はへらナデされる。北西柱穴上の出土で、胴部中位以下が遺存する。

22は底径 8.7cmを測る。底部から内湾しながら開く。胴部外面は斜位にへら削りされる。内面はへらナデされる。底面には木葉痕を残す。覆土中の出土で、胴部中位以下の遺存。

12号住居跡（第55図）

〔位置〕 A-2 グリッド。

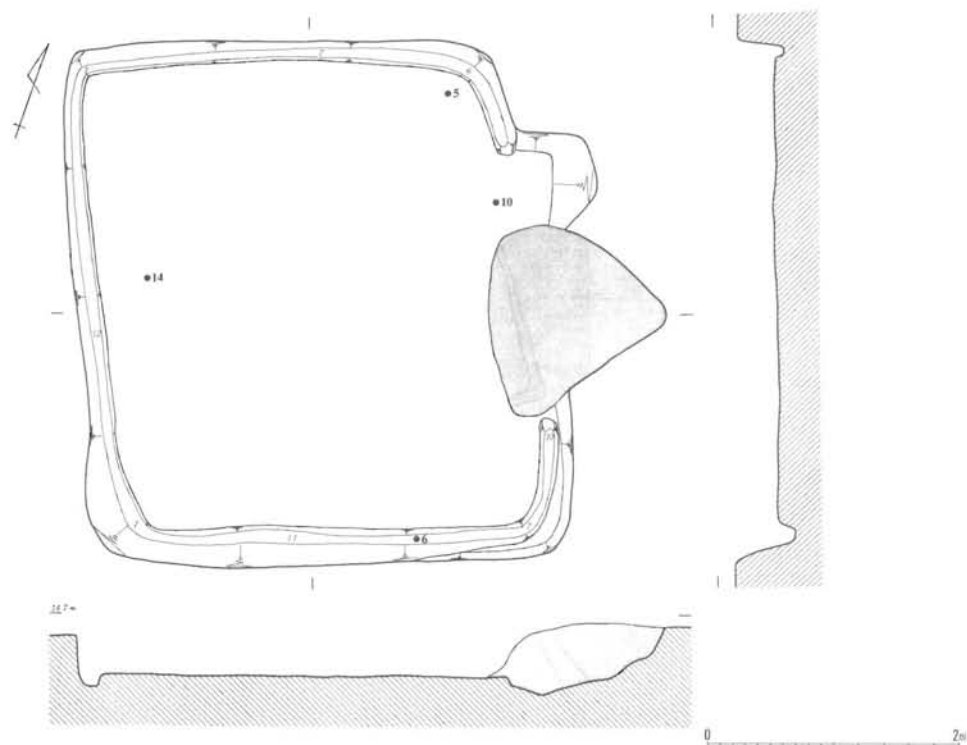
〔住居構造〕（平面形）長方形。東壁カマド左横が一部張り出す。（規模）4.18×3.85m。（壁高）30cm前後を測り、ほぼ垂直に立ち上がるが、南壁は70度前後と他の壁に比べてゆるやかである。

（壁溝）カマド及び東壁の張り出し部を除き全周する。（床面）カマド前面から住居中央部がよく硬化しているが、凹凸がめだつ。（カマド）東壁ほぼ中央に位置し、長さ 140cm、幅 145cm、壁への掘り込み70cmを測る。袖部及び天井部は灰白色粘土で構築される。（柱穴）検出されなかった。

（覆土）焼土粒子・炭化物粒子を多く含む黒褐色土の単一土層である。

〔遺物〕出土量が多いが、破片の状態である。

〔時期〕 国分式期。



第55図 12号住居跡(1/60)

12号住居跡出土遺物（第56図、第60図1～3）

須恵器坏形土器（1～11）

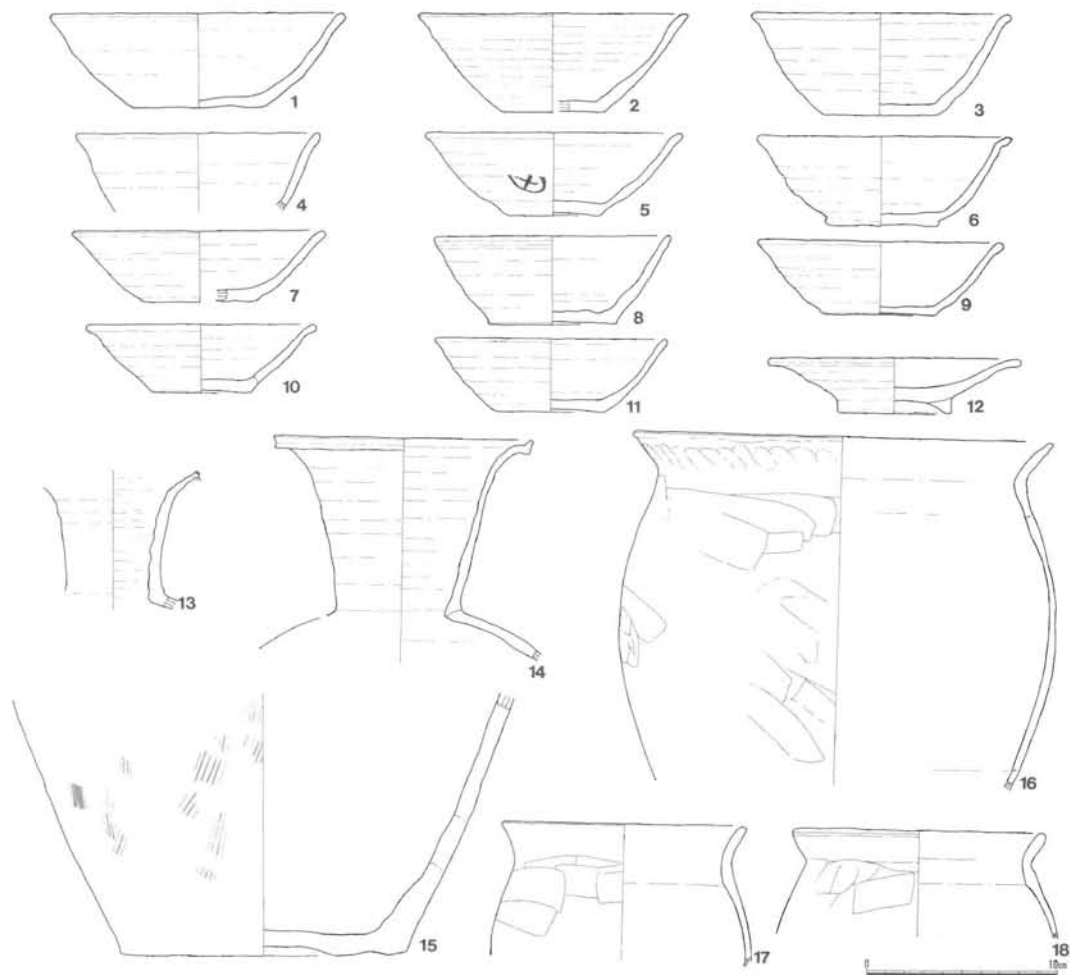
1は口径15.5cm、底径6.5cm、器高5cmを測るが、1/6程の破片からの推定復元のため、特に口径については不確定さがある。体部はゆるやかに内湾して開き、口縁部は僅かに外反する。底面は剥離が著しい。色調は黒褐色を呈する。カマド中の出土。

2は口径14.2cm、底径5.3cm、器高5.2cmを測る。体部は内湾しながら開き、口縁部に至る。底面には回転糸切り痕を残す。色調は灰白色を呈する。覆土中の出土で、1/4程の遺存度。

3は口径13.7cm、底径5.9cm、器高5.4cmを測るが、焼き歪みがある。体部はゆるやかに内湾しながら開き、口縁部は僅かに外反する。底面には回転糸切り痕を残す。色調は褐色を呈する。覆土中の出土で、1/3程の遺存度。

4は口径12.9cmを測る。体部はほぼ直線的に開き、口縁部は僅かに外反する。色調は黄橙色を呈する。覆土中の出土で、口縁部から体部にかけて1/3程の遺存度。

5は口径13.5cm、底径4.8cm、器高4.4cmを測る。体部は内湾しながら開き、口縁部は僅かに外



第56図 12号住居跡出土遺物（1/4）

反する。底面には回転糸切り痕を残す。体部外面には墨書があるが、上部が破損して判読できない。色調は灰白色を呈する。北東コーナー出土で、口縁を $2/3$ 程を欠く。

6は口径13.3cm、底径5.8cm、器高4.7cmを測る。体部は内湾しながら開き、口縁部は僅かに外反する。底面には回転糸切り痕を残す。色調は灰褐色を呈する。南壁下、南東コーナー寄りの出土で、完形品。

7は口径13.4cm、底径6cm、器高3.7cmを測るが、 $1/4$ 程の破片からの推定復元なので、特に口径に関しては誤差があるかもしれない。体部から口縁部にかけて、ほぼ直線的に開く。底面には回転糸切り痕を残す。色調は赤橙色を呈する。カマド中の出土。

8は口径12.5cm、底径6.5cm、器高4.7cmを測るが、 $1/4$ 程の破片からの推定復元のため、特に口径については不確定さがある。体部は僅かに内湾しながら開き、口縁部に至る。底面には回転糸切り痕を残す。色調は赤橙色を呈する。覆土中の出土。

9は口径13cm、底径5.9cm、器高3.9cmを測る。体部はゆるやかに開き、口縁部は僅かに外反する。底面には回転糸切り痕を残す。色調は暗灰色を呈する。覆土中の出土で、 $1/2$ 弱の遺存度。

10は口径12.1cm、底径5.2cm、器高3.6cmを測る。体部はほぼ直線的に開き、口縁部は外反する。底面には回転糸切り痕を残す。色調は灰白色を呈する。カマド左横の出土で、 $1/3$ 程の遺存度。

11は口径12.3cm、底径5.6cm、器高3.9cmを測る。体部は僅かに内湾しながら開き、口縁部に至る。底面には回転糸切り痕を残す。色調は灰色を呈する。覆土中の出土で、 $1/4$ 程の遺存度。

須恵器皿形土器 (12)

口径13.2cm、高台径6cm、器高3cmを測る。体部は外反しながら開き、口縁部に至る。高台は付高台で、「ハ」字状に開く。底面には回転糸切り痕を残す。色調は暗灰色を呈する。覆土中の出土で、 $1/2$ 強の遺存度。

須恵器長頸瓶 (13・14)

13は頸部のみ遺存。口縁部は大きく開きそうである。色調は暗灰色を呈する。覆土中の出土。

14は口径13.6cmを測る。肩部は張り、頸部は「く」字状に屈曲してほぼ直線的に開き、口縁部は外反する。口唇端部は上方に突出する。色調は口頸部で暗紫色、肩部で黄褐色のゴマフリ状を呈する。住居西側の出土で、肩部以上が遺存。

須恵器甕形土器 (15)

底径15cmを測る。底面は中央が上底状となる。胴部外面には僅かに平行叩き目痕を残す。色調は暗紫色を呈する。カマド前の出土で、胴部下半以下 $1/2$ 程の遺存度。

土師器甕形土器 (16～18)

16は口径22cmを測る。頸部は「く」字状に屈曲し、口縁部は外反する。口縁部内外面は横ナデされるが、外面には指頭痕と思われる凹凸を残す。胴部外面は斜位にへら削りされる。内面はナデられる。覆土中の出土で、胴部中位以上 $1/3$ 程の遺存度。

17・18は台付甕形土器になろう。17は口径12.7cmを測る。頸部はゆるくくびれ、口縁部は僅かに外反する。口縁部内外面は横ナデされる。胴部外面は横位にへら削りされる。内面はナデられる。胎土中には雲母が含まれる。覆土中の出土で、胴部上位 $3/4$ 程の遺存度。

18は口径13.3cmを測る。頸部は「く」字みにくびれ、口縁部は短く外反する。口縁部内外面は横ナデされる。胴部外面は横位にへら削りされる。内面はナデられる。覆土中の出土で、胴部上位以上1/3程の遺存度。

鉄製品（第60図1～3）

1は刀子。茎の端部を欠く。現存長12.8cm、身長7.4cmで僅かに反りをもつ。身最大幅1.3cm、背幅0.3cmを測る。背は平らである。関は両関になろうか。カマド前の出土。

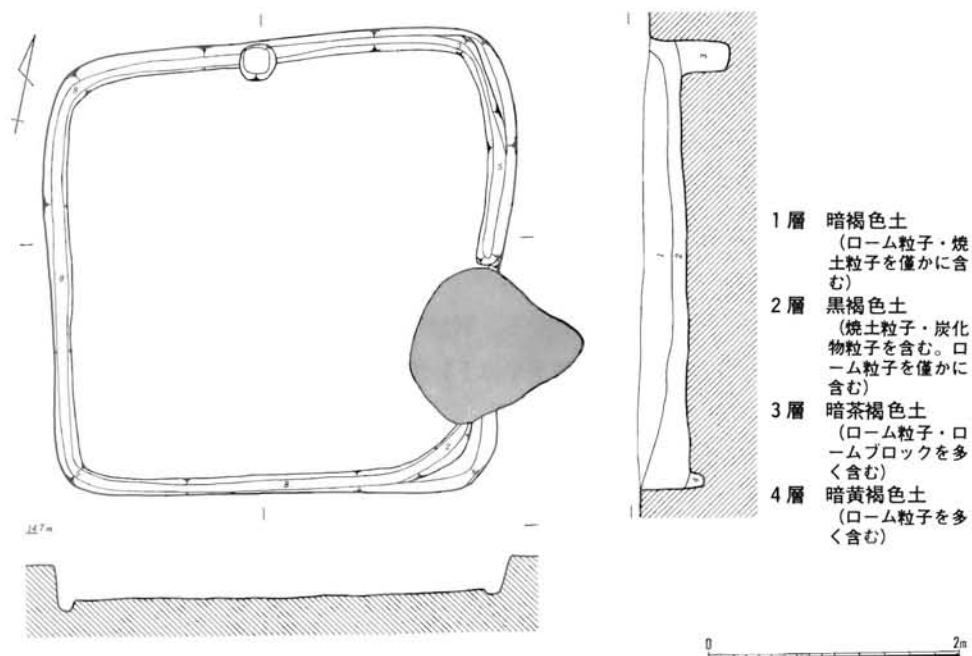
2は刀子ないしは鍬の茎か。現存長6.3cmを測る。断面形は方形を呈する。覆土中の出土。

3は「コ」字状を呈する用途不明製品。図左側は湾曲した断面をもち、上部には細い鉄棒状のものが装着される。下部には1孔があるが、これはおそらく鉄棒状のものが脱落したものである。図上側は丸棒状を呈する。図右側は板状を呈し、上下にやはり細い鉄棒状のものが装着される。この鉄棒状のものは、いずれも内側の方が折れている。左右がつながっていた可能性がある。

13号住居跡（第57図）

〔位置〕B-1グリッド。

〔住居構造〕（平面形）正方形。（規模）3.66×3.6m。（壁高）40cm前後を測り、ほぼ垂直に立ち上がる。（壁溝）カマド部分を除き全周する。幅10cm前後、深さ2～8cmを測る。（床面）壁際を除きよく硬化している。（カマド）東壁、南東コーナー近くに位置する。長さ135cm、幅120cm、壁への掘り込み70cm前後を測り、袖部及び天井部は灰白色粘土で構築される。掛け口には土製支脚が据えられていた。（柱穴）北壁下ほぼ中央に1本検出された。入口施設に関連しようか。（覆土）ほぼ上下2層の単純な堆積である。



第57図 13号住居跡(1/60)

〔遺物〕比較的多いが、大部分が破片の状態であった。

〔時期〕国分式期。

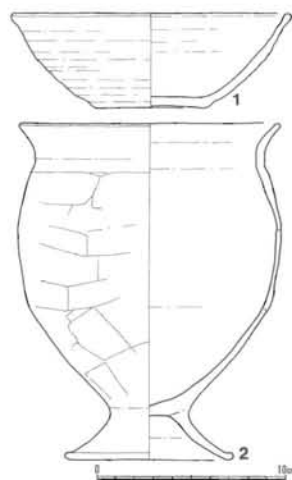
13号住居跡出土遺物（第58・59図、第60図4・5）

1は須恵器坏形土器。口径14.8cm、底径5.8cm、器高5.1cmを測る。体部は内湾しながら開き、口縁部に至る。底面には回転糸切り痕を残す。色調は青灰色を呈する。覆土中の出土で、1/3強の遺存度。

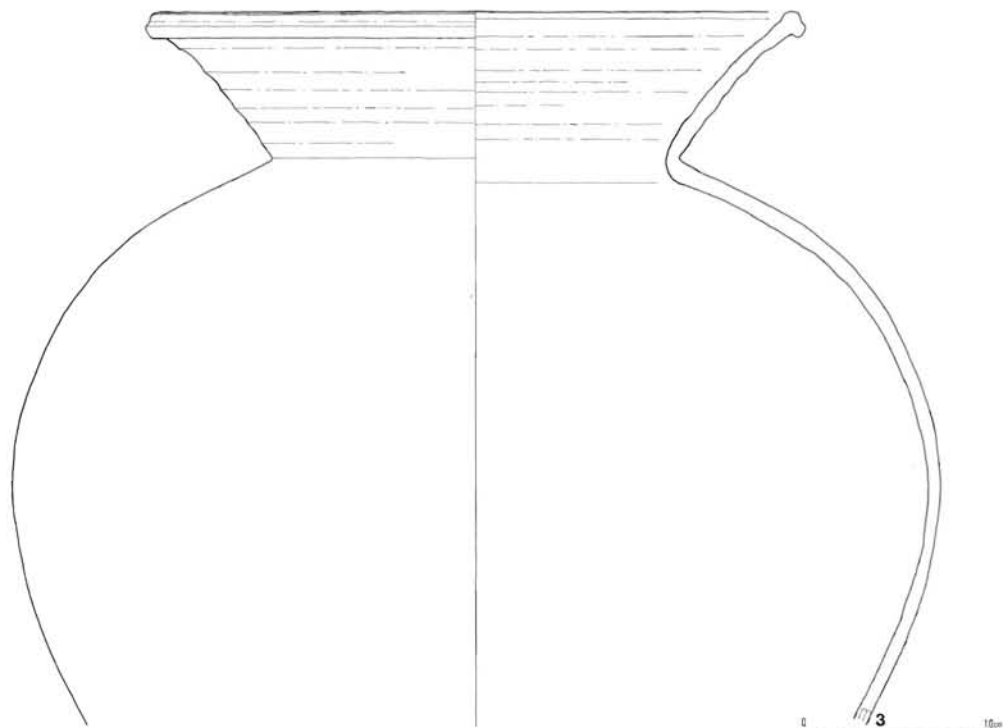
2は土師器台付甕形土器。口径13.8cm、脚台径9cm、器高17.9cmを測る。胴部はやや長めで、頸部は「コ」字状を呈する。脚台部は外反しながら「ハ」字状に開く。口径部内外面は横ナデ、胴部外面は上半で横位、下半は斜位にヘラ削りされる。内面はナデられる。脚台部内外面は横ナデされる。カマド内の出土で、1/3程の遺存度。

3は須恵器甕形土器。口径34.2cmを測る大型のものである。胴部は球形を呈し、頸部は「く」字状に鋭く屈曲し、口縁部は直線的に開く。口唇下端は後で貼付されている。色調は黄灰色、一部暗灰色・黒色を呈する。カマド前の出土で、胴部下位以上1/3弱の遺存度。

第60図4は刀子。身の大部分と茎の末端を欠く。現存長4.6cm、身幅1.2cm、背幅0.3cmを測る。背は平坦である。関は片関であろう。柄には木質が付着する。覆土中の出土。



第58図 13号住居跡
出土遺物 1 (1/4)



第59図 13号住居跡出土遺物 2 (1/4)

5は砥石。両面と4側面が使用されている。石質は凝灰石系のものか。覆土中の出土。

3号土坑（第61図）

〔位置〕C-1グリッド。

〔構造〕（平面形）楕円形を呈し、北側にピットをもつ。（規模）110×105cm。（深さ）坑底は2段になっており、深い部分で90cm、浅い部分で40cmを測る。壁はほぼ垂直に立ち上がる。（覆土）埋め戻された感が強い。

〔遺物〕弥生時代の土器が1片出土したのみであるが、流れ込みであろう。

〔時期〕不明。覆土の状態から、中世以降の可能性が高い。

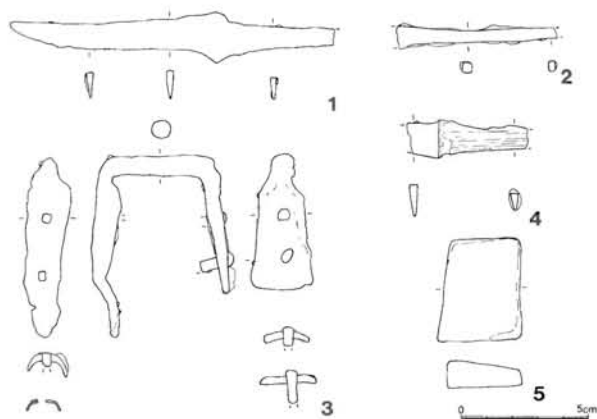
4号土坑（第61図）

〔位置〕C-1グリッド。

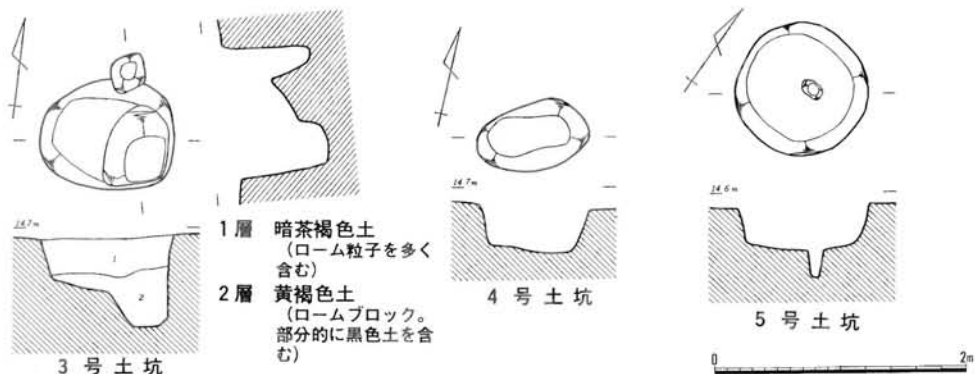
〔構造〕（平面形）楕円形。（規模）90×53cm。（深さ）35cmを測る。壁は70度前後の角度で立ち上がる。坑底は凹凸がある。（覆土）ローム粒子を僅かに含む暗褐色土の単一土層である。

〔遺物〕出土はなかった。

〔時期〕不明。覆土の状態から、中世以降の可能性が高い。



第60図 住居跡出土遺物 (1/3)



第61図 土坑(1/60)

5号土坑（第61図）

〔位置〕 D-2 グリッド。

〔構造〕（平面形）ほぼ円形。（規模）106×105cm。（深さ）35cmを測る。壁は70度前後の角度で立ち上がる。坑底はほぼ平坦であるが、中央付近に径20×10cm、深さ20cmのピットが穿たれる。（覆土）焼土粒子を多く含む黒褐色土の単一土層である。

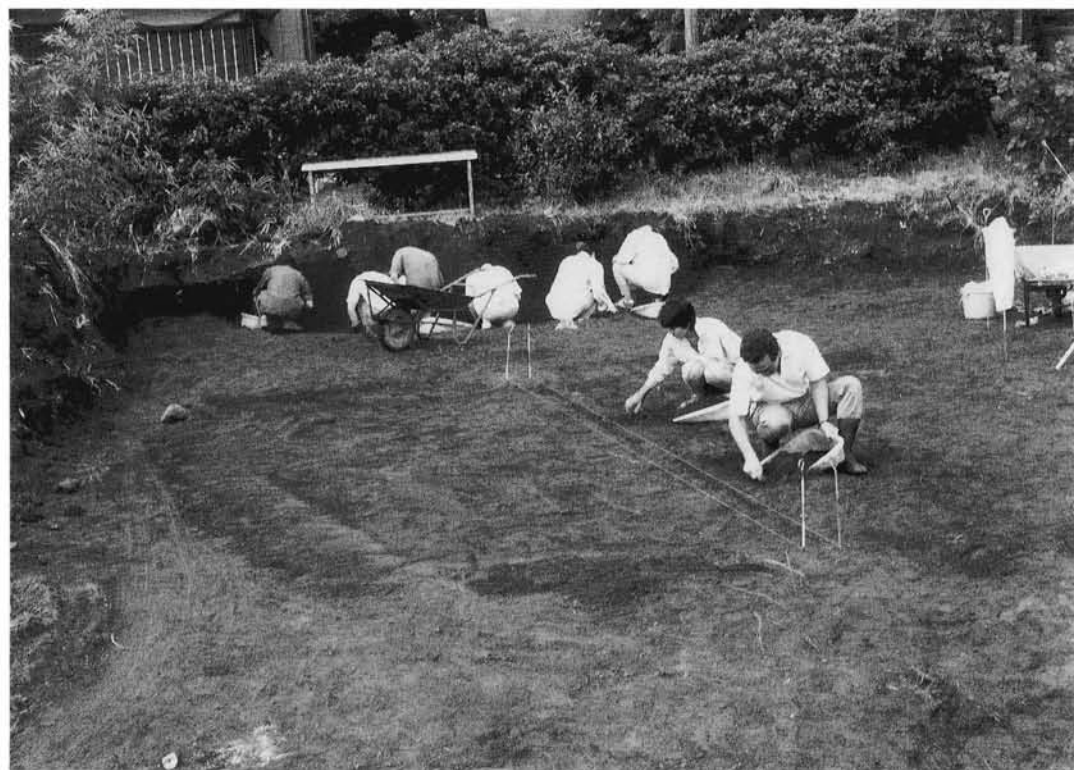
〔遺物〕図示できるものは無かったが、須恵器・灰釉陶器の破片が合わせて5片出土している。

〔時期〕国分式期。ただし、大部分破壊されてしまった14号住居跡の至近距離にあるため、これからの遺物の流れ込みの可能性もある。

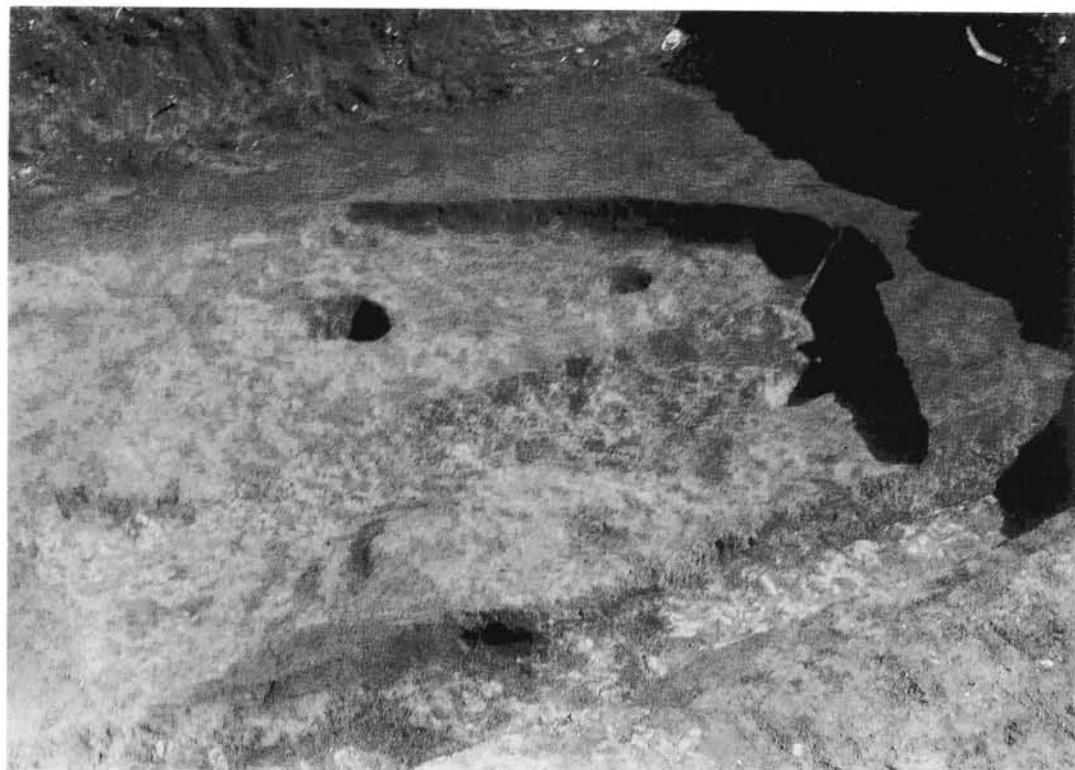
版 図



遺跡近景



調査風景



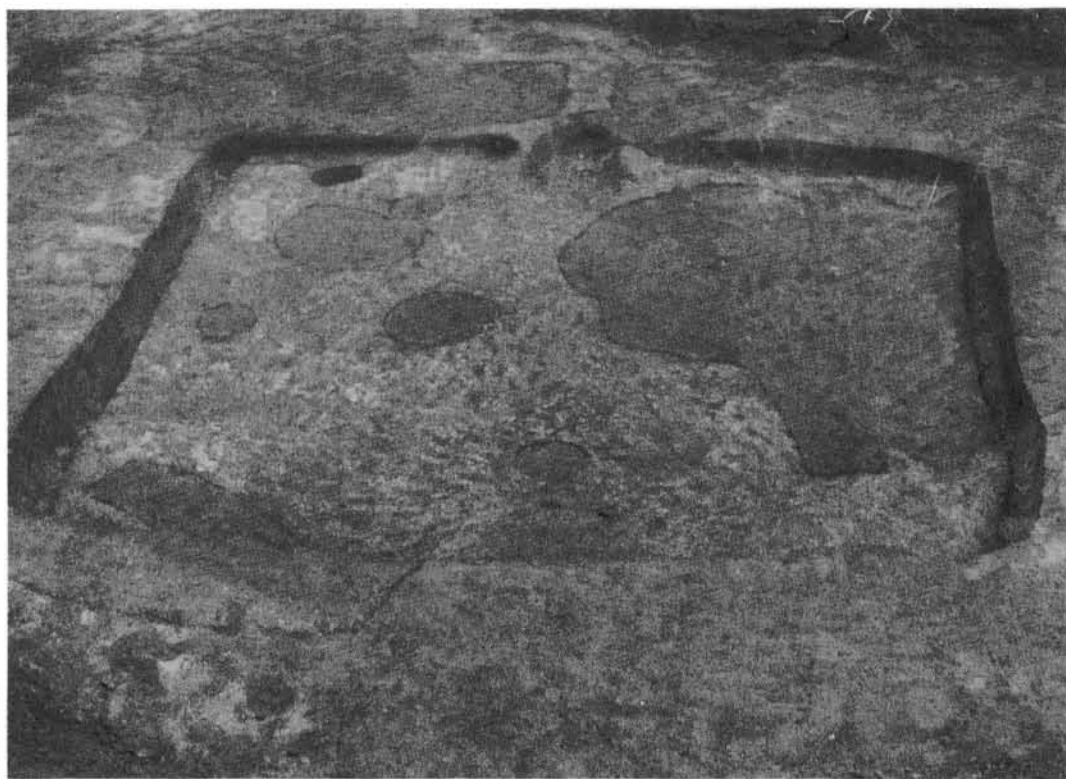
4号住居跡



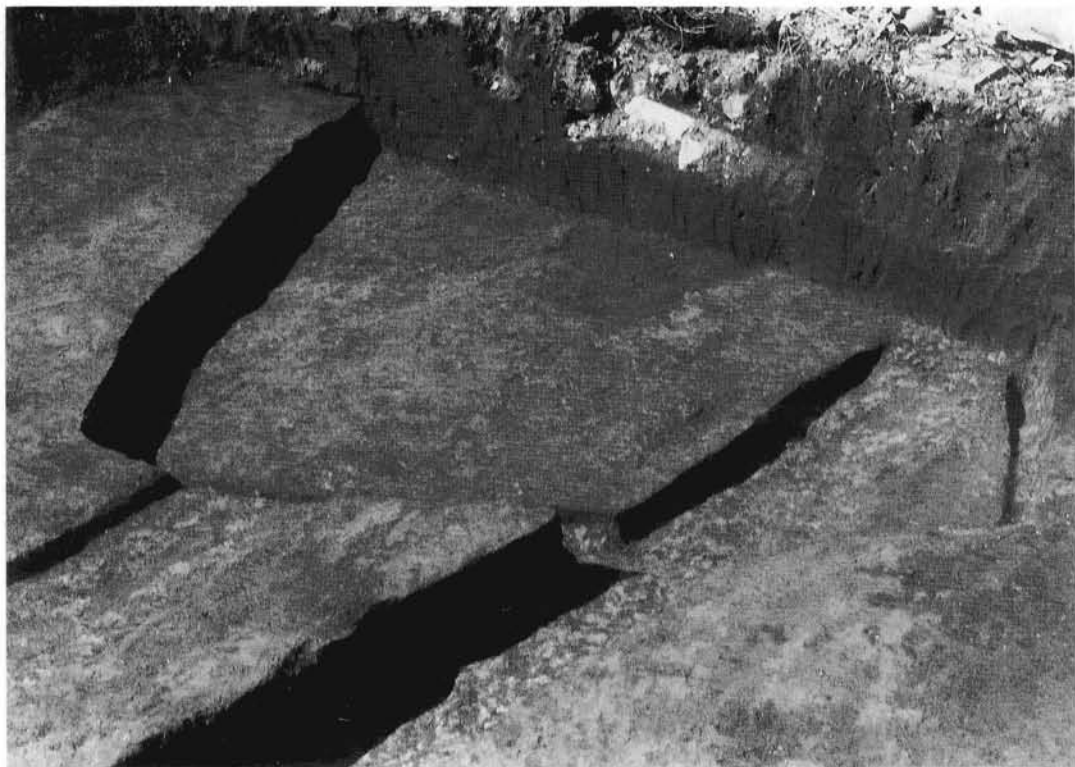
5号住居跡



5号住居跡炉跡



6号住居跡



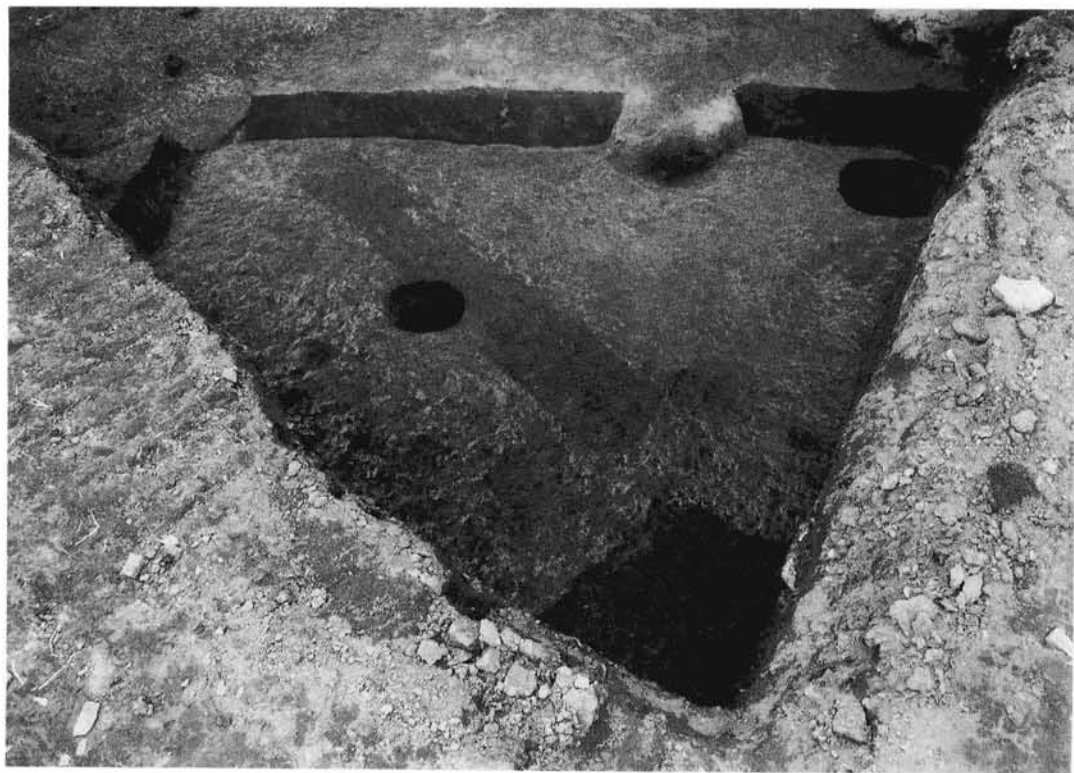
7号住居跡



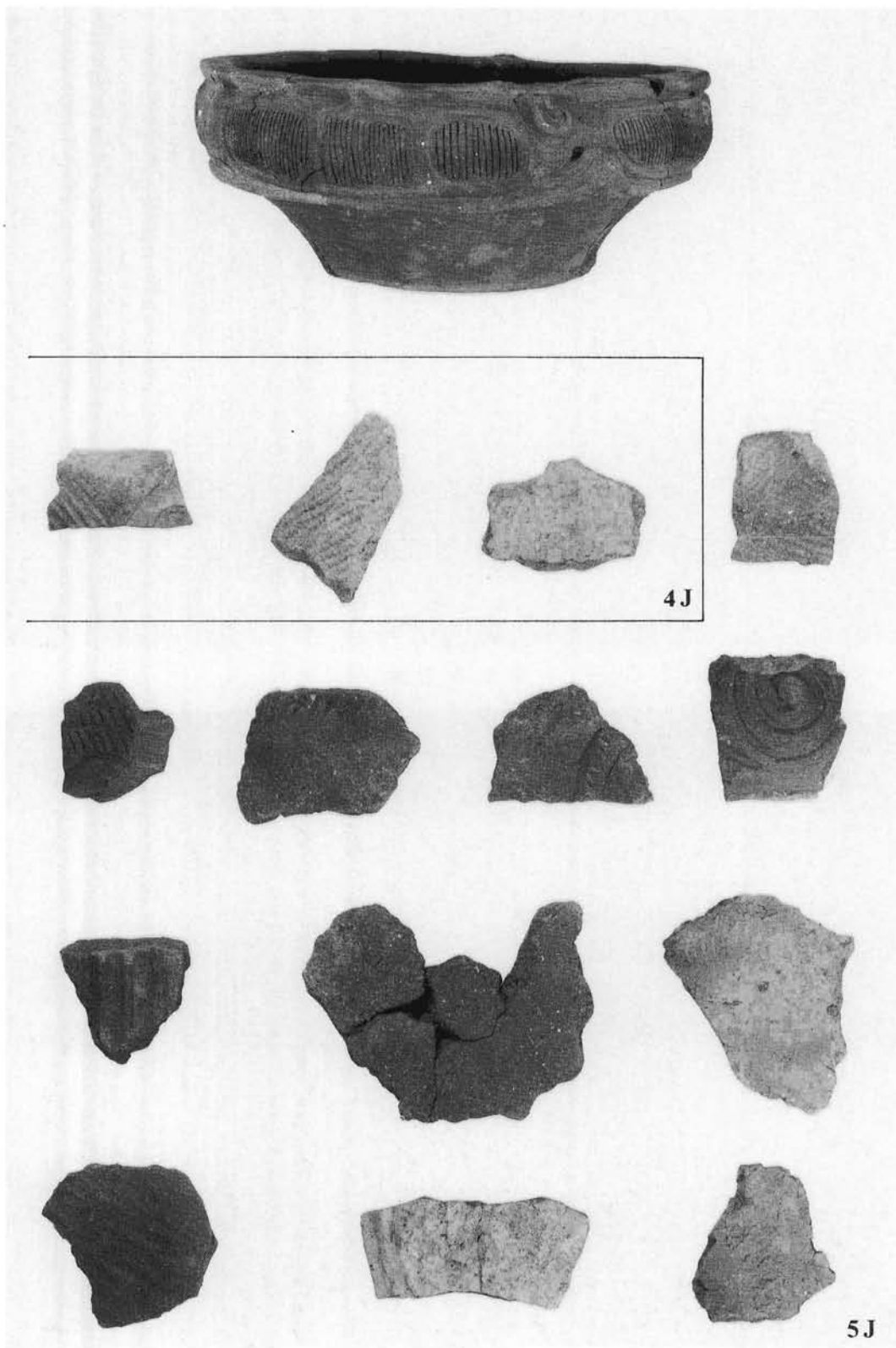
8号住居跡



9号住居跡



10号住居跡



住居跡出土遺物



6H



10H



8H

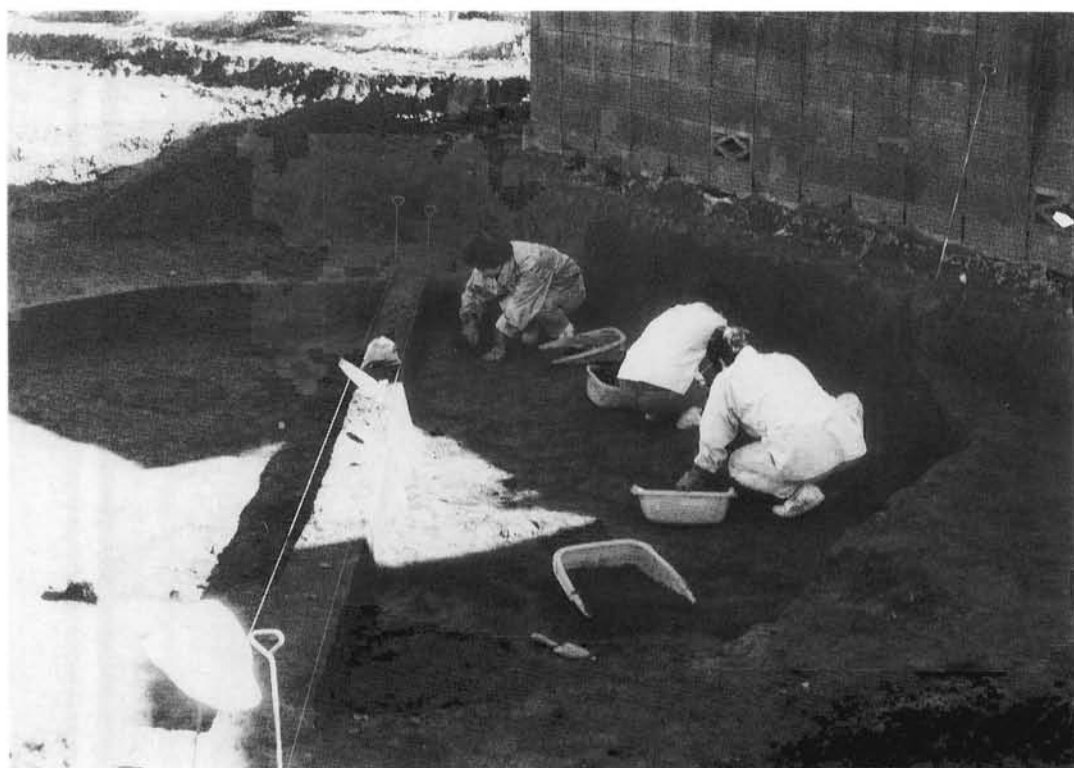


9H

住居跡出土遺物



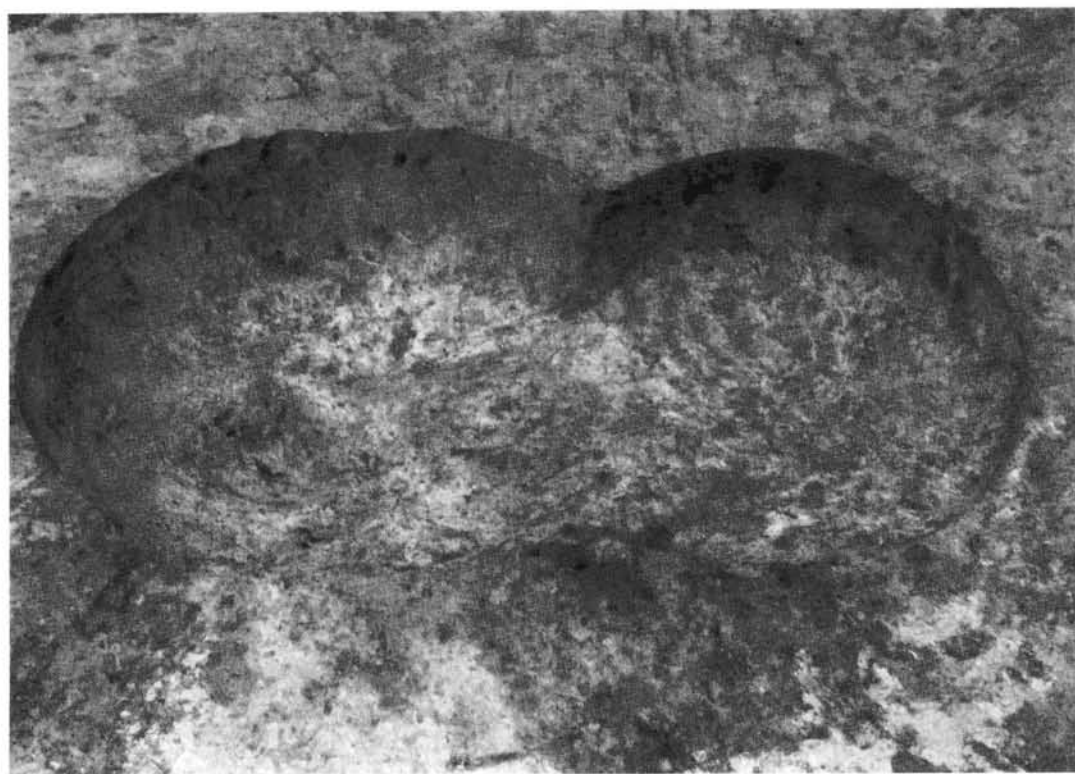
遺跡近景



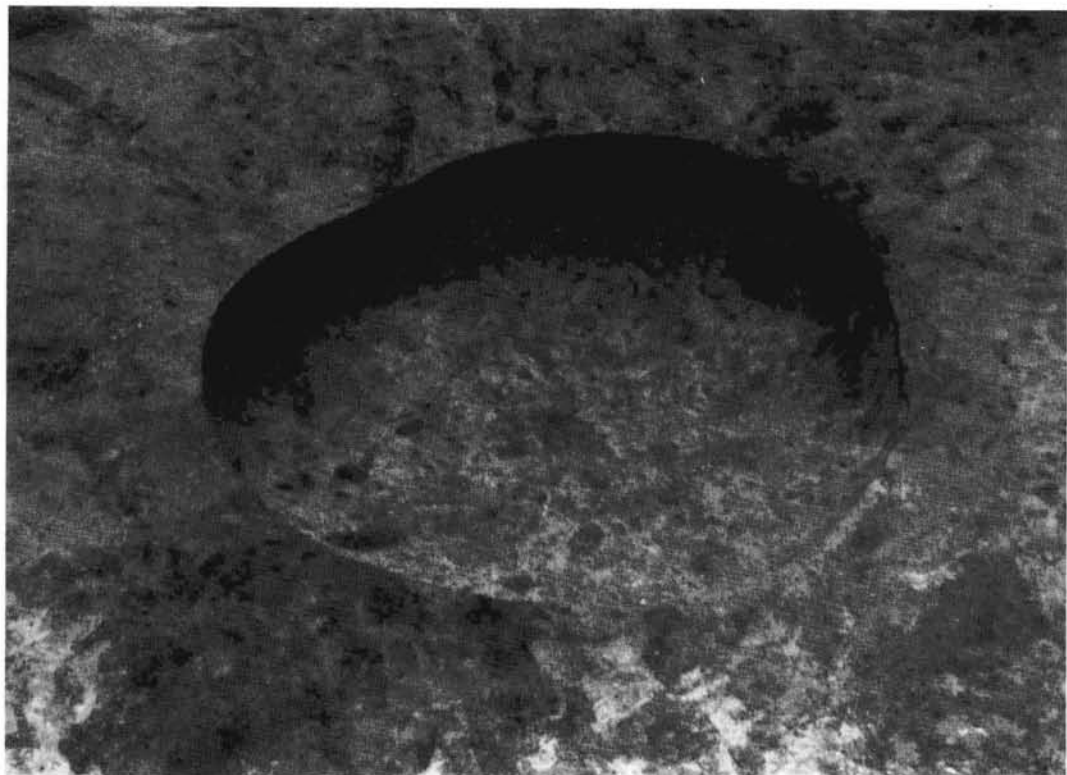
調査風景



6号住居跡



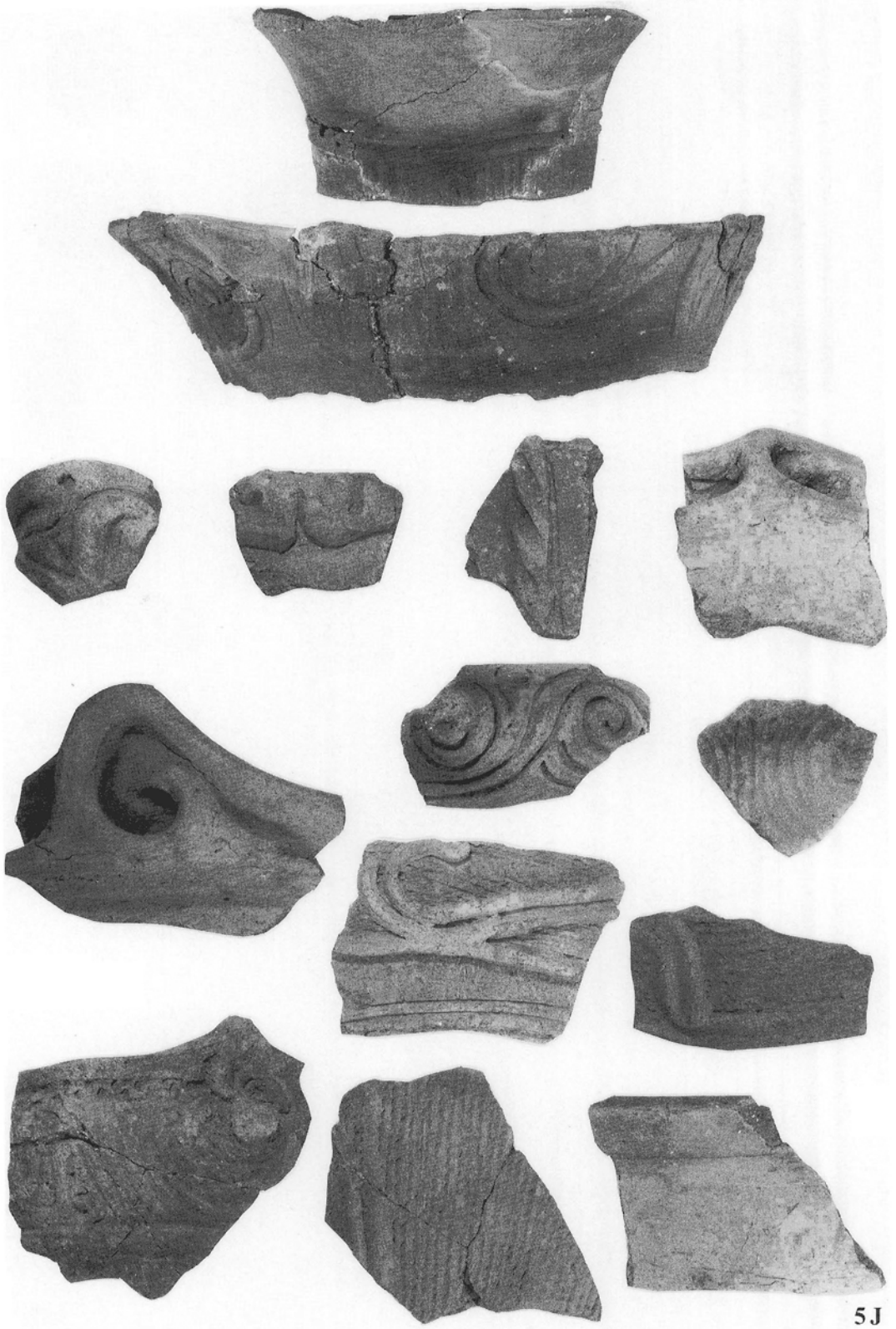
24・27号土坑



25号土坑

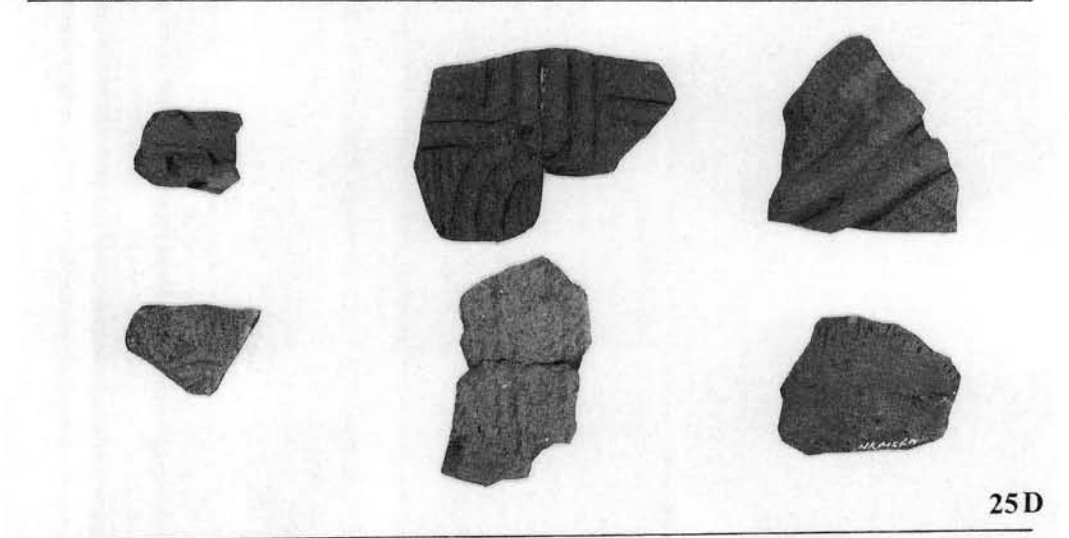
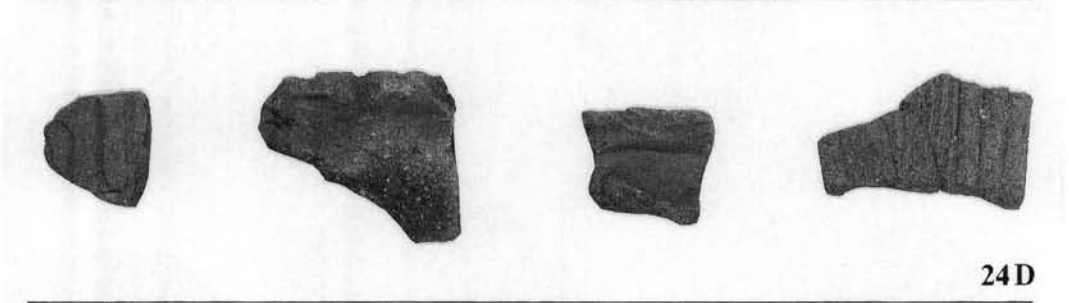
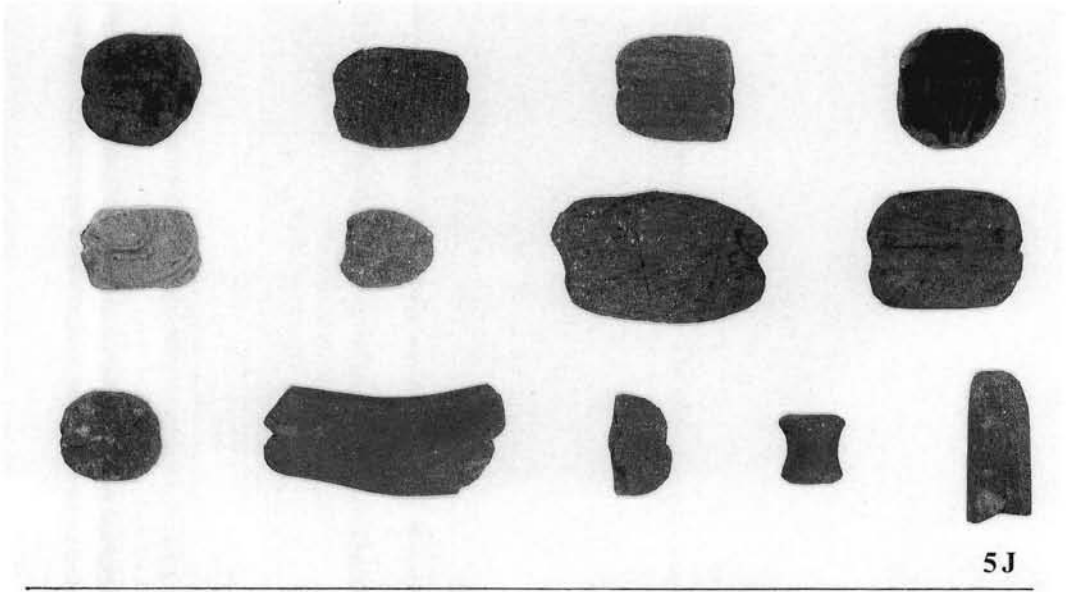


12号住居跡・26号土坑



5J

住居跡出土遺物





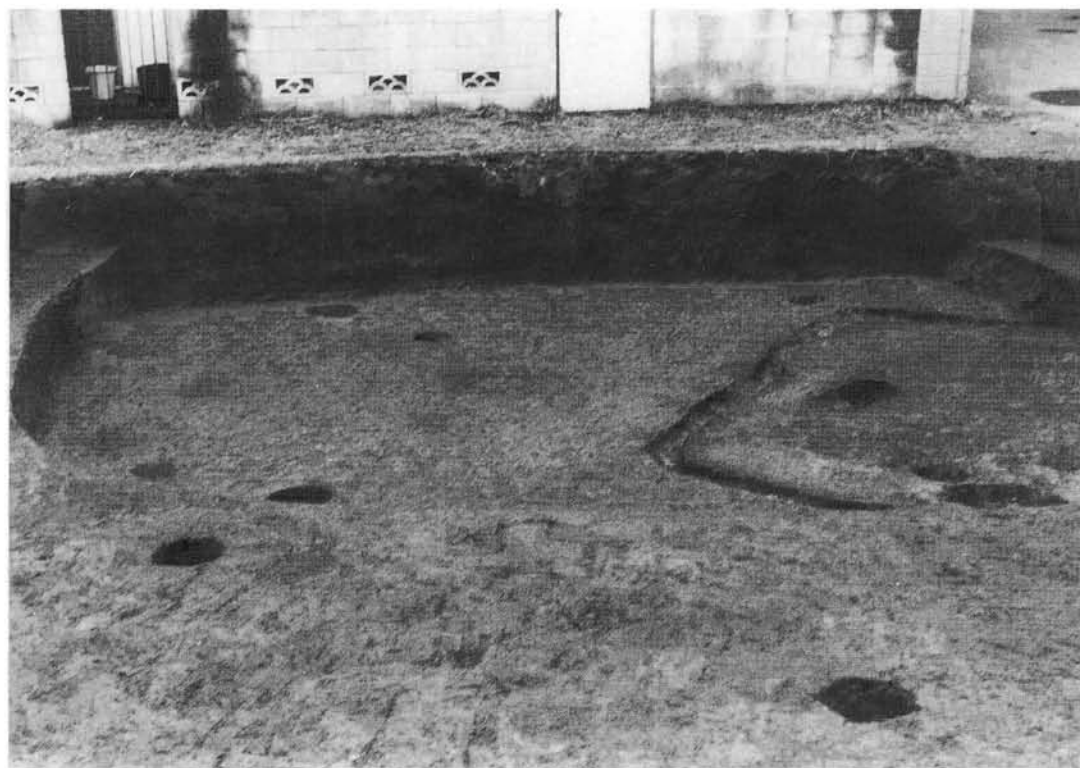
遺跡近景



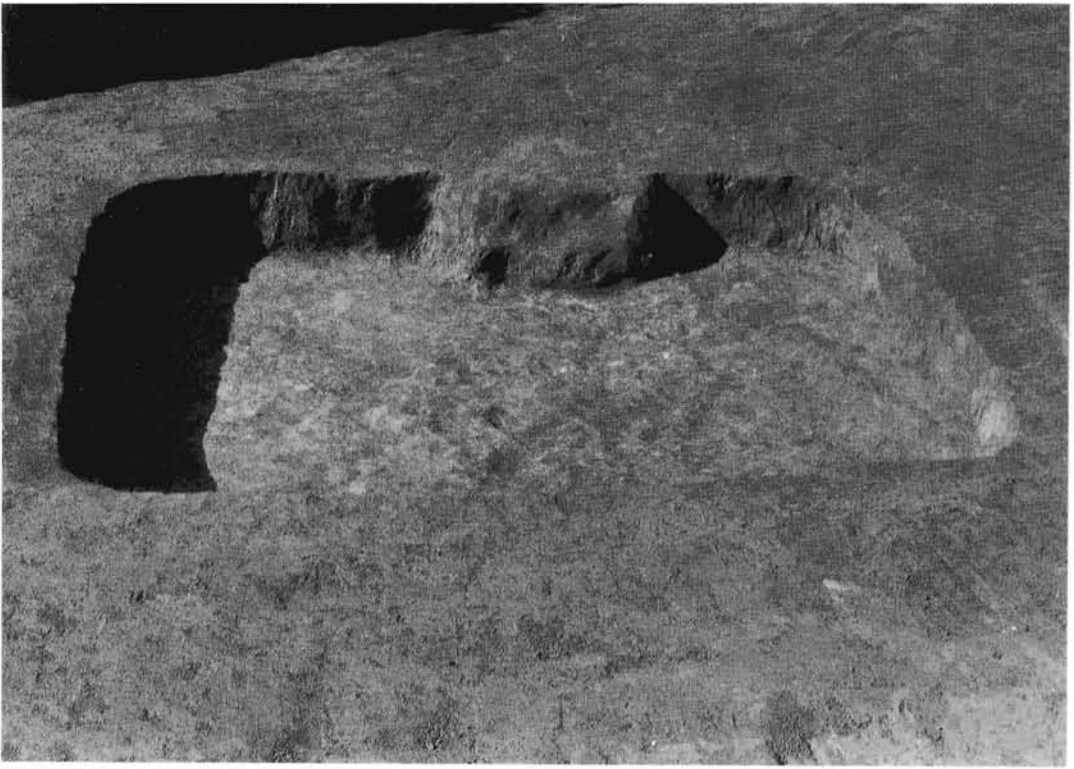
調査風景



2号土坑



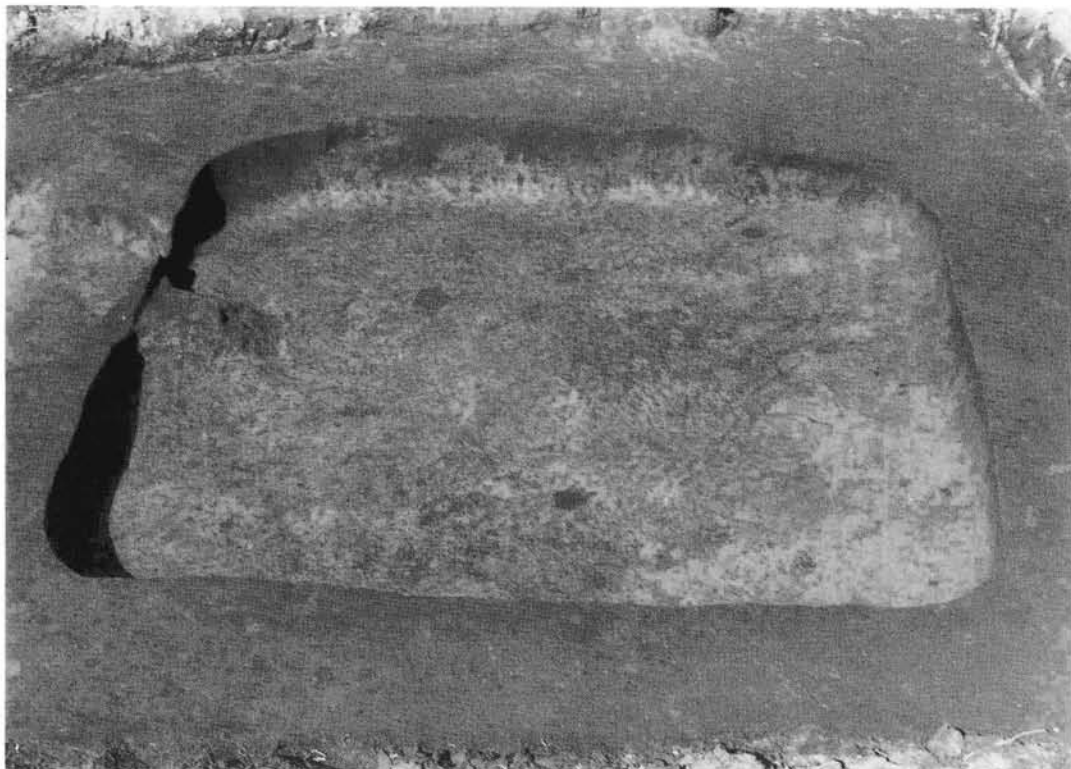
2号住居跡



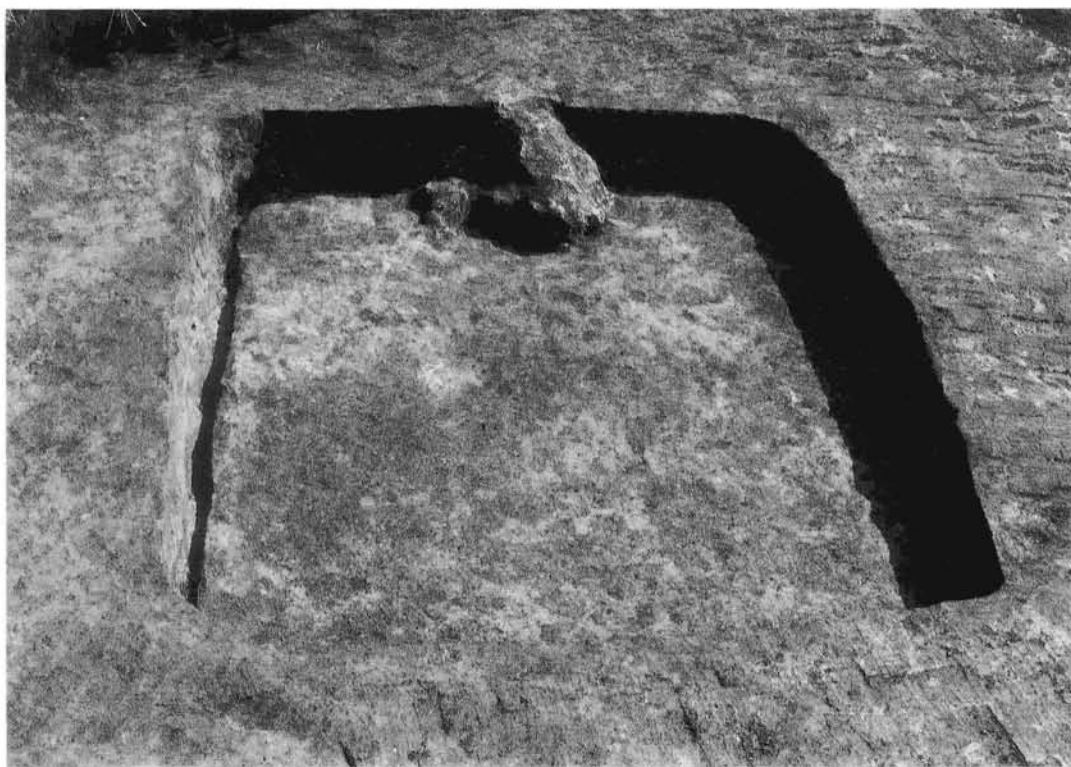
1号住居跡



2号住居跡



3号住居跡



4号住居跡



5号住居跡遺物出土状態



5・9号住居跡、1号土坑



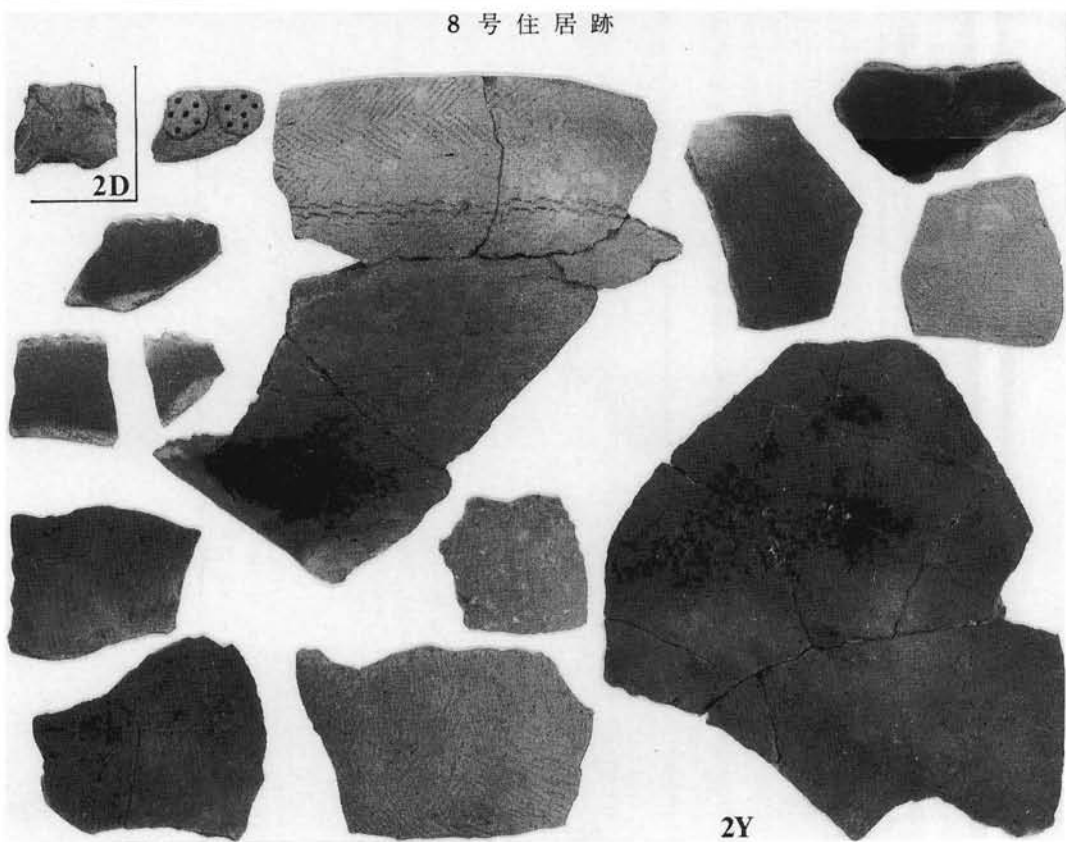
6号住居跡



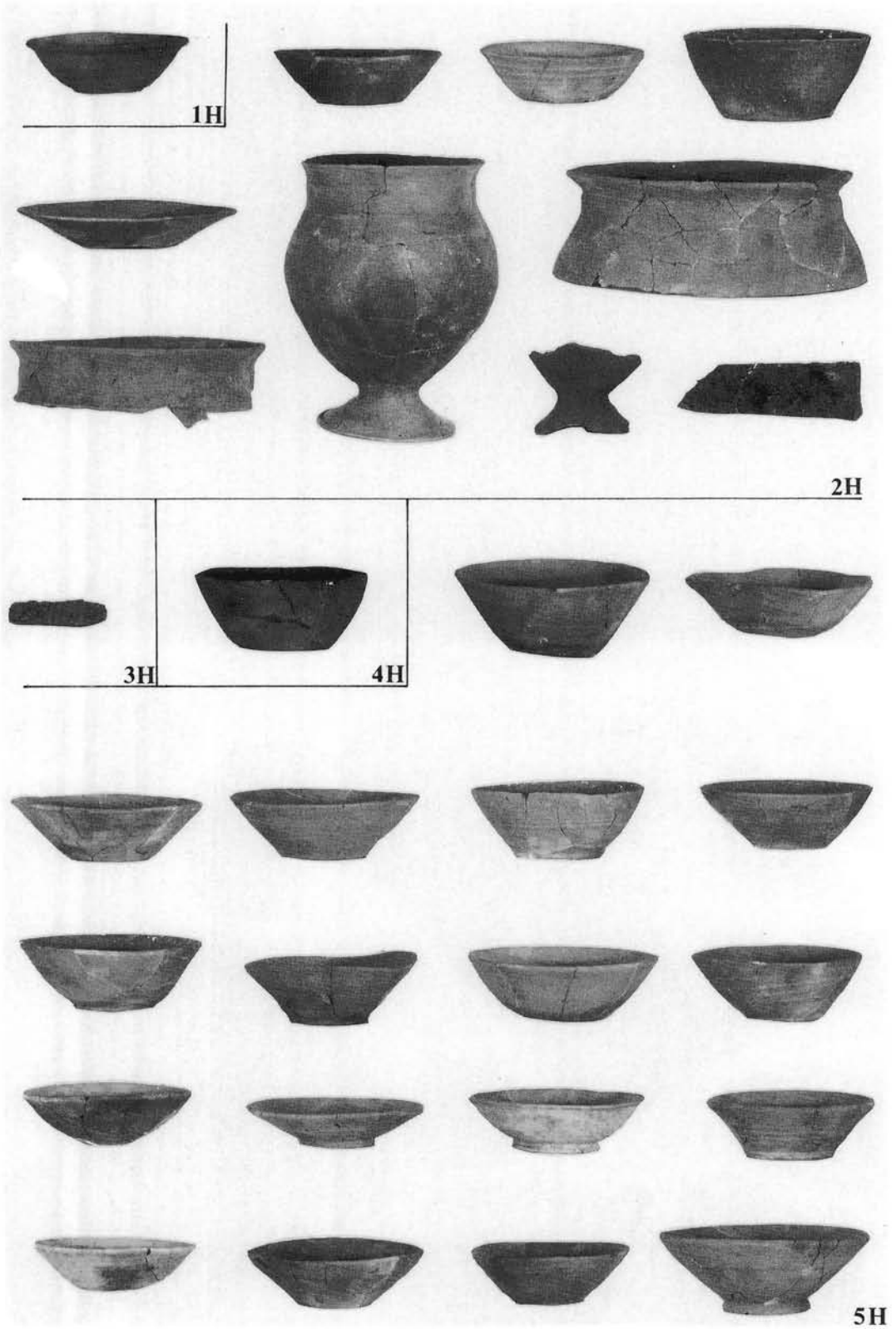
7号住居跡



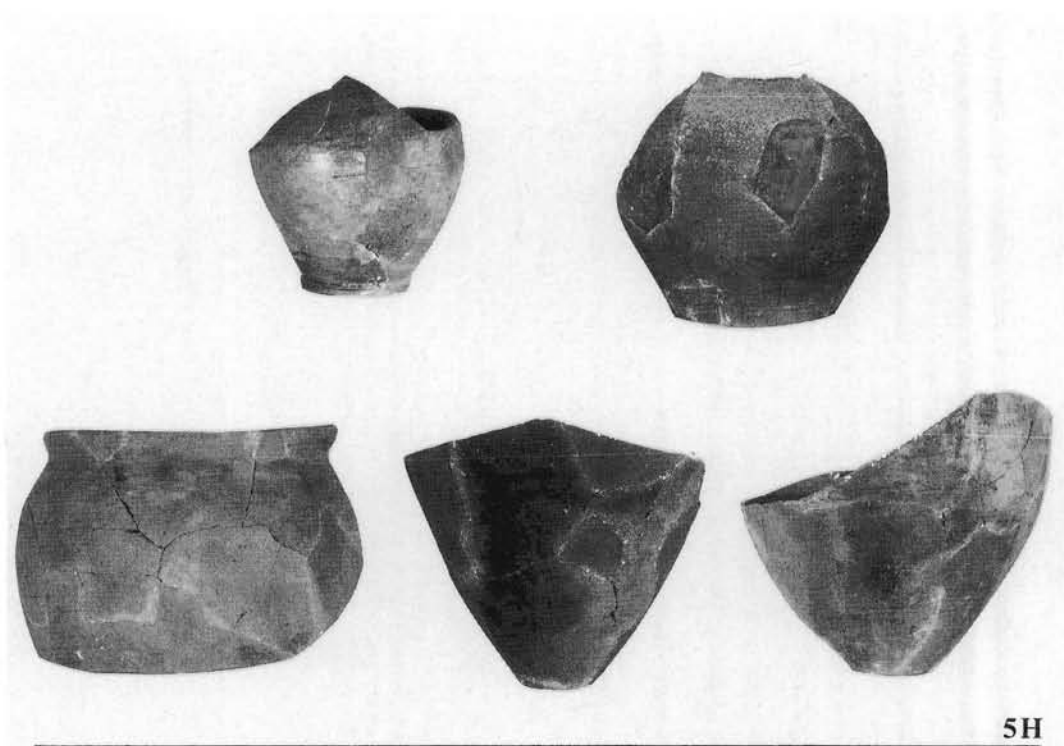
8号住居跡



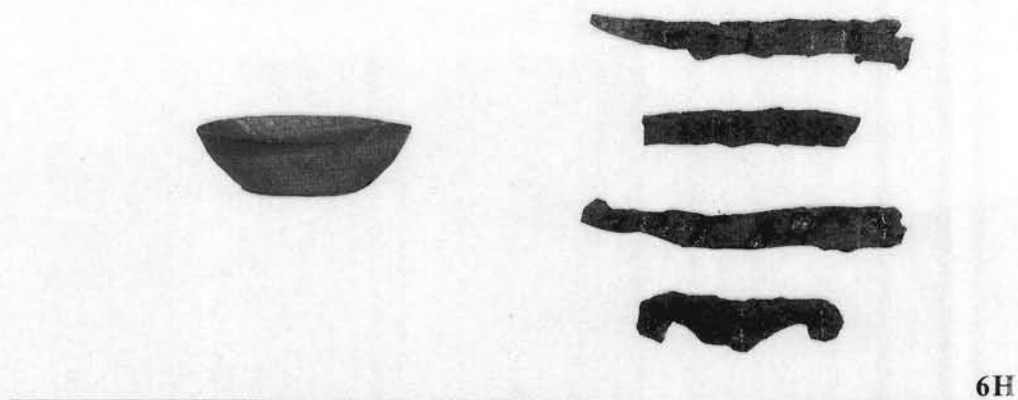
土坑・住居跡出土遺物



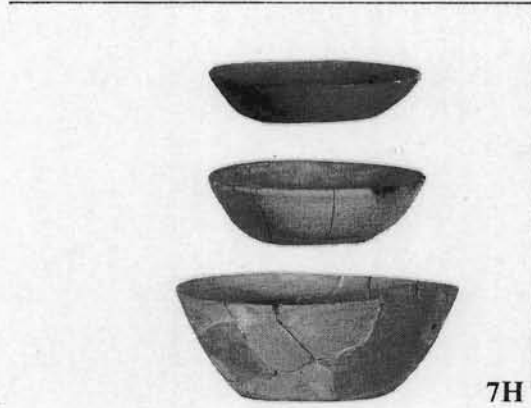
住居跡出土遺物



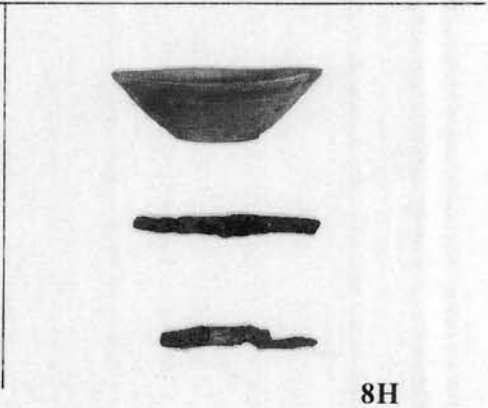
5H



6H



7H



8H



遺跡近景



調査風景



10号住居跡遺物出土状態



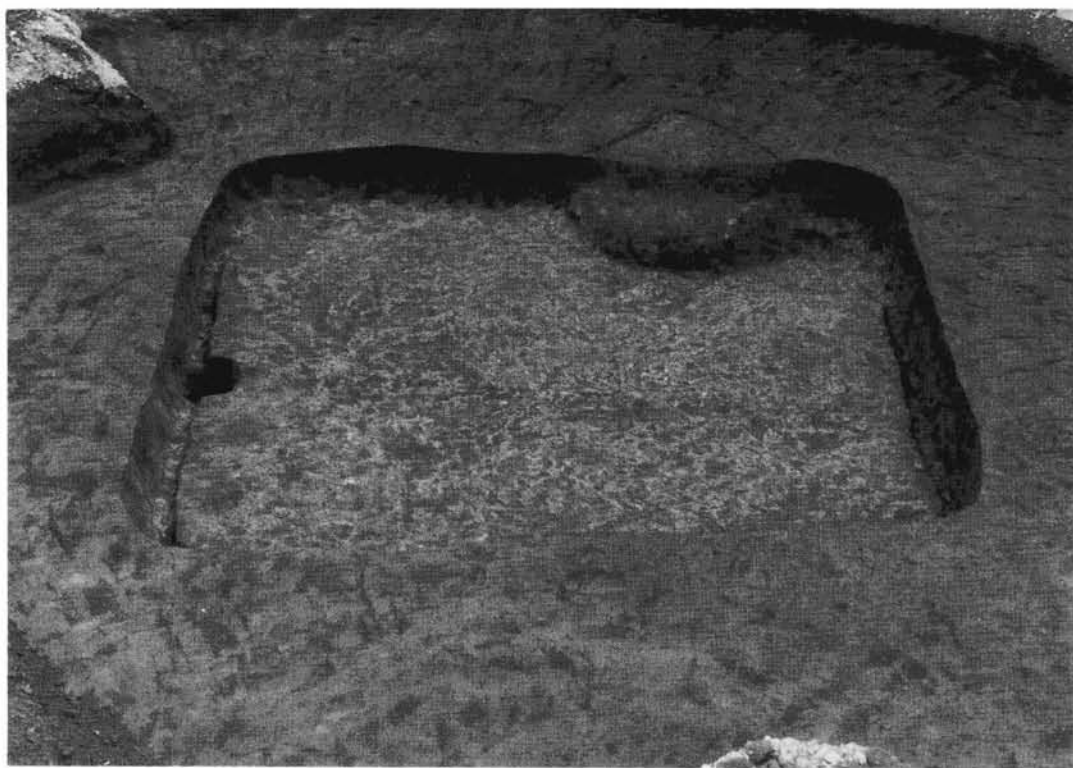
10号住居跡



11号住居跡



12号住居跡



13号住居跡



3号土坑



4号土坑



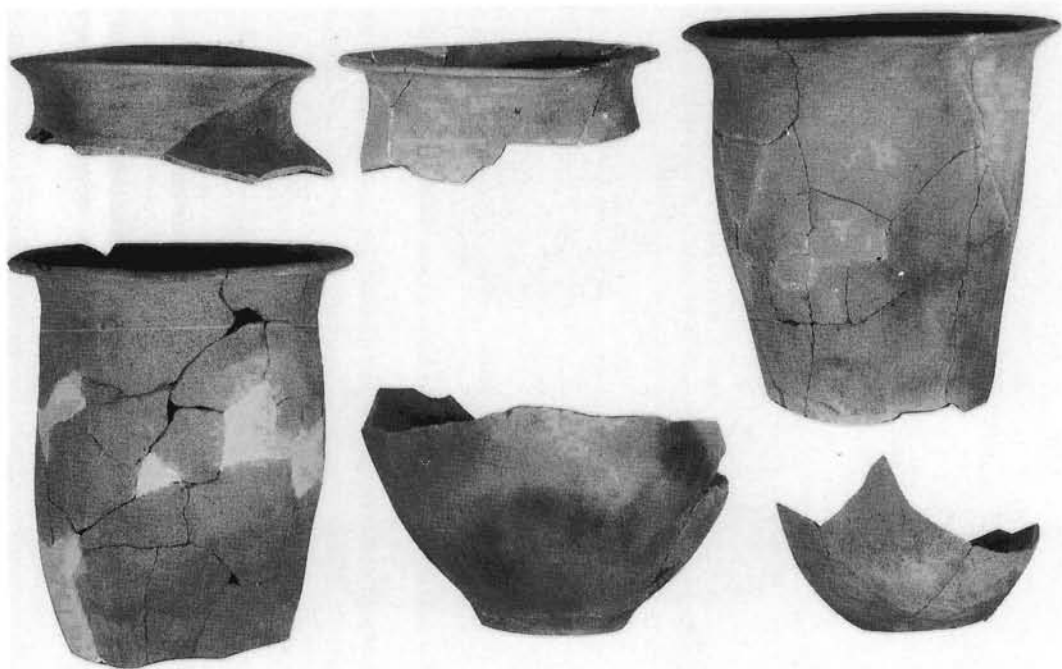
5号土坑・14号住居跡



10H



11H



11H



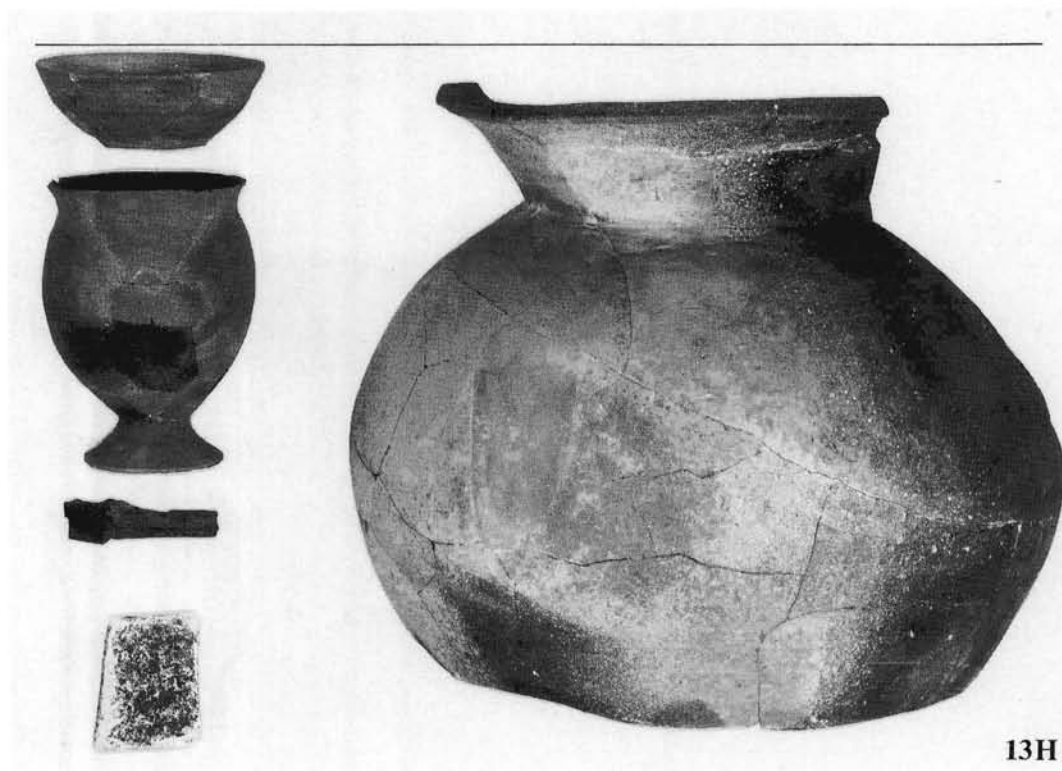
12H

住居跡出土遺物



墨書土器

12H



13H

住居跡出土遺物

志木市の文化財 第18集

中道遺跡第12地点
中道遺跡第13地点
田子山遺跡第4地点
田子山遺跡第5地点
発掘調査報告書

発行 埼玉県志木市教育委員会
埼玉県志木市中宗岡1丁目1番1号

発行日 平成4年3月31日

印刷 梅田印刷株式会社